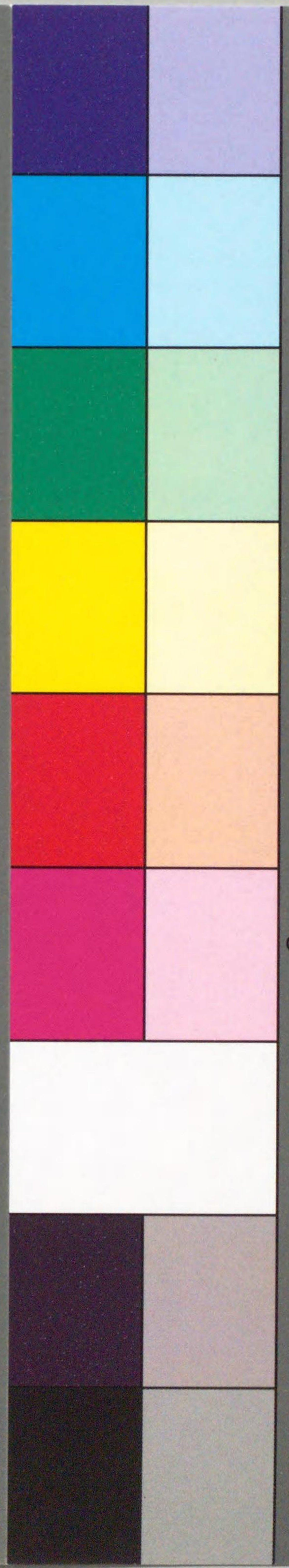


# Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



# Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

US15-72  
\*1200300797460\*

# 世態調查資料 第三號

部外秘



司法部調查部

〔禁轉載〕（昭和十三年十一月）



US15

72

總目次

外洋漁業に就て	(一)	.....	(一)
外洋漁業に就て	(二)	.....	(四九)
内灣漁業に就て		.....	(九)



I 種  
W



\*1200300797460\*



外洋漁業に就て (一)

千葉地方裁判所  
同 検事局

US15

72

目次

内務省案の採り

農林省案の採り

農林省案の採り

(一)

(二)

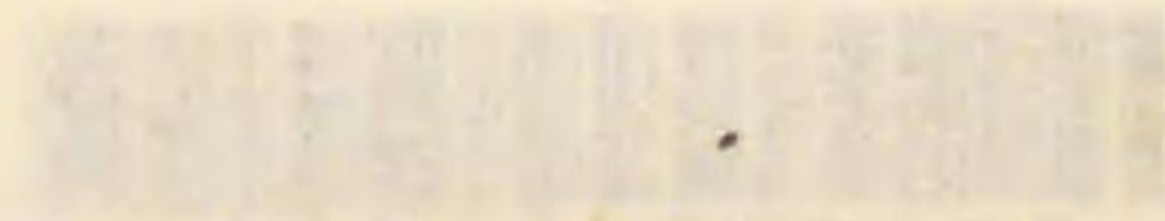
(二)

(三)



1冊

II



9 780300 797480+



本稿は昭和十三年八月九日千葉縣水産株式會社（銚子市所在）取締役兼  
支配人平岡爲彦氏の來廳を請ひ判事檢事及司法官試補列席の下に  
開催したる第一回座談會の筆記である

## 目次

一、市場の構成、名稱位置沿革……………	(一)
二、魚市場の態様……………	(四)
三、魚市場の設備……………	(四)
四、魚市場の使用料……………	(四)
五、取引状況……………	(五)
六、鮮魚冷蔵保管……………	(一)
七、金融状況……………	(二)
八、取引業者の團體……………	(一)
九、集散状況並漁業概要……………	(一)
十、仲買人の商標……………	(一)
座談會……………	(一)



## 外洋漁業に就て (一)

立石 所長 千葉縣水産株式會社取締役兼支配人平岡爲彦氏を御紹介致します。

平岡 氏 私が平岡であります。最初に申上げて置きますが私自身生へ抜きの水産屋ではありませんので、漁獲に關する詳しい事は申上げ兼ねるのであります。只今所長さんから座談會と云ふやうなお話でありましたが、私は耳が遠い爲答辯が御質問に副はぬ様なことがあると恐縮ですから大體お話を先に申上げて後で御質問に應じたいと思ひます。所長さんのお話では、主として市場の機構及其の動きに付て即ち、魚が獲れて來て水揚げ後吾々の口に入る迄の事を話せと云ふ事でありましたが、獲る方は私の關係外の事でありますので、詳しくは判りませぬが只今の御話の御趣旨に副ふ様に大體の事を申上げます。

### 一、市場の構成、名稱位置沿革

只今御手許に差上げました銚子市に於ける魚市場概要に書き出した様な順序で御話を申上げ度いと思ひますが、其の間に思ひ出す儘申上げた方が良くと思ふ事がありましたら、其の時申上げ必ずしも其の順序によらぬかも知れませぬから、御承知置き願ひます。

銚子と申しますと漁業の本場のやうに思はれて居りますが、以前漁業の發達しない時代、石油發



動機を使はない時は確かに日本有数の漁港でありましたが、最近發動機漁船の發達により、一千三百哩か一千五百哩位迄船が出るのでありますので舵の取りやうで釜石、鹽釜、銚子、勝浦、三崎其の何れに入港するも航程には殆ど差がないので、自然魚の最も高く賣れる所へ漁港設備の完成して居る所へ入ると云ふ事になりましたので、銚子の漁港としての價値も昔程ではありませぬ。

銚子は港としましては新聞紙上で御覽の通り、時々入口で船が遭難する様な状況でありますので國庫から補助金を得て目下修築に従事して居り、來年三月を以て竣工する豫定になつて居りますが實際は尙數年掛かると思はれます。銚子川口は入口が未だ舊態の儘で航路狹隘で明暗礁が起伏して居るのであります。

夫れで何の様に修築して居るか云ふ事は、差上げた銚子漁港平面圖の通りでありまして岸壁は完備しましたが、川口は未だ立派になつて居ないのであります。

最初の築港計畫は大正十一年中農林省の肝入で關係府縣當局者で協議を致しましたが、話が纏まらぬので時の千葉縣知事齋藤守因氏が千葉縣獨力で修築をする事にし、九百五十萬圓の豫算で内國庫より四百五十萬圓の補助を受け、縣で五百萬圓を負擔する事になりました。而して其の費用は銚子港に魚市場を設置し、其の手數料を以て修築費の一部と爲す事になつたのであります。夫れで千葉縣水産株式會社の組織が計畫せられたのであります。先づ銚子港に魚市場を設置し、縣の管理の下に同會社に於て經營する事になりました。而して諸般の準備が整ひ株式の募集を終り、資本金四分の一の第一回株金拂込が完了されましたのは大正十二年八月三十日でありましたが、其の二日

後には彼の關東大震災があり千葉縣も相當の被害を蒙つたのであります。然し十一月十日に創立總會を終り、完全に會社の成立を見たのであります。

當時は銚子町、本銚子町、西銚子町及其の裏側には豊浦村、高神村等の町村が寄り集まつて居り其の中に本銚子に本銚子町漁業組合經營の共用販賣所其の外に魚屋のみの賣場が六箇所ありまして夫れを閉鎖せなければ會社市場の經營が立ち行かぬので、之を買收することになり本銚子町漁業組合は四萬圓銚子生魚商組合は六ヶ所全部で二十萬圓で買收する事になりました。其の金は會社株式を以て交付することになり、其の結果大正十三年一月十四日で之等は閉鎖し、翌十五日から會社が業務を開始したのであります。

其の買收費は御手許に差上げました定款附則に出て居る通であります。會社の資本金は百五十萬圓で株式數三萬株一株五十圓とし、四分の一拂込で營業を開始する事になつたのであります。其の株式中一萬株は千葉縣で引受け残りは銚子地元有志者其の他縣内有志者で持つ事になつたのであります。

夫れで大正十三年一月十五日に營業を開始しましたが、市場が數ヶ所に在つては遣り難いので其の後現在の市場に統一し、他は之を廢止したのであります。

現在の市場建物は縣の營造物であり、約十萬圓かつたものであります。但し内四萬八千七百圓は國庫の補助であります。



實は私の方で市場を開始しましたが鰯だけは除外されて居ります。鰯は鰯粕、食用等に重要なもので仕入先が定まつて居り獲る人と加工業者が集り、鰯粕の相場に變動なき限り一定の値で引取ると云ふ事になつて居るので、私共市場では扱つて居りませぬ。其の爲私の方の統計にも除外されて居ります。併し昨年から鰯を取扱ふことにし同年十月之を發表しましたが、時局關係其の他で未だ事實取扱の運びになつて居りませぬが、早晚開くことになつて居ります。

以上が會社の沿革の概要であります。

## 二、魚市場の態様

只今沿革で申しました様な使命を帯びて居りますので、變挺子な會社で管理者は千葉縣で、經營は會社と云ふ事になつて居り、建物は縣の營造物で之を私共の方で借用して居り、役員の任免業務の主なる事項、利益金の處分等は一々縣の承認を得なければならぬと云ふ指令が出て居ります。而して市場の買方に廻る者は會社で認定した一定資格のある仲買人のみになつて居ります。此の仲買人の事に付ては後で申し上げます。

## 三、魚市場の設備

魚市場の設備は、御手許に差上げてあります所の銚子漁港魚市場配置圖の通りでありますから、夫れによつて御承知願ひたいのであります。

## 四、魚市場の使用料

魚市場の使用料の事ではありますが、建物は先程申した通り縣より借りて居るのであります。此の使用料は私の方では縣納付金と申して居ります。そして何の様に納付するかと云ふと會社の收得する手数料が基本となつて居り、取扱高二百萬圓未満が手数料収入の百分の四十、二百五十萬圓未満が同上の百分の四十一、三百萬圓未満が同上の百分の四十二、三百萬圓以上が同上の百分の四十五と云ふ事になつて居ります。

納付金の額は年額五萬圓から十二萬圓位に及んで居り、大正十三年以來納付した金額は八十三萬七千圓に達して居ります。

納付金は高い様であります、築港費の一部を捻出すると云ふのが趣旨でありますから致方ないのであります。それ故使用料とは申さず納付金と申して居るのであります。

## 五、取引狀況

### (一) 取引機關

業務の内容は卸賣に相當するものであります、卸賣行爲は遣つて居りませぬ。私共の方が賣買の仲立をするのであります、實際は委託販賣なのであります。

賣方は漁業者で地元及各地の漁船が入つて來ます。各地の港には昔から廻船宿と云ふものがあり、他所から入つて來る船は土地の事情が判らぬので其の世話になつて居たのであります、銚子に於きましては現在は廻船宿が賣り方の代理者となつて居ります。



買方の方では一定資格の仲買人と云ふ者があります。其の資格は銚子生魚商組合長の推薦した者を以て五名以上十名以下で、連帯保證の責に任ずる組を組織し、會社に信認金一千圓以上を納付して其の承認を受けなければならぬ事になつて居るのであります。

尤も創立の際先程一寸申上げました生魚商組合及本銚子町漁業組合の共同販賣所を閉鎖した爲に失業者が出来るので之はいかぬと云ふので、從來此等の仕事に従事して居たものは信認金を納めさせて仲買人の許可をすることになりましたので、會社の創業當時は四十六組三百九十人ありました。併し現在は新規仲買人といふものを許さず死亡、廢業等により缺員を生じた場合に限り新しい人を入れることとして居りますが、現在では四十一組三百六十一名で、其の内には鱒の買付けに轉じて居るものがあるので、實際買付をなす者は二百四十人位であります。其の内五千圓以上の買付をする中堅所のもの約百名であります。

仲買人は新規に許さないで今では一種の權利を生じ、百圓乃至二百圓で其の株が賣買されて居る状態であります。

## (二) 賣 買 方 法

漁船が着きますと先づ現場係が行つて品分けを致すのですが、網で獲つて來た魚が比目魚、鯛等種々あるので之を品別にして約二十貫匁宛に區分し、夫れを目方に掛け目方の標示をし、入札番號票を添附します。次に下付係者が船名、品名、數量を記帳し之を入札臺帳に登録し下付票

は漁船に交付し、出荷物の受取書に代用します。其の間に仲買人は下見をして値段を定め、附木に一貫目を單位とした單價と入札番號及自己の商標を書き入札係が電鈴を鳴して入札開始を知らせますと、之を入札臺に入れるのであります。入札には附木を使用して居ります。之は濡れても切れたり揉めたりせぬためです。又此れが入札の證據となり後に争が起きた場合には其の筆跡に依り證明も出来るのであります。

却説之に一貫目の單價と仲買人の商標を書込ませ、一時に入札臺に入れさせるのですが、仲買人の數が十名以上でなければ開札をせず、十人以上になるのを待つて開札をし、一番から札を開き高い者に落札するのであります。落札になりますと書記が入札番號と落札者の商標を附木に書き入れ、之を魚に付けて其の入札番號札を取除きます。夫れで魚の賣買が決まるのであります。同時に書記は落札單價及買付人を入札臺帳に記入し、之を本社計算部に回付し、仕切傳票正副二通を作り本票を漁業者に副票を檢算係に渡すのであります。尙同時に買方の方に付ては、賣上傳票正副二通を作り、本票を仲買人に副票を檢算係へ廻すのであります。

### 計量器につきて

魚市場開始以來従前の慣習により、採貫は棒秤を使用して居たが大正十五年八月一日以來特別の場合を除き、之を廢止して自働鍵秤を使用して居る。鍵秤は鐵製で圓型の時計型貨物を鍵に懸垂するとスプリングの作用で、指針が目盛盤に刻まれてある量目を指すもので、極めて正確で誰



これにも一目瞭然に採貫出来るものである。但し特別の場合として十貫目以下のもの、及び秋刀魚の採貫には棒秤を使用せしめて居る、秋刀魚は一尾四十匁と見做し、五百尾貳拾貫一籠を取引の単位として居る。即ち貳拾貫を五百尾と見做すのである故、一籠貳拾貫づつ入れて計量する、詳しく云へば、風袋を加へて貳拾貳貫の所へ秤の分銅を定置して、次ぎから次ぎへ採貫して行く。便利で迅速である。此の秋刀魚の計量は一つの商取引の慣習である。三陸方面では四百尾即ち十六貫を単位として居るが、銚子は五百尾貳拾貫である（安房の千倉方面では尾數で取引する）。……で秋刀魚が標準量より大きくて五十匁あれば五百尾無く四百尾となり、反対に小さければ五百尾以上ある譯である。濱相場一尾貳錢とか參錢とか云ふのは、四十匁あるとしての相場で一尾參錢の場合は、一籠正味貳拾貫五百尾で拾五圓となる。大量に揚るための商慣習である。さて此の計量器は前述の如く正確であるため、此れを使用し始めた時仲買人から苦情が出た。それは相手が水物のため採貫後時間を経過すると目減がする。正確は良いとしても仲買人は此れでは困ると云ふのであつた。そこで會社は漁業組合（賣方）と銚子生魚商組合（買方）との協定に依る量目の餘裕を見ることとした。即ち入目（イレメ）を決定して之を風袋に加算して、採貫して居る。現在協定の入目は左記の通りである。

「入目」に付ては問題ではあるが、米や繭とは違つた魚……水分を帯びた魚類である以上已むを得ないものと考へて居る。

計量容器	擔架		入目	取引標準風袋	摘要
	小	大			
正味風袋	一、五〇〇	一、一〇〇匁	四〇〇匁	一、五〇〇匁	鮪等大物ノ採貫ニ使用ス
金網籠	八〇〇	一、五〇〇	一〇〇	一、八〇〇	鯛、比目魚等ノ採貫ニ使用ス
やつさ籠	一、五〇〇	三〇〇	三〇〇	一、八〇〇	秋刀魚、鯉等ノ採貫ニ使用ス

擔架は木製、やつさ籠は竹製なり。

(三) 代金決済

次に現金出納ですが、代金の請求は漁業者は曩に貰つた仕切傳票を照合係に差出して請求し、廻船宿を代理として取引を爲したものは、廻船宿に於て仕切傳票を照合係に提出し、請求するのであります。すると照合係は支拂傳票と對照し、之を現金係へ廻します。すると現金係が手數料を控除した仕切金を漁業者に或は廻船宿に支拂ふのであります。支拂は即時又は營業時間中請求のあつた時支拂ひます。廻船に對しては營業時間外と雖も支拂を致します。仲買人の方は買付をした翌日から、五日間を代金納入期限と定めてあります。詰り六日目の午



後四時迄に納めれば良いので、其の期間内に代金の納入を致しますと又後に申しますが、歩戻金（奨励金）といふものを交付します。然し期日迄に納めれば良いが萬一納めなければ、未納者に對しては七日目の日に、翌日中に納めろと云ふ趣旨の注意書を作つて發送します。そして其の八日目の午後四時になつても拂はないと、會社では直ぐに買付停止をしまひます。夫れは本人にも通知すると共に、入札掛に通知し買付出來ぬ様にします。尙連帯保證債務仲買人全員にも三日内に納入せよとの通知をし、以後三日内に納入せぬ時は連帯保證債務仲買人全部に對し、買付停止をします。又右延滞の場合には其の日から延滞利子として百圓に付三錢の日歩を徴します。而して又其後二ヶ月内に拂はなければ、之を除名するのであります。然し其の間に支拂へば又買付に參加させると云ふ事になつて居ります。現在は幸にして連帯者の買付停止又は二ヶ月延滞をなす様なものはありませぬ。

(四) 手 數 料

手數料であります。以前は縣外船一割縣内船六分といふことになつて居りましたが、現在は全部六分にしてあります。然し地船、買積船及陸送によるものは之を五分とし、何れも賣方より賣上の都度徴收して居ります。

(五) 歩 戻 金（奨励金）

次に歩戻金であります。之には出荷奨励金及拂込奨励金の二種がありまして、出荷奨励金の

方は代金の千分の二を、拂込奨励金の方は期限内納入代金の千分の八を、何れも年度末に交付して居ります。

(六) 保 證 金

次は保證金であります。會社では仲買人から信認金として、一組一千圓以上の身元保證金を徴して居ります。之は創業の際會社の株で納めても良いと云ふ約束がありました爲に、大部分は株で入つて居ります。之には白紙委任狀を附してありますが、處分が難しいので夫れで未納の場合には私の方では信認金がないものと見て、誰にでも直ちに買付停止をして居ります。

(七) 買 付 制 限

次は買付制限に就いて申し上げます。仲買人が餘り力が無いので澤山買過ぎて代金の納入に困ると云ふやうなものがあるので、御互ひ内で誰々は幾らと云ふ風に制限をして、自主的に會社に申出でさせて居ります。之も現在支障なく行つて居ります。

六、鮮魚冷蔵保管

之は私の魚市場で附帯事業として、昨年五月から開始して居るのであります。冷却方法はアンモニア直接膨脹式であります。冷蔵庫の構造部屋の配置等は、御手許に差上げました冷蔵庫平面圖で御承知願ひます。

其の利用者は目下は主として仲買人であります。漁業者が大漁があつた場合、之を全部販賣して



は安値になるので夫れを調節すると云ふ迄には利用されて居りませぬ。此の料金は私の方では樽一樽に付幾程となつて居り、冷凍依頼のあるのは主として鱒でありまして、其の方法は五貫匁位宛トタン板の皿に盛り、其の儘冷凍室に入れて冷凍するのであります。此の冷凍した鱒は主に静岡方面に送り鰻養殖の餌料に利用され、又鯖釣の餌にも利用されて居ります。私共の遣つて居る方法は經濟上安く上る遣り方ですから時間が掛ります。澤山獲れる鱒の冷凍の爲に遣つて居りますので最も金の掛からぬ、空気を冷して魚を凍結させると云ふ方法で遣つて居るのであります。それで一度に約三千貫を入れるので、量が多い爲か完全に冷結する迄に約三十時間を要して居ります。

凍結しますと「グレース」と云つて居る眞水の中に入れ、水の天婦羅を作ります。詰り凍つたものに水を掛けると其の水が又凍り付いて、天婦羅の様になるのであります。左様にしますと一ヶ年位は味を落さぬ様であります。此の事業は將來發達させる要がありますが、千葉縣に於ては私共のが一番大きいものであります。

## 七、金融狀況

金融狀況に就て申上げますが、會社は今の所資金を銀行等から融通を受けて居る様な事はなく、會社の金を預金して居るに過ぎませぬ。仲買人の金融狀況は仲買人が東京、横濱等の市場に送つた場合でも中央卸賣市場設置以來遅くも四日目には銚子の取引銀行へ代金が到着しますので、五日間の納入期限には一日位の餘裕がありますので、銀行より融通を受けて居る人は尠ない様であります。

只鯉節を多量に造つて居る人は加工の爲に時日を要するので、其の間銀行から融通を受けて居る様であります。本年は鯉節が高い爲に、鯉節製造が未だ開始せられて居りませぬので従て銀行から借りる者もない様であります。

出荷部金融状態は、昔は魚屋から金を借り、獲つた魚を魚屋に渡し處分して貰ひ、其の代金より一割位の利息と共に天引を受けて居りましたが、現在では魚屋が仕込をすると云ふ事はなくなり會社としても魚屋と手を切らす爲に、銚子漁港を根據として居る千葉縣の船に對し、金融をして居ります。

貸付方法は漁業資金として貸し、期限は一漁期とし、利息は年七分で漁船二十噸迄は一千圓以下二十噸以上は一千圓以上二千圓以下となつて居り、貸付條件として確實なる保證人二名を附し尙貸付金の償還に充當する爲、水揚の都度代金の一割乃至二割を會社へ保留して居ります。差上げました營業報告書に水名留金ミズナトメキンとあるのは、此の保留金の事であります。

尙二十噸以上の漁船に對する貸付に付ては、船を擔保に取つて居り、二十噸以下の船は前述の様に保證人だけで之を公正證書にして居るのであります。

貸付金は十萬圓を限度と致して居りまして、只今では七萬五千圓の貸付になつて居り、隻數百三隻に及んで居ります。此の事業も會社の營業開始二年目から始め、當初は條件として船體に海上保險を附し、保険料は一時會社で立替へ保險金受領者を會社と爲し、貸付中事故ありたる時は會社が



保険金を取ると斯様な取定めで始めましたが、約四年間に二萬圓許りの保険料を拂ひましたが、此の間保険金を受領したものは僅かに一件で、千圓を受領した丈でありました。其の後日本全國の海上保険料が、百圓に付二圓五十錢のものが七圓になり、負擔が多くなりましたので保険に付する事は止めてしまひ、夫れで現在の様な貸付條件に致しました。

#### 八、取引業者の團體

銚子市には現在漁業組合が三つあり、夫れは銚子漁業組合、西銚子漁業組合、舊高神村を地域とする高神漁業協同組合で、此の組合は共同出荷事業を經營いたして居ります。夫れに仲買人でありますが之は先程申上げましたやうに、銚子生魚商組合の組合員であります。尙其の外に銚子港廻船宿組合があり、事務所を銚子漁業組合内に置き、廻船宿口錢の統及海難救助を其の目的として居り、現在口錢は仕切金の百分の三(三分)と定め、目下は組合費を集めて居る丈の状態で活動的ではありません。

以上が私の方の取引の對象となつて居る團體であります。

#### 九、集散状況並漁業概要

昨年市場で扱つたものは、金二百二十七萬圓で營業開始以來最も多きは四百萬圓でありました。此の時分は鯖丈で、百萬圓位の入荷がありました。

茲で現在の漁業概要を申し上げますが、前申した三つの漁業組合で現在揚操漁船(鯖漁)之が網數

にして五十ヶ統あります。一つの網を操業するには、三十噸級の船が二杯運搬船が二杯を要するの全部で二百隻船があります。

其の次は機船底曳網漁業ですが、之は千葉縣としては銚子丈でありまして、勝浦にも一隻在籍船があります。實際には仕事をして居りませぬ。銚子には在籍船が九十隻ありますが事實上仕事をして居るのは八十隻であります。之は銚子では揚操網の次に位するもので、市場で見ますと大顧客様であります。此の方法は魚類を一網打盡にして仕舞ひますので、能率は上るので農林省では一時獎勵したのであります。此の漁業は御承知の通發動機が普及しなかつた時代には帆船式でありました。最初發達したのは愛知縣でして、當時同縣には百隻位あり自分の土地では思はしく漁がない所から、銚子沖迄遠征して來たのであります。夫れが明治四十年代の事でありました。當時は帆船で風力で遣つて來まして盛に活動したものでした。其の爲銚子の漁業者は漁場を荒されるので憤慨し、或る夜銚子川口に之を襲撃して、石油を注ぎ焼打を遣つた事があります。明治四十一年の海光丸焼打事件であります。之が問題を起した最初であります。左様な事があつたに拘らず之に懲りず、愛知縣からドンドン遣つて來ましたので、銚子で之を追拂つたところ福島、宮城方面へ行きましたが、又其處で追拂はれて銚子へ歸り、船籍を茨城縣に置き對岸波崎町を根據としてやつて居りました。騒ぎが大きくなつたので、大正五年二月に農林省から實地調査に來られ其の結果、大吠岬燈臺から五哩の所では遣つてはいけぬと云ふ縣令が出ました。夫れでも愛知縣の船は止めぬので、



銚子では監視船を置き夜取押へて告發した事がありました。然し益々遣るので、大正五年五月十三日と聞いて居りますが、其の日は北風の強い日でありましたが其の夜本銚子、西銚子の沿岸の漁船が全部で波崎沿岸に行き、同所に錨を下して居た十三、四隻の愛知縣の船の錨を切つてしまつたので、夫れ等の船は北風の爲銚子の方へ吹流され、銚子の砂地へ打上げられてしまひました。銚子の漁業者は誰が來ても船を引渡さぬと云つて居りましたが、夫れ等の船が茨城縣在籍船であつたので千葉、茨城兩縣の掛官の折衝により、漸く解決しました。夫れは帆船時代の事でしたが其の後は發動機で遣る様になりましたので、銚子の方でも指を喰へて見ても居られず自分の方でも遣る様になりました。それが現在の底曳網の起りであります。其の後大正十五年頃二艘曳と云ふ方法が行はれる事になり、之は一艘で遣つて居る者より文句が出て、縣水産課では漁業法違反なりとて激しく遣つて居る者を告發したこともありました。何方も許可を受けて居るので一艘で曳かうが二艘で曳かうが構はないと云ふ文句が出たが水産課では、二艘で曳くことは絶対に遣つてはいけないのだと云ふ事で定まりを付けたのであります。其の後然し許可を受けて居れば良いのだと云ふ者も出て、昭和四年から再び公然遣る様になりました。

底曳には打瀬、駆廻、沖曳の三種があり駆廻と云ふのは小規模のものでありまして、其のものが昭和六年に聯合會を作り、松末と云ふ者が會長になり、何としても二艘曳を止めさせなければならぬ、水産會社で其の魚を扱つて居るのは怪しからぬと云ふ事で、私の方へ云つて來た事がありまし

た。其の時私は何で獲つたか一體魚に印がありますかと申して逃げた事があります。私の方では扱高が尠ければ縣への納付金が尠なくなり、夫れが尠なければ築港が出來ないので、縣が思ひ切つて取締をせぬのだと、今度は縣へ文句を云ふて行きましたが、結局解決出來ず聯合會では自警團を組織して、監視船を出し取締る事になりました。それでとうとう昭和七年三月四日でありましたが、眞晝間大勢氣勢を擧げて會社の前を行く一團があり、其の先頭の者は日本刀を持つて居たやうでした。其の一團は内濱へ行き同所に上げてあつた福榮丸と云ふ二艘曳の船を引下し利根川の中央で石油を掛け焼いて之を沈没させてしまつた事件が起きました。後で何故此の船が襲撃をされたかと云ふ事に付、聞くところによると此の船が小湊の誕生寺の下で鯛を獲つたと云ふ事で、夫れが怪しからぬと云ふので槍玉に上げられ、二艘曳に對して復讐したのでした。此の事件が八日市場の裁判所で裁判になりました。私は證人に呼ばれ時の裁判長から、二艘曳をする事は悪いものなりや否やに付て御訊ねを受けましたが、自分には判らぬが意見ならあると口を止らした處、夫れを聞き度いと云はれ、私は底曳網で遣ると餘計獲るといふ事は良いが、根こそぎ獲つて來る銚子方面には、天保錢と云ふて居りますが一、二寸位の大きさの鯛まで獲つて來るので、確かに繁殖には悪いので私が生物學者であつたら、此の様な網は使はせない人が悪いのではなく、網が悪いのだといふことを申上げたことがあります。

此の底曳漁業に就ては農林省でも、一旦許したが其の後以上の様な次第で困つてしまひ、禁漁區



域を設けたが魚が主着して居るならば良いが、異動するので何うしても問題が起り易いのです。夫れで、農林省では船数の制限を爲す事になり、全國で三千杯の船を千迄に引下げの事を計畫し銚子にても九十杯中、六十杯整理することになり、整理組合を作りました。そして今後七年間に整理すると云ふ事になつて居るのであります。

目下底曳網は禁止期間中でありませんが、本日の朝日新聞に「小アグリ」と申して、矢張り底曳を遣つて居ると云ふ記事が見えました。此の小型船と云ふのは、三ヶ月の禁止期間中底曳網の乗組員が仕事がない所から、此の様な小さい底曳網を始めたもので夫れは最初大洗方面で遣り始めたのであります。近來銚子でも始め今では相當數に上つて居るのであります。全國では之が六千杯あると云ふ事であり。只今申上げた新聞記事により、私は電話で尋ねました處、外川の小型船が鹿島沖で漁撈中、銚子の蟹網を曳き去つた爲、此等の船に包圍されて漁具等を沒收されて歸つて來たと云ふ事でありました。

其の次は鮪漁業であります。昭和二、三年時代には約六十艘の鮪漁船が、銚子港にありましたが、現今漁場が逐年遠洋に推移する爲、銚子の船型を以てしては經濟が取れませぬ爲、逐年鰯揚操網漁業に轉業し、只今鮪漁船は六艘丈であります。其の外只今十六艘の底曳の船が鮪漁を遣つて居りますが、此等の船は九月になりますと秋刀魚漁を始めます。

其の外西銚子方面に鯛延繩、鱧繩漁船といふのがあり、近海の鯛、アラ等を釣つて居ります。又チャンキと申しまする小型發動機船があり、之は沿岸の漁業に従事します。其の他川内の漁業に従事して居る和船は三十隻ありまして、先づ銚子に於ては之等の漁業者が市場の御顧客様であります。

以上は銚子地元船に付て申上げたのでありますが、此の外静岡、茨城方面の船も入つて参ります。尙陸送と云ふのがあり自動車、鐵道で入つて來ますが本年五、六、七月の數字に付て、調査しましたところ、縣外船の市場總入荷取扱高五百七十六噸に對し、陸送入荷は百四十一噸あり、兩者總量の四分の一に當ります。之は漁船で獲れない時に入つて來るのであります。

次に市場よりの出荷状況であります。之れは鐵道、自動車等により東京、横濱、茨城、千葉、市川、船橋、佐原等に送りますが五、六、七の三ヶ月間に千三百六十七噸が出荷されました。魚によると汽車で送るのを嫌ふものがあります。例へば東京の築地市場へ送る場合等六回位も積み下しをするので、魚がいたみ且荷造も面倒であります。自動車ですと荷造も比較的樂であるので好んで自動車を使用するのであります。現在ガソリンの統制を受けて居りますから、是から秋刀魚時や機船底曳網漁業が解禁になりましたら、何うなるかと心配して居ります。

汽車によりますと午後八時迄に銚子新生線に積込むで、銚子驛を九時一分發東京兩國驛へ、午前二時に着き築地の市場の開始が午前四時で、三時迄に品別が出來ますので、之に間に合ひますが、其の後は間に合ひませぬから、自動車でやる必要があるのであります。自動車の所要時間は四時間



位であります。其の自動車も一部徴發され、且ガソリンの配給に付制限を受けて居りますので、目下對策は講じて居りますが、厄介な問題だと思ひます。農林省でも心配して居り、汽車の時間を改正したらとか、市場の時間を改正したらとか云ふ話もありましたが、之が全國に波及するので出来兼ねるのであります。

目下時期でありますから、是より鯉の話を致したいと思ひますが、昔は初鯉等と申し珍重されましたが、今日では年中獲れるのであります。毎年二、三月頃は少なく三月下旬頃から時期であります。其の漁場時期等は御手許に差上げてありますカツヲ漁場圖に記載の通りであります。

鯉は水溫二十度位から二十五度位の處に居り、此の適溫水帯を回游して居ります。

昨年は市場開設以來の大漁であり、値段が安く大漁飢饉でありました。ところが本年は非常に少く値段も昨年の、平均相場四十一銭が本年は約三倍程になつて居ります。従つて鯉節の製造は出來ない状態にあります。

### 十、仲買人の商標

市場では手取早く仕事をしなければならぬ關係で、一々姓名を書いて居たのでは、間に合ひませぬ。其處で皆商標で遣つて居るのであります。此の商標は三百六十人皆異なるものを用ゐ、且各々自筆で書かせ後日問題の起らぬ様にして居ります。其の商標の分類讀方等は、差上げてある銚子漁港市場仲買人商標分類表の通りでありますから御覽願ひ度いのであります。

### 座 談 會

問 入札は日に何回やりますか。

答 入荷次第やりますから、何回と限つて居りませぬ。魚が少しでも買手が十人以上集まればやります。

問 魚革の製造方法は何う云ふ風にするのですか。

答 生皮を一週間位石灰水に漬けて脱脂をし、鱗を取り手で揉み汚ないものを取つてしまひ、夫れを乾して鞣すのであります。脱脂、脱臭には石鹼水、タンニン、ホルマリン、ベンジン等をも用ひます。

問 つて居りませんでした。米國では皮の面積を廣くする爲、背を割れと云ふのでありますが、日本では腹を割るので甘く行かないのであります。背を割れば鱗の穴が小さく濟むのだそうです。處が近頃肝臟からホルモンが取れるので藥屋が買ひに来る爲、漁夫連は腹を裂きたがるのであります。

問 背中は裂き難いのですか。

答 裂き難いです。近頃は船に引き上げる時も皮に傷を付けないやうにと首から上に銚を入れて居ります。



問 仲買人に符牒がありますか。

答 符牒は使つて居りませぬ。何圓何錢と金額を申して居ります。東北では何文と云ふて居るそうです。

問 魚屋でも使つて居ないですか。

答 魚屋は小賣でも使つて居りませぬ。但し一圓〇八をピンマル八と云ふ工合に、一をピンと呼びます。又千掛と云へば一貫目十圓のこととあります。掛けの千即ち一〇、〇〇であります。

問 仲買人に商慣習がありますか。

答 唯今では大したものはありません(計量器の項参照)。漁夫仲間ではある様です。夫れは相變らず舊曆を使つて居るので、其の契約は總て舊曆によるのであります。舊正月には休みますが、初めて出る事を新切ナキと申して居りますが、漁師は之れを非常に嫌ひます。新切をやると遭難すると云つて嫌ふのです。何んでも昔新切をして遭難した實例がある様です。

問 併し誰か先に出なければならぬのですが、誰でも先に出るのを好まず、何時迄も漁に出ぬので會社では懸賞金を出した事がありますが、矢張り駄目でした。其處で前年一番漁獲高の多かつた者が先に出る事にして、漁業組合で酒手をやる事にしました。併し之も川口迄行つて戻つて來ると云ふ様な始末でした。

問 他所でも新切を嫌つて居りますか。

答 他所では聞いて居りませぬ、銚子の船だけの様です。嫌ふ事になつたに付ては別に傳説はあるとも聞きませぬが、正月の休で永く休まうとして、漁夫が云ひ初めたのが起りではないかと考へられます。

問 漁夫の前借は何うですか。

答 あります。揚操網で一人三十圓から四十圓位前借して居るやうであります。此際揚操網の配當方法等に付て申上げておきたいと思ひます。

揚操網漁船には四十人乃至五十人の漁夫が乗り込みます。船は本船が二杯右へ行くのを眞網、左へ行くのを逆網と云つて居り、其の外運搬船が二杯要するので左様に大勢の人間が必要なので乗組員は船長之が漁撈長で、沖合と申します。眞網の船に乗ります。次が副沖合、合艦アヒドモと稱し逆網を支配します。二隻の網船がもやいますとき、船を操つる者之が竿張と云ひ、舵を取る艦押外に機關士、油差後は漁夫です。漁期は夏冬の二職に分れ夏職は八月一日から十一月三十日迄、冬職は十二月一日より七月末日で、此の職の終りを切替と云つて居り、其の時前借等を精算するのであります。船主側は前渡金の事を「捨金」と申して居ります。

何故揚操網に付てのみ前借を遣るかと申しますと、人數が多く要る爲漁夫を他に取られない様に足止めの爲であります。配當方法は船主が水揚高の六分五厘、乗組員が三分五厘で經費は船主の負擔です。



三分五厘を乗組員間で何の様に分けるかと云ふと、一株を一代と云つて沖合が三代、副沖合（合艦）が二代、竿張が一代半、艦押が一代半、機關士が一代、尤も機關士は他に二十圓乃至三十圓固定給料を貰つて居ります。他の漁夫は一代宛です。

次は底曳網中の打瀬の配當ですが、六月十六日から九月三十日迄は禁漁期間であります。乗組員は八名で配當は水揚高の九分が船主、五分が會社手数料、合計一割四分を差引き其の残から經費を差引き、残を船主五分五厘、乗組員四分五厘に分ち、船長は一代半、機關士一代（他に固定給あり）、其の他の者一代の割合であります。

次は沖曳ですが、乗組員は八名から十名で、駈廻が七名から八名で、其の配當方法は水揚高より一割を天引して船主が取り、五分を乗組員の酒手とし、残り八割五分を船主、乗組員で半々に分け經費及食費は船主負擔です。代は船長二代、機關士一代、漁夫一代づつ、つまり八人乗つて居るとすれば九で割つて船長が二つを取り、他は一つ宛とることになります。

次ぎは鯖延繩漁業であります。夏職が八月一日より十一月三十日迄、冬職が十二月一日より七月三十日迄で、乗組員は十五、六名であります。併し秋刀魚期は三十名位でありまして、其の配當方法は水揚高より一割を天引して船主が取り、残額から經費及食費を引去り、船主乗組員にて折半します。乗組員所得は船長二代、機關士一代（定給船主持月三十圓）油差二名一代二分五厘、外一代づつで捨金は四十圓程度であります。

次は鯛及鯖延繩漁業であります。これは夏職が舊の五月一日より七月三十日迄、冬職が八月一日から四月三十日迄で乗組員は鯖繩の方が十六、七名位鯛繩の方が十四、五名でありまして、其の配當方法は水揚高の一割を船主が取り、残を船主が六分七厘、乗組員が三分三厘を取り、食費等は船主持ちであります。乗組員は船長が一代半、機關士が一代の外に固定給で、漁夫は一代づつであります。

問 以上の定りは誰が決めるのですか。

答 船長組合（揚操は沖合組合）と相談して船主側即ち漁業組合で定めて居るのであります。

千葉縣は何處も大體其の通りですが、他縣の事は判りませぬ。

問 不漁で配當が無いと前借を何うしますか。

答 又船主より借りる事が出来ます。船主は之を「下り」と稱して居ります。出漁前の前借を「捨金」と云ひ、配當により差引いた残貸金を「下り」と云ふて居るのです。夫れで彼には「下り」が幾らあるのに他へ行つてしまつたとか、船主がよくそんな事を云つて居ります。

問 定給は機關士だけですか。

答 大體そうです。漁夫にも半職と云ふのがあり之れは半分配當、半分給料の事でありますが、半職には罟揚操なれば乗組員配當三分五厘の半分、一分七厘五毛を配當するので、大漁のときなど漁夫は喜びませぬ。夏職は漁が尠いので大體半職が多い様です。以前鯖船が六十艘もあつた頃「メ



カリ」と云ふて配當でなければ乗らなかつたものです。此の職と云ふのは給料制度の事でありま  
す。

問 船だけ持つて居て之れを貸す人語り、漁業者でなしに投資して居る様なものはありませんか

答 底曳の方には左様な者もある様ですが、揚操船には無い様です。

問 船を賃貸して居る人はありませんか。

答 銚子としては左様なものはありません。

問 銚子は漁獲高は日本に於て何番目位ですか。

答 三崎は昨年六百萬圓、銚子は二百五十萬圓位ですからずつと下です。其の外に揚操を入れると五  
百萬圓になりますが、之は會社としては取扱外です。(別表参照)

國庫補助修築漁港々勢一覽表 (昭和九年現在漁獲物水揚高百萬圓以上ノモノ) 農林省水産局調査ニ依ル

府縣	漁港	戸口		漁獲物水揚高(圓)		水産物加工製造高		漁港根據(動力)		不時入港漁船數	摘要
		漁業	其他	地元船	廻船	地船	廻船	延數			
青森	八戸	一、八九六 四、一五〇	七、六〇九 五、七五九	一、五八九 五、九〇八	五、八〇〇 二、二六六	一、七三三 一、三三〇	六四六 三三四	三三四 九八〇	三六〇		
氣仙沼		二、〇〇〇 一、三〇〇	二、五〇一 一、四六三	二、七四一 一、四七三	一、〇一五 二、三四八	一、六六〇 三、三五〇	一、六六〇 三、三五〇	六四 三八〇	一四四 一四四	三二六	

府縣	漁港	戸口		漁獲物水揚高(圓)		水産物加工製造高		漁港根據(動力)		不時入港漁船數	摘要
		漁業	其他	地元船	廻船	地船	廻船	延數			
宮城	女川	五、八〇〇 五、〇四〇	八、三三三 五、二四三	一、六三三 一、〇二八	五、一五三 五、〇〇〇	一、〇五五 一、三二五	七七七 一、一五	八〇 三五〇	四三〇 三〇		
福島	小名濱	三、七六 一、八八〇	一、七三六 九、二〇三	二、一四四 一、〇〇三	六、三四一 六、三四一	一、二六八 一、二六八	六三二 二、二〇四	一〇〇 一〇〇	二四 二四	三、六五三	
千葉	銚子	一、八八八 二、八八七	八、五三三 三、七四八	一、〇三三 三、〇三三	一、〇三三 一、〇三三	三、六六一 三、六六一	二、八四〇 八、〇〇	二二八 三	三三二 三三二	二、五三三	
	勝浦	二、九七 四、九〇	一、三二八 六、八六八	一、五二五 七、三五八	三、七四一 七、三三一	一、一〇七 一、一〇七	三七二 三、〇四九	六五 四四〇	五〇五 五〇五	三、七六〇	
神奈川	三崎	一、〇九二 五、〇三三	一、六〇三 七、五三三	二、六五五 一、〇一六	四、八五四 四、二五二	五、二六九 五、二六九	八〇〇 八〇〇	一八九 二八四	四七三 四七三	一七〇	
静岡	伊東	七、四八 四、一八八	二、八三三 一、三八七	三、五七七 一、〇三三	三、七三三 三、七三三	一、二八七 一、二八七	七〇五 七〇五	一四九 一四九	一四九 一四九	五、九七〇	
愛知	三谷	一、二七 六、二二	一、二八三 六、八七九	一、四〇〇 七、五〇〇	二、三三三 八、五〇〇	一、〇八五 一、〇八五	一七一 一七一	八五 三〇〇	一一五 一一五	六、〇九八	
宮崎	油津	三、七〇 五、九二	一、四六七 八、一六六	一、八三七 八、七〇八	二、六四三 九、六三三	一、七〇七 一、七〇七	六五五 六五五	二九 三〇〇	三三九 三三九	一七〇	
鹿児島	山川	一、三四 七、五三	二、一〇一 一、三三〇	二、二三五 一、〇七三	一、一〇〇 一、一〇〇	一、三三二 一、三三二	一、一〇〇 一、一〇〇	三 三	四九四 四九四	一七〇	
山口	下關	七、五七 二、三三九	二、七五三 一、一四九	二、八五〇 二、三三八	七、六六八 一、三三九	一、〇五五 一、〇五五	一、八五二 一、八五二	三八九 四三〇	八一九 八一九		



(備考) 當年度ニ於ケル釜石港魚市場取扱高ハ二、三三〇、一九六圓ニシテ鹽釜港魚市場扱高ハ四、二〇〇、〇〇〇圓ナリ

本表ニ計上シタル漁船ハ動力付漁船ノミニシテ無動力漁船ハ之ヲ省略セリ

戸口ノ欄、右側ハ戸數、左側ハ人口ヲ示ス

昭和十二年度ニ於ケル三崎魚市場ノ扱高ハ六、九一二、〇一四圓ニシテ銚子魚市場扱高及鯉水揚高ハ合計四、四〇四、一二三圓ナリ

問 銚子へ上るものに遠洋漁獲物がありますか。

答 差上げました昭和十二年度銚子漁港魚市場取扱高表記載の黒鮪から、秋刀魚までは遠洋漁獲物です(但し海豚は近海です)。

問 銚子と東京灣内漁業組合と關係があるのですか。

答 私の方は之に入つて居りませぬ。

問 撈と云ふ字は如何に解釋しますか。

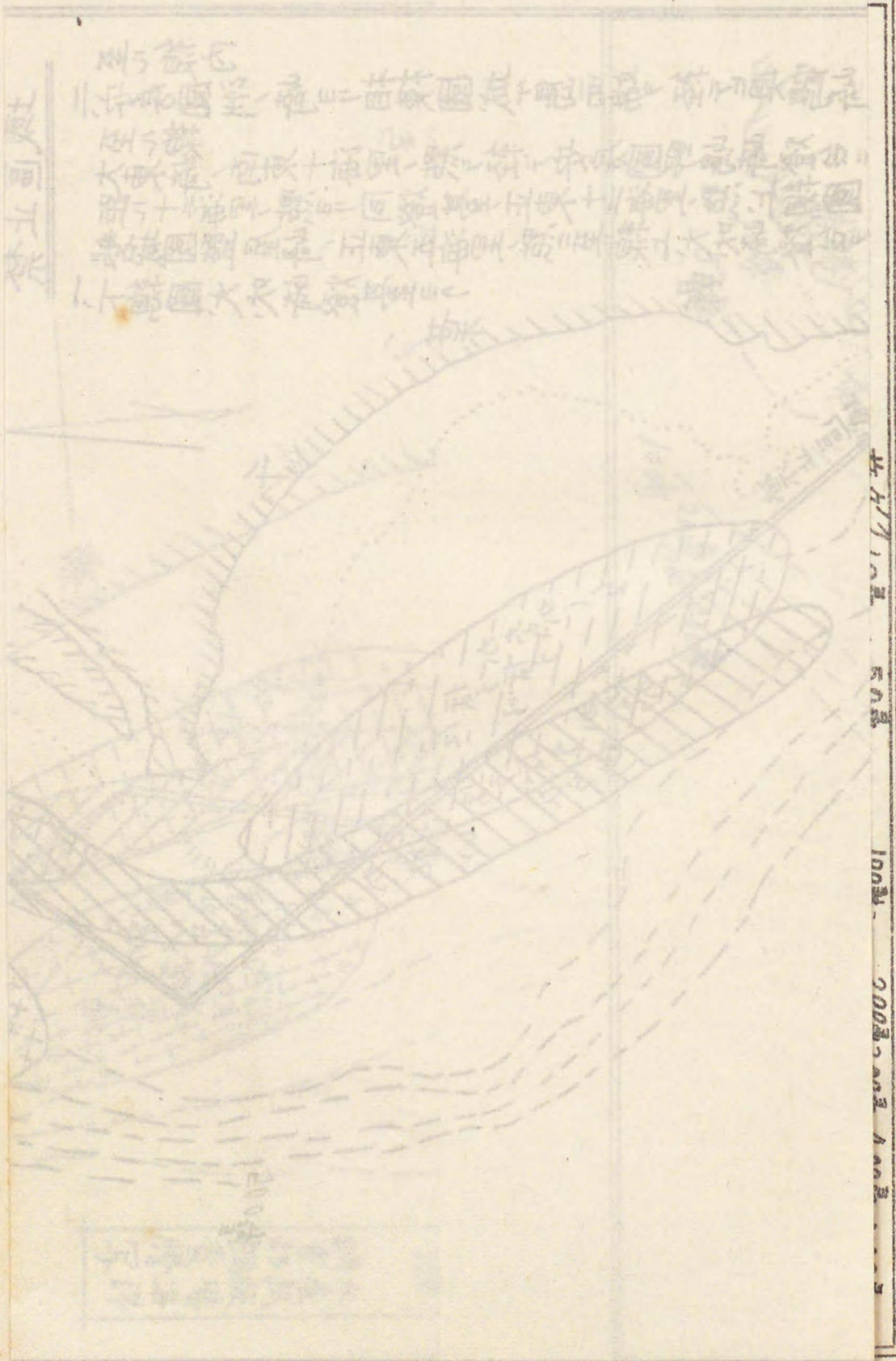
答 普通魚を獲る事は皆漁撈と云つて居ります(水産動植物を採捕すること全部です)。

問 釣も漁撈と云ふのですか。

答 吾々の對照としては漁業ですが、釣は遊漁であらうと思ひますが、此等も漁撈の中に含まれます。

問 機船底曳網漁業の禁止區域を漁夫は心得て居りますか。

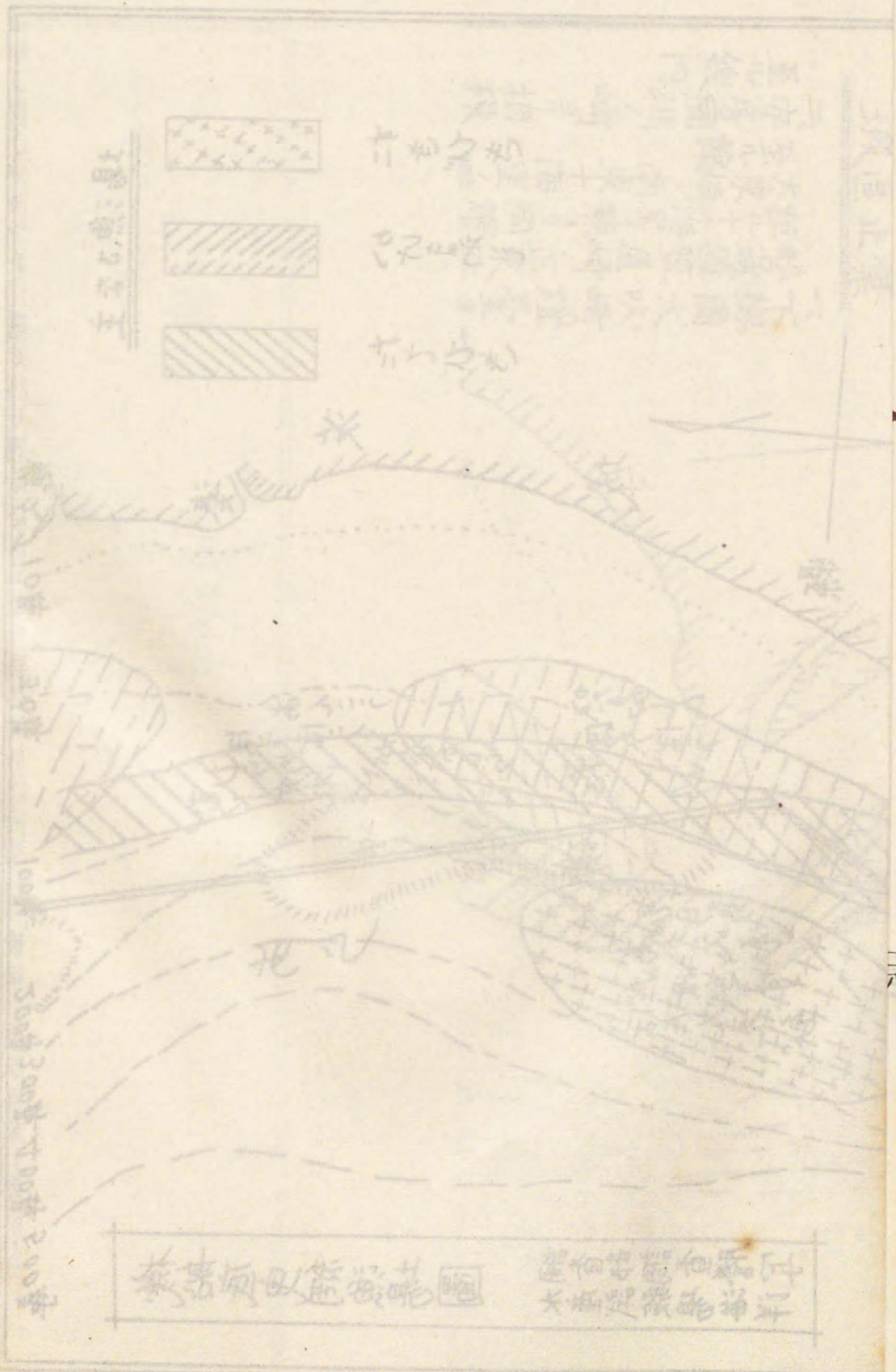
答 夫れは少し怪しいのです。漁夫は大體幾尋と云ふて深さでやつて居り、飯岡で幾尋何處で幾尋と











言つて居りますが、深さも時に變るので實際海圖に依る事が出来ず、其の區域を知る事は困難であります。銚子は底が泥ですから底曳には註文向きの場所で、大體五十尋と云つて居りますが、之も變るのであります。(圖面参照)

問 緯度や經度で測ると云ふ譯には行かぬのですか。

答 難かしい様です。

問 鯛や比目魚の棲息する場所は。

答 瀬に生息し(岩礁)根に居る時、瀬の上に居る時等で漁獲に差があります。又冬は沖に出で夏は岸近くへ寄つて來ます。夫れを漁夫は大體心得て居るのであります。

問 鯛は沿岸や沖へだけでなく他にも移動しますか。

答 移動をします。

問 夫れは潮や水溫の關係からですか。

答 左様です。結局餌の關係だらうと思ひます。夫れで銚子を境として、南は餌が餘り無いので従つて魚が分散して居るので、餌料を釣につけて獲り、北は餌が澤山あり寄つて居るので網で獲れる。銚子から南方の海面で鮪流網が不振なのはこんな爲かと思ひます。

問 流し網と云ふのは何んなのですか。

答 網は袋になつて居らず一方に浮木を附けて之を流します。すると、潮流の關係で網は袋の様にな



答 することもありますが、結局其の袋で獲るのではなく、其の網の目に魚が引掛るのであります。

問 鮪は何の様にして獲るのですか。

答 延縄と云ふもので釣るのでありますが、延縄を流し之には枝が生へて居て、夫れに餌を付けて置くのであります。其の他網でもとります。大目流網、小目流網、捕る魚により網の目の大小から来て居ります。

問 餌は何を使ひますか。

答 烏賊を使用して居ります。現在は鯖を使用して居ります。

問 夫れは網と云はないのですか。

答 網と云ひませぬ。全国的には延縄と云ひ銚子では大縄と云ひます。

問 鍾無しで下つて居るのですか。

答 何處其處で漁をすると云ふ事になると船長は、其處は何尋と見當を付け枝縄を定めますが、枝縄

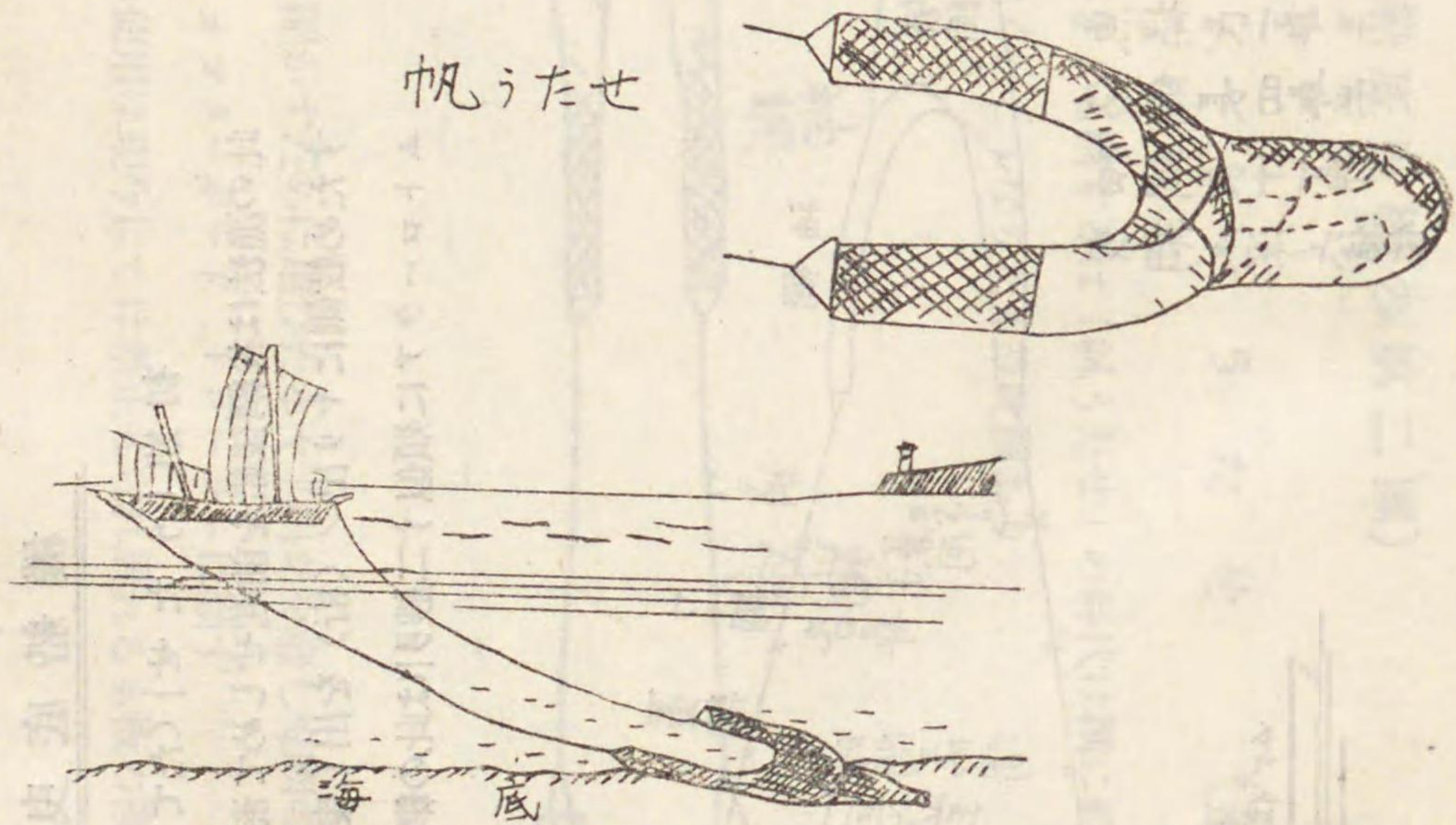
は釣針の重さで沈んで居ります。現在では「金山」と云ふ金属を使つた枝縄を使つて居ります。

問 夫れは主に鮪釣に使ふのであります。

揚操網と打瀬網の區別は。

答 打瀬と云ふのは底曳網の一種で、文字通り海底を曳くのでありますが、揚操網は網を浮かせて曳くのであります。(圖面参照)

(機船底曳網の第一圖)



曳網には帆を利用して船を横に流す網の口を開かすためには舳と艫に丸太柱を出し曳網を其先きにしばれり

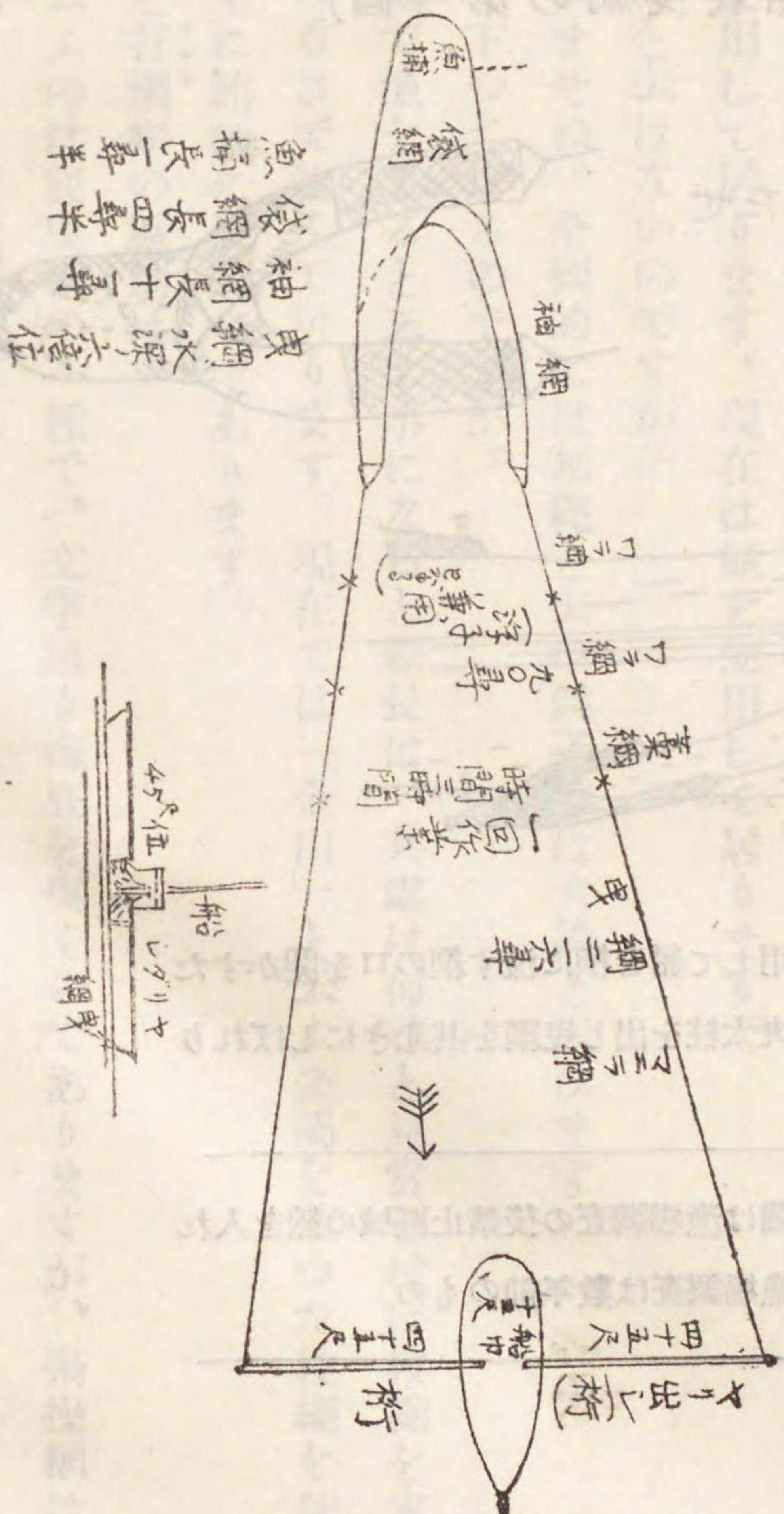
別紙 機船底曳網漁場圖は漁場調査の後禁止区域の線を入れたものである(漁場調査は數年前のもの)



機船底曳網

初期「うたせ」(たてびき)と稱す

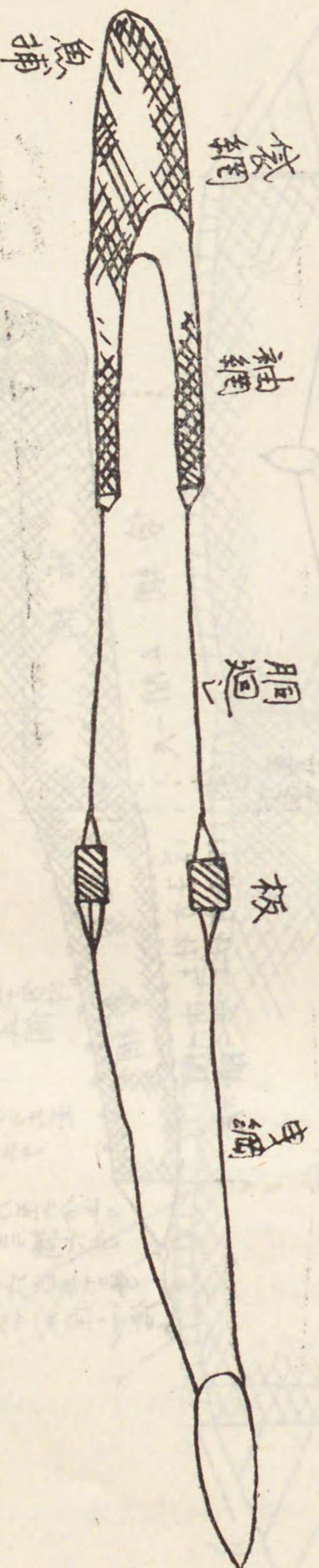
此の漁法は投網後船を前進せしめて海底を曳網す網の口を開かずため舷側にヤリ出シ(桁)を出し曳網其先端にしぼるビームトローラアに類似す二艘引は此の網を二艘の船にて曳く



(機船底曳網の第二圖)

うたせ (進歩したるもの)

「たてびき」と稱するは「帆うたせ」の時代は横に船を流して網を曳きたるが動力付の船となりて縦に曳くこととなりたる故此稱あり



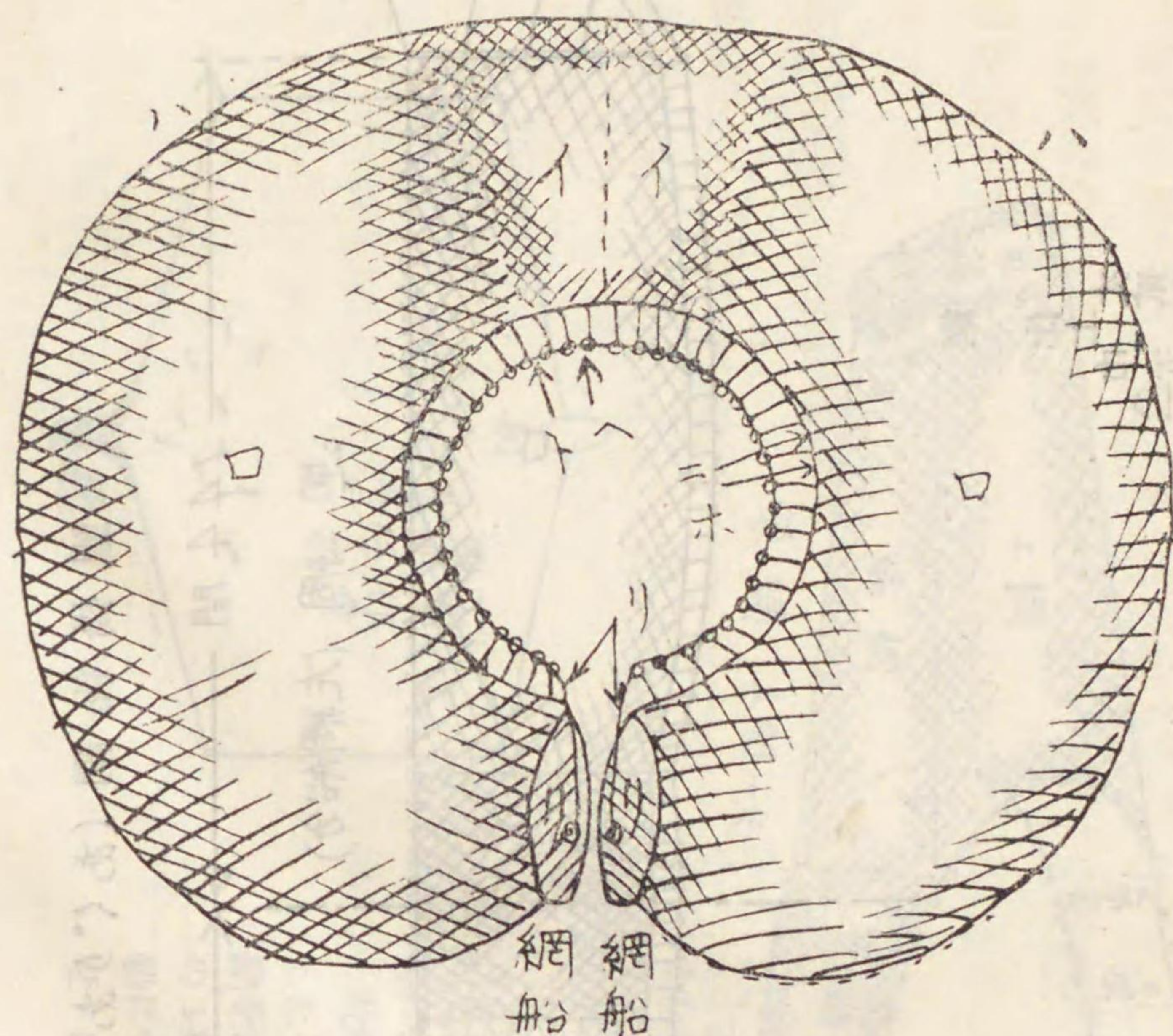
網の口を開かすために用ひたるヤリ出シを廢し曳網の中途に袖網に近く板を附す 板曳と通稱せり オッターボード トローラーに類す  
ボードの使用は現今にては禁止せられ居れるも板の構造は極めて巧妙に設計せられ居れり







使 用 法



此の大きさの網で巻き込む圓の直径約八十間であるから海面四千五百坪を巻きこむこととなる

- (1) 沖にて魚群を発見すれば網船二隻もやい眞網逆網をつなぎ
- (2) 圖の如き工合に魚群を巻き
- (3) 圖の下方の如き位置に兩船相もやふ
- (4) 各船環網を曳きあげ網をしめる
- (5) 締め終れば網を舷側より甲板上に繰り揚げる右と左の網船上に
- (6) 斯くて魚捕へ魚を追ひこむ
- (7) 魚捕を兩船舷側へ引き寄せ魚をすくいとり運搬船(手船)に積み込む

作業時間 一網 一時間二十分

問 其の他の網の種類は。

答 其の他刺網、流網と云ふ種類があり、又建網があり現在銚子では蟹を獲つて居ります。尙大謀網と云ふものもあります。之は銚子では使つて居りませんが、一定の箇所定置して魚を其の中に追ひ入れて獲る式になつて居ります。之は房州に於て使つて居ります。

問 繩の種類は。

答 目的の魚の種類に依つて違ひますが、代表的なのが只今申した鮪延繩であります。其の他一本釣手釣があります。

問 延繩の針は何の位附けるのですか。

答 鮪延繩はマニラ麻で作り、大體二百尋が一本になつて居り、夫れで六つに切り……すると大體三十三尋になります。之に四本乃至六本の枝を附けて、之に針を附けるのであります。夫れを一鉢と申して居ります。

問 機船底曳網とトロール漁業とは違ふのですか。

答 法令上は區別せられて居りますが、トロール漁業以外のもので、底曳網を發動機付漁船で遣つて居るものが、機船底曳網と申して居るので、漁法は同一であります。

問 底曳で獲つた魚と釣つた魚とは値段が違ひますか。

答 違ひます。底曳で獲ると何うしても魚が損みますので、値が下ります。夫れで安い魚の事をトロ



答 1ル物と云つて居ります。...

問 銚子で鰯が澤山獲れるのは何か理由があるのですか。

答 千葉縣の海岸に鰯が集まるのは、産卵の爲であると云ふ事が今日迄に研究されて居ります。

問 産卵期は。

答 三、四月頃です。

(參考)

千葉 清津 回游期六月

一月	一四一五	五月	一一一三
二月	三一八	六月	一五一六
三月	一一六	七月	一七一八
四月	八九月	八月	一七一九
五月	四一五	十一月	一一一三

産卵回游の場合

脂肪量 差大 差小

問 卵は何處で産むのですか。

答 浅い海へ産むのであります。

問 孵化してから遠洋航海に出るのですか。

答 左様です。朝鮮の清津は日本一の漁獲がありますが、之は魚體の油の關係で産卵の爲ではなく

問 餌をあさりに来ると云ふ事が判つて居ります。

問 千葉縣で獲れる鰯は皆雌なのですか。

答 そうとも限りませぬ。矢張り卵を作るのも目的であります。鰯は産卵前は油が多く味も良いが、産卵後は瘦せて味も落ちます。日本で一番甘いのは興謝灣で獲れる鰯であります。金樽鰯一名金太郎鰯と云ふて居ります。鰯の事を「おむら」と云つて居ります。「おむら」と云ふ名の起りは藤原保昌が同地の國司で居た時、和泉式部が鰯を賞味いたしました。保昌が國司ともあるべき者の家族が、斯かる下魚を口にすると怪しからぬとか、意見をしたが和泉式部は「おむら」と名付けて、相變らず食膳に供したと云ふ事で、夫れが名の起りだと云ふ事でありませぬ。鮎にも劣らぬと云ふ處から、色の蓋と紫とを對比したのだと云ふことです。

問 鰯と云ふ字を魚偏に弱と書きますが、之れは當字で成る程鰯は他の魚の何の魚にも食はれ、弱いのですが、鰯が斯様に食べられると云ふのは詰り甘いからです。又鰯は皿に盛つて囚人に食はす魚(鱈)と書きますが、下魚であるからでありませう。

問 「おむら」と鰯は全然同一ですか。

答 全然同一です異名です。

問 飛行機の爆音によつて、漁獲高が違ふ様な事はありませぬか。

答 魚は音が聞えぬと思ふので、影響ないと思ふのです。只實彈射撃等をやるので漁をする時間に制



問 限されるので、其の爲漁獲高が違ふのが、結果的にそうなるのではないのでしょうか。

答 そんな事はありますまい、魚は近眼だと云ふ事ではありませんか。

問 漁夫には特別の變つた心理状態はないのですか。

答 銚子の機船底曳業者丈を考へて見ますと、何んとかして禁漁規則を犯して、判らぬ様に遣らうと云ふ様な事を考へて居る様です。

詰り百姓が田を耕して穫るのと違つて、早く獲つてしまふのが勝でありますから、互譲と云ふ様な考へがありません。昔から銚子川口テンデン（各自）凌ぎと云ふ語がありますが、這般の状況が窺はれます。假に漁場にしても自分等の漁場だと云ふ考がなく、漁場愛護觀念が薄いのであります。昔は小さい鯛を獲れば又來年俺の針に掛れよとて放したと云ふ事ですが、近頃は底曳網等で小さいもの迄獲つてしまふので、自分が放せば人が獲ると云ふ考があるので、値打の無い小さいもの迄も獲つてしまひます。

問 板子一枚下は地獄と云ふ事で……刹那的享樂主義なのではないのですか。

答 そうです。從て貯蓄心等と云ふものは、薄いので今日漁はなくても、明日はあると思つて居るので貯蓄しやう等と云ふ考は缺けて居る様です。

問 底曳網、延繩等の値段は。

答 揚操網は一萬圓から一萬五千圓船を入れて三、四萬圓掛ります。

延繩は一鉢三、四十圓ですが船、機械等で矢張り二、三萬圓、延繩に使ふ船は六十噸九十馬力で

二萬五、六千圓、三十五噸級で船體丈八千圓掛ります。

底曳は繩だけで三千圓位掛り船は五、六千圓位です。

問 銚子には網元などと云ふものがありますか。

答 ありません。九十九里方面ではある様です。

問 底曳網漁業を整理する事になつて居るようですが、其の方法は。

答 千葉縣では九十隻中、總噸數延五百噸三十隻だけ許され、六十隻を整理する事になりまして、残るものは五千圓を出し、五百圓を即時に出金し、四千五百圓を七ヶ年賦に拂ふ事になつて居り、七ヶ年間に六十隻全部整理する筈であります。残存漁船は總噸數の制限上、實際二十八隻であります。

問 右の金は廢業者の轉業資金に交付するのであります。例へば初年度廢業船二千五百圓最終（七ヶ年後）廢業船千百圓交付と云ふ調子に交付するのです。

問 此の機船底曳網漁業の操業區域に關する統計（司法研究第十四輯五冊第二十二丁）に出漁先として宮城縣は千葉一七、福島縣は千葉一三九とありますが。

答 夫れは千葉縣の漁場へ遣つて來る宮城縣又は福島縣の底曳船の隻數です。







銚子市に於ける魚市場の概要

- 一、名稱及位置
- 二、沿革

銚子漁港の修築 千葉縣水産株式會社の創立 魚市場の統一 鱈の取扱

- 三、魚市場の態様 管理 經營 準則 買方

- 四、魚市場の設備

- 五、魚市場使用料 縣納付金

- 六、取引狀況

- 一、取引機關 賣買仲立委託販賣人 賣方 廻船宿 買方仲買人

- 二、賣買方法 計量器

- 三、代金決済 賣方 買方

- 四、手数 數料 縣外船 縣内船 地船 買積船 陸送

- 五、歩戻金 出荷獎勵金 拂込獎勵金

- 六、保證金 卸賣人供託金 仲買人信認金

- 七、買付制限

- 七、鮮魚冷蔵保管 冷蔵庫 冷凍

- 八、金融狀況 會社 仲買人 出荷者

- 九、取引業者の團體 漁業組合 銚子生魚商組合 銚子港廻船宿組合

- 一〇、集散狀況

- 一、入荷狀況

- 二、出荷狀況

- 三、輸送機關

銚子漁港に於ける漁業の概要  
 「かつを」の漁場につきて  
 仲買人の商號につきて

魚皮革の見本展示

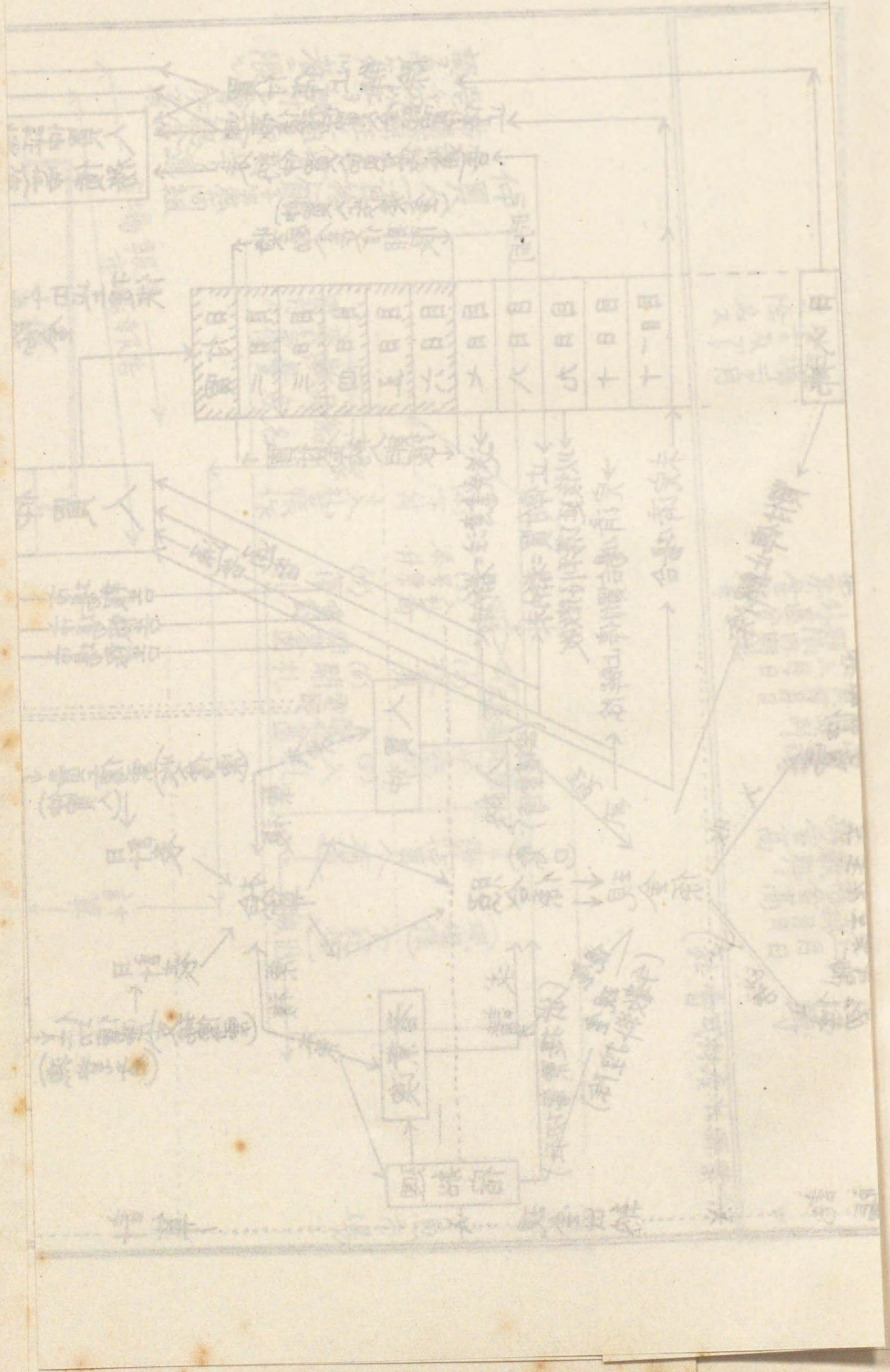
(昭和十三年八月九日)



鎌子市に於ける魚市場の概観 (昭和十三年八月廿日)

魚市場の概観の具本図示

- 一、魚市場の概観の具本図示
- 二、魚市場の概観の具本図示
- 三、魚市場の概観の具本図示
- 四、魚市場の概観の具本図示
- 五、魚市場の概観の具本図示
- 六、魚市場の概観の具本図示
- 七、魚市場の概観の具本図示
- 八、魚市場の概観の具本図示
- 九、魚市場の概観の具本図示
- 十、魚市場の概観の具本図示









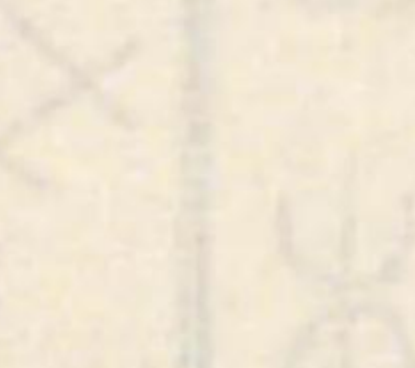







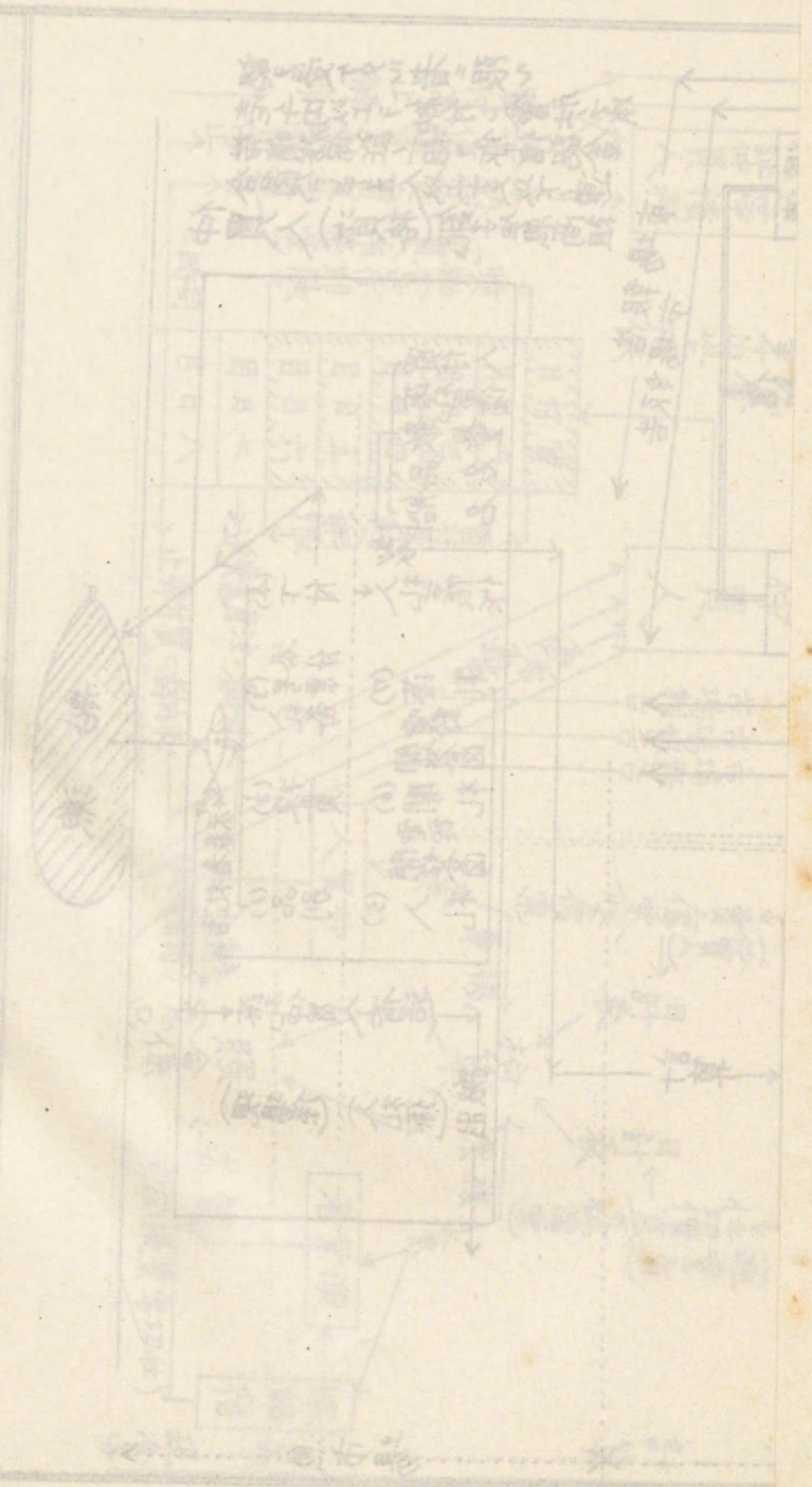




銚子漁港魚市場仲買人商標分類

主体	例	類似	難解例	仲買人數
  	  	  	  	<p>11</p> <p>10</p> <p>12</p> <p>11</p>

銚子漁港魚市場仲買人商標分類





鮫子漁港魚市場仲買人商標分類

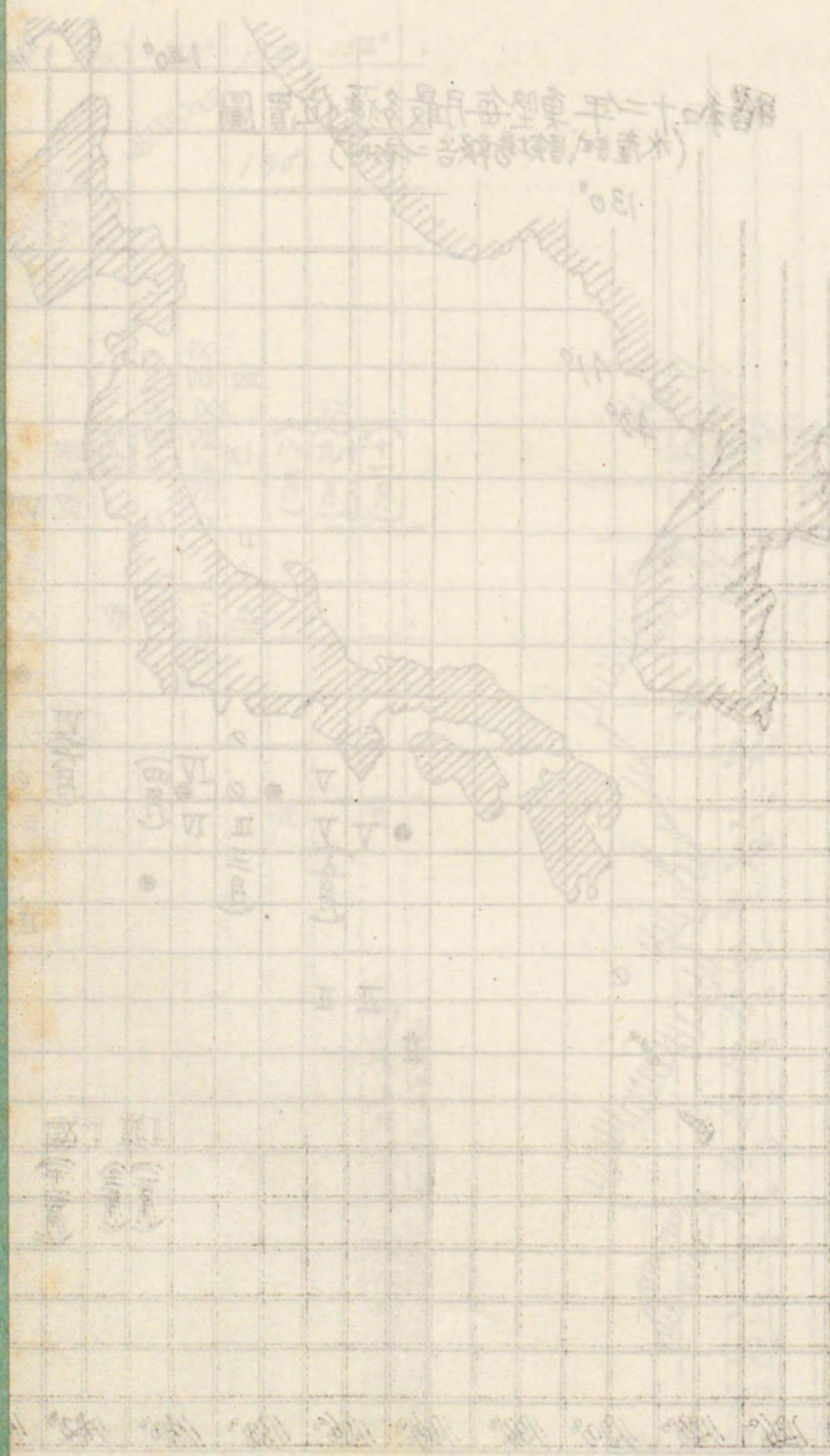
鮫子漁港魚市場仲買人商標分類

主 体	例	類 似	難 解 例	仲 買 人 數
ヤマ	金	正	金 魚	六一
三三ヤマ	半	〇		四
ツヤマ	券	半		一八
イリヤマ	全	〇		一八
カヤマ	谷	〇		六
カネ	寅	下		四
マル	イ	〇		三三
イチ	山	〇		二三
ボ	毛	井		二〇
カク	ツ	〇		一六
ヒシ	太	〇		一一
ウロコ	△			一七
漢字	半	出	半	一七
片仮名	サ		夕	二三
平仮名	あ			五
数字	二			五
其他	カタヤマ	ツヤマ	イトマキ	四八
難解例	イモアヒ	リネウゴ		







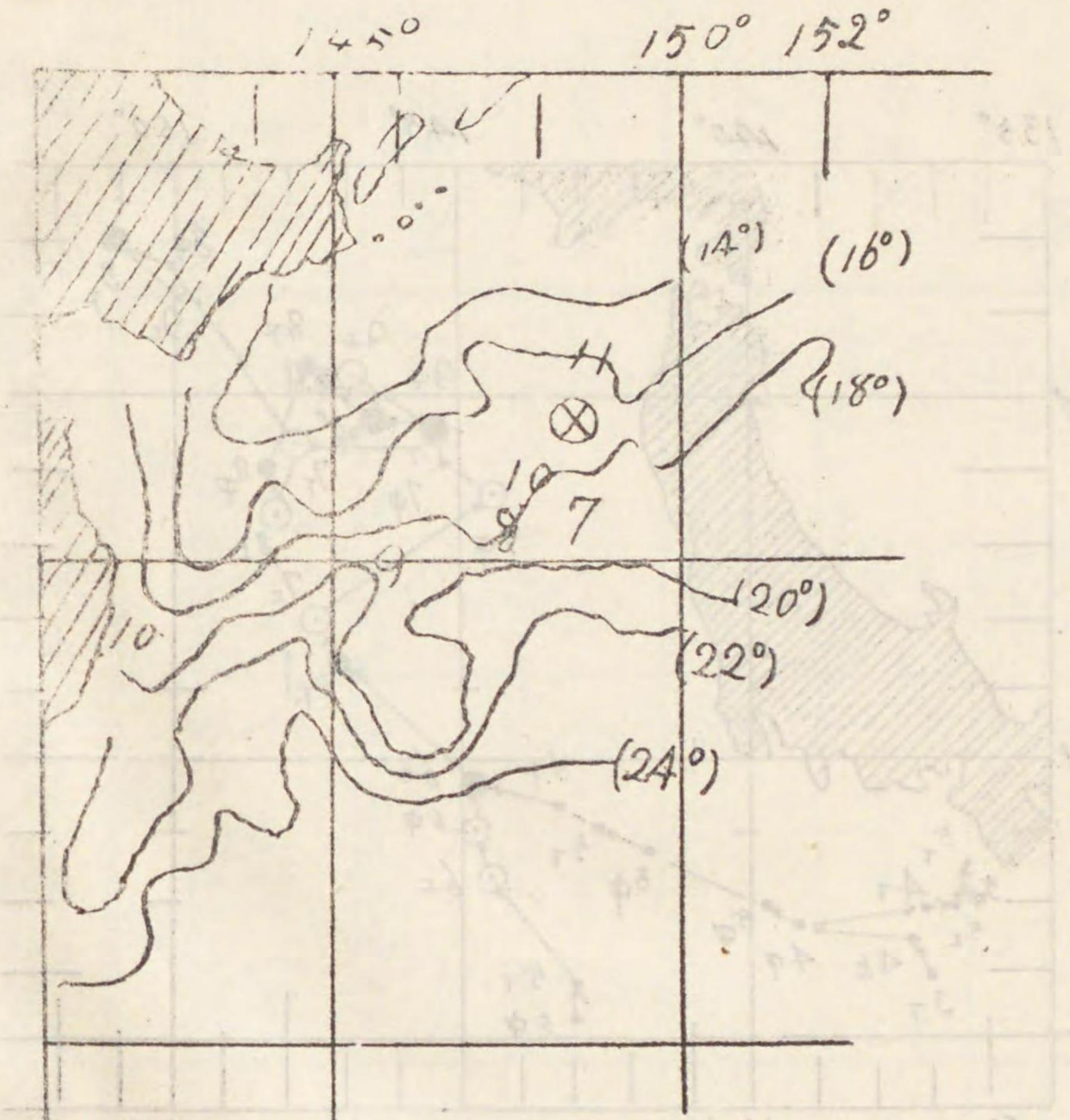


	46°
	45°
	44°
	43°
	42°
	41°
	40°
	39°
	38°
	37°
	36°
内	35°
敷	34°
万尾	33°
	32°
千尾	31°
万尾	30°
一	29°
十	28°
万尾	27°
十	26°
万尾	25°
千	24°
尾	23°
一	22°
万尾	21°
	20°

(昭和十三年八月九日)

昭和十二年さんま初漁位置

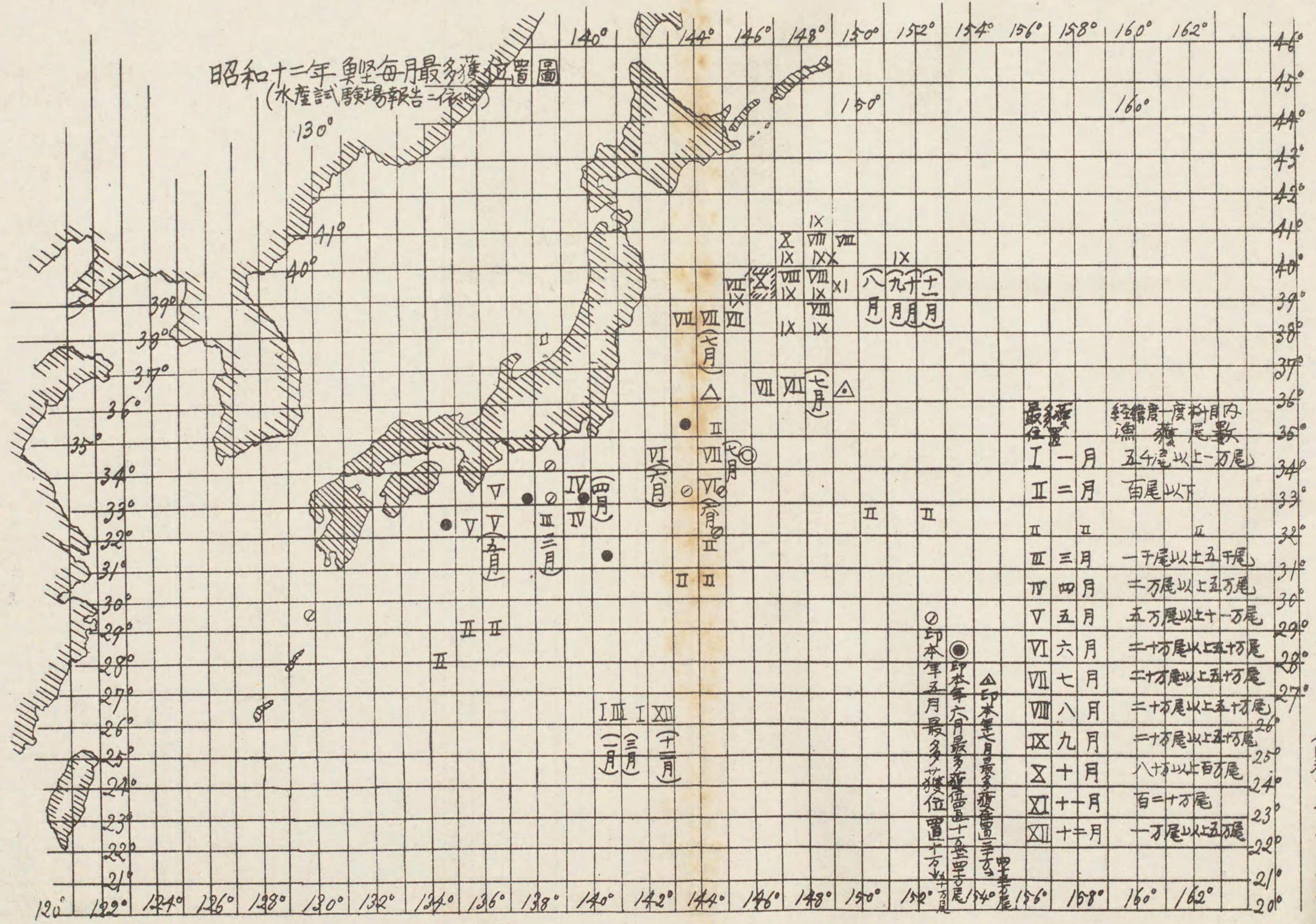
昭和十三年八月九日



7 8 9 10 11 は  
昭和七八九十一年九月下旬さんま漁場  
⊗ は昭和十二年九月二十二日初漁の位置  
備考 さんまは九月二十日まで禁漁



昭和十二年魚鱈每月最多獲位置圖  
(水產試驗場報告二卷)



最獲位置	經緯度一度柙目内漁獲尾數
I 一月	五千尾以上一萬尾
II 二月	百尾以下
III 三月	一千尾以上五千尾
IV 四月	二萬尾以上五萬尾
V 五月	五萬尾以上十萬尾
VI 六月	二十萬尾以上五十萬尾
VII 七月	二十萬尾以上五十萬尾
VIII 八月	二十萬尾以上五十萬尾
IX 九月	二十萬尾以上五十萬尾
X 十月	八萬以上十萬尾
XI 十一月	百二十萬尾
XII 十二月	一萬尾以上五萬尾

○印本年五月最多獲位置  
●印本年六月最多獲位置  
△印本年七月最多獲位置  
□印本年八月最多獲位置  
◇印本年九月最多獲位置  
○印本年十月最多獲位置  
●印本年十一月最多獲位置  
△印本年十二月最多獲位置

(昭和十三年八月九日)







銚子漁港魚市場水揚漁船々數及水揚回數地方別月別表

(昭和十二年度)

地方別 月別		縣 外 船														縣 内 船						地 船				買積船	合 計	
		茨城	福島	宮城	岩手	青森	東京	神奈川	静岡	三重	和歌山	愛媛	徳島	山口	臺灣	小計	安房	夷隅	海上	山武	匝瑳	香取	小計	銚子	西銚子			高神
昭和十二年 四 月	船數	34	6	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	37	8	—	—	—	—	45	113	12	5	130	4	
	回數	255	30	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323	114	37	—	—	—	—	151	1515	98	6	1649	48	2
五 月	船數	33	3	4	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	45	2	7	1	—	—	—	10	119	11	5	135	6	
	回數	197	3	4	14	—	—	4	1	—	—	—	—	—	223	8	10	6	—	—	—	24	1638	102	7	1747	76	2
六 月	船數	48	4	23	4	—	—	1	1	3	—	—	—	—	84	1	20	2	—	1	—	24	136	11	33	10	4	
	回數	331	6	23	4	—	—	2	1	4	—	—	—	—	376	1	40	3	—	1	—	45	754	104	73	931	34	1
七 月	船數	23	1	9	1	—	—	—	16	5	1	1	—	—	58	13	19	1	—	—	—	33	56	9	15	80	—	
	回數	82	1	10	2	—	—	—	25	9	1	1	—	—	132	19	170	1	—	—	—	190	252	103	58	413	—	
八 月	船數	5	2	4	—	—	—	—	17	1	3	—	—	—	32	5	3	2	3	—	—	13	28	10	6	44	—	
	回數	16	2	4	—	—	—	—	19	1	4	—	—	—	46	6	7	2	3	—	—	18	135	87	23	245	—	
九 月	船數	—	1	—	—	—	—	1	11	5	4	—	—	—	22	3	4	—	—	—	—	7	20	8	1	29	—	
	回數	—	1	—	—	—	—	2	19	5	10	—	—	—	37	6	4	—	—	—	—	10	53	79	1	138	—	
十 月	船數	7	—	—	—	—	—	—	10	4	4	—	—	—	25	26	3	1	1	—	—	31	124	11	22	157	4	
	回數	24	—	—	—	—	—	—	16	5	7	—	—	—	52	34	3	1	1	—	—	39	1430	108	64	1602	38	
十 一 月	船數	13	11	—	5	—	—	1	—	—	4	—	—	—	34	104	19	1	—	—	—	124	119	11	23	153	—	
	回數	54	12	—	22	—	—	1	—	—	8	—	—	—	97	394	33	1	—	—	—	428	1618	121	106	1845	—	2
十 二 月	船數	21	3	2	13	4	—	4	—	1	4	—	1	1	54	51	9	1	2	—	—	63	116	13	17	146	—	
	回數	69	5	2	72	4	—	6	—	2	11	—	1	2	174	222	17	3	9	—	—	251	1732	169	54	1955	—	2
昭和十三年 一 月	船數	32	—	3	13	—	—	3	—	—	2	—	—	—	54	33	3	1	1	—	—	38	110	13	12	135	—	
	回數	86	—	4	93	—	—	7	—	—	10	—	—	—	204	170	6	1	1	—	—	178	1519	104	48	1671	—	20
二 月	船數	12	1	2	8	—	1	5	—	—	2	—	—	—	31	18	7	—	—	—	2	27	103	4	5	112	—	
	回數	40	1	5	51	—	1	23	—	—	12	—	—	—	133	53	17	—	—	—	4	74	1040	17	14	1071	—	12
三 月	船數	10	3	3	8	—	—	4	—	—	1	—	—	—	29	6	1	—	—	—	1	8	105	7	4	116	—	
	回數	38	3	8	52	—	—	19	—	—	7	—	—	—	127	15	1	—	—	—	1	17	1241	50	15	1306	—	14
一ヶ月平均	船數														43.33							35.25				118.08		198



銚子漁港魚市場水揚漁船々數及水揚回数地方別月別表

(昭和十二年度)

別	縣 外 船														縣 内 船						地 船				買積船	合 計	陸 送		
	茨城	福島	宮城	岩手	青森	東京	神奈川	静岡	三重	和歌山	愛媛	徳島	山口	臺灣	小計	安房	夷隅	海上	山武	匝瑳	香取	小計	銚子	西銚子				高神	小計
船數	34	6	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	37	8	—	—	—	—	45	113	12	5	130	4	231	
回数	255	30	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323	114	37	—	—	—	—	151	155	98	6	1649	48	2171	42
船數	33	3	4	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	45	2	7	1	—	—	—	10	119	11	5	135	6	196	
回数	197	3	4	14	—	—	4	1	—	—	—	—	—	—	223	8	10	6	—	—	—	24	1633	102	7	1747	76	2070	91
船數	48	4	23	4	—	—	1	1	3	—	—	—	—	—	84	1	20	2	—	1	—	24	136	11	33	10	4	292	
回数	331	6	23	4	—	—	2	1	4	—	—	—	—	—	376	1	40	3	—	1	—	45	754	104	73	931	34	1386	65
船數	23	1	9	1	—	—	—	16	5	1	1	—	—	1	58	13	19	1	—	—	—	33	56	9	15	80	—	171	
回数	82	1	10	2	—	—	—	25	9	1	1	—	—	1	132	19	170	1	—	—	—	190	252	103	58	413	—	735	55
船數	5	2	4	—	—	—	—	17	1	3	—	—	—	—	32	5	3	2	3	—	—	13	28	10	6	44	—	89	
回数	16	2	4	—	—	—	—	19	1	4	—	—	—	—	46	6	7	2	3	—	—	18	135	87	23	245	—	309	48
船數	—	1	—	—	—	—	1	11	5	4	—	—	—	—	22	3	4	—	—	—	—	7	20	8	1	29	—	58	
回数	—	1	—	—	—	—	2	19	5	10	—	—	—	—	37	6	4	—	—	—	—	10	53	79	1	138	—	185	23
船數	7	—	—	—	—	—	—	10	4	4	—	—	—	—	25	26	3	1	1	—	—	31	124	11	22	157	4	217	
回数	24	—	—	—	—	—	—	16	5	7	—	—	—	—	52	34	3	1	1	—	—	39	1430	108	64	1602	38	1731	23
船數	13	11	—	5	—	—	1	—	—	4	—	—	—	—	34	104	19	1	—	—	—	124	119	11	23	153	—	311	
回数	54	12	—	22	—	—	1	—	—	8	—	—	—	—	97	394	33	1	—	—	—	428	1618	121	106	1845	—	2370	31
船數	21	3	2	13	4	—	4	—	1	4	—	1	1	—	54	51	9	1	2	—	—	63	116	13	17	146	—	263	
回数	69	5	2	72	4	—	6	—	2	11	—	1	2	—	174	222	17	3	9	—	—	251	1732	169	54	1955	—	2380	36
船數	32	—	3	13	—	—	3	—	—	2	—	—	1	—	54	33	3	1	1	—	—	38	110	13	12	135	—	227	
回数	86	—	4	93	—	—	7	—	—	10	—	—	1	—	204	170	6	1	1	—	—	178	1519	104	48	1671	—	2053	26
船數	12	1	2	8	—	1	5	—	—	2	—	—	—	—	31	18	7	—	—	—	2	27	103	4	5	112	—	170	
回数	40	1	5	51	—	1	23	—	—	12	—	—	—	—	133	53	17	—	—	—	4	74	1040	17	14	1071	—	1278	24
船數	10	3	3	8	—	—	4	—	—	1	—	—	—	—	29	6	1	—	—	—	1	8	105	7	4	116	—	153	
回数	38	3	8	52	—	—	19	—	—	7	—	—	—	—	127	15	1	—	—	—	1	17	1241	50	15	1306	—	1450	24
船數															43.33							35.25					118.08	198.17	



地方別 月別	縣外船															縣内船						地船				買積船		
	茨城	福島	宮城	岩手	青森	東京	神奈川	静岡	三重	和歌山	愛媛	徳島	山口	臺灣	小計	安房	夷隅	海上	山武	匝瑳	香取	小計	銚子	西銚子	高神		小計	
昭和十二年 四月	船數	34	6	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	37	8	—	—	—	—	45	113	12	5	130	4	
	回数	255	30	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323	114	37	—	—	—	—	151	1515	98	6	1649	48	
五月	船數	33	3	4	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	45	2	7	1	—	—	—	10	119	11	5	135	6	
	回数	197	3	4	14	—	—	4	1	—	—	—	—	—	223	8	10	6	—	—	—	24	1638	102	7	1747	76	
六月	船數	48	4	23	4	—	—	1	1	3	—	—	—	—	84	1	20	2	—	1	—	24	136	11	33	10	4	
	回数	331	6	23	4	—	—	2	1	4	—	—	—	—	376	1	40	3	—	1	—	45	754	104	73	931	34	
七月	船數	23	1	9	1	—	—	—	16	5	1	1	—	—	58	13	19	1	—	—	—	33	56	9	15	80	—	
	回数	82	1	10	2	—	—	—	25	9	1	1	—	—	132	19	170	1	—	—	—	190	252	103	58	413	—	
八月	船數	5	2	4	—	—	—	—	17	1	3	—	—	—	32	5	3	2	3	—	—	13	28	10	6	44	—	
	回数	16	2	4	—	—	—	—	19	1	4	—	—	—	46	6	7	2	3	—	—	18	135	87	23	245	—	
九月	船數	—	1	—	—	—	—	1	11	5	4	—	—	—	22	3	4	—	—	—	—	7	20	8	1	29	—	
	回数	—	1	—	—	—	—	2	19	5	10	—	—	—	37	6	4	—	—	—	—	10	58	79	1	138	—	
十月	船數	7	—	—	—	—	—	—	10	4	4	—	—	—	25	26	3	1	1	—	—	31	124	11	22	157	4	
	回数	24	—	—	—	—	—	—	16	5	7	—	—	—	52	34	3	1	1	—	—	39	1430	108	64	1602	38	
十一月	船數	13	11	—	5	—	—	1	—	—	4	—	—	—	34	104	19	1	—	—	—	124	119	11	23	153	—	
	回数	54	12	—	22	—	—	1	—	—	8	—	—	—	97	394	33	1	—	—	—	428	1618	121	106	1845	—	
十二月	船數	21	3	2	13	4	—	4	—	1	4	—	1	1	54	51	9	1	2	—	—	63	116	13	17	146	—	
	回数	69	5	2	72	4	—	6	—	2	11	—	1	2	174	222	17	3	9	—	—	251	1732	169	54	1955	—	
昭和十三年 一月	船數	32	—	3	13	—	—	3	—	—	2	—	—	1	54	33	3	1	1	—	—	38	110	13	12	135	—	
	回数	86	—	4	95	—	—	7	—	—	10	—	—	1	204	170	6	1	1	—	—	178	1519	104	48	1671	—	
二月	船數	12	1	2	8	—	1	5	—	—	2	—	—	—	31	18	7	—	—	—	2	27	103	4	5	112	—	
	回数	40	1	5	51	—	1	23	—	—	12	—	—	—	133	53	17	—	—	—	4	74	1040	17	14	1071	—	
三月	船數	10	3	3	8	—	—	4	—	—	1	—	—	—	29	6	1	—	—	—	1	8	105	7	4	116	—	
	回数	38	3	8	52	—	—	19	—	—	7	—	—	—	127	15	1	—	—	—	1	17	1241	50	15	1306	—	
一ヶ月平均	船數														43.33							35.25					118.08	19
	回数														150.33								118.75				1214.42	150
全年	船數	114	25	35	22	4	1	9	34	14	9	1	1	1	271	118	37	6	7	1	2	171	177	17	45	239	6	
	回数	1192	64	65	351	4	1	64	81	26	70	1	1	3	1924	1042	345	18	14	1	5	1425	2932	1142	469	14573	196	

(備考) 本表船數トアルハ水揚ヲナシタル漁船數、回数トアルハ上記魚船ニ依ル水揚回数ナリ。  
 地方別中縣外船ハ船隻地府縣別 縣内船ハ郡別 地船ハ所屬漁業組合別ニ依ル。  
 全年ノ船數ハ當年度中ニ水揚ヲナシタル漁船ノ實數ニシテ延數ニアラズ回数ハ各月ノ合計ナリ。

(千葉縣水産株式會社)



別	縣 外 船														縣 内 船						地 船				買積船	合 計	陸 送		
	茨城	福島	宮城	岩手	青森	東京	神奈川	静岡	三重	和歌山	愛媛	徳島	山口	臺灣	小計	安房	夷隅	海上	山武	匝瑳	香取	小計	銚子	西銚子				高神	小計
船數	34	6	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	37	8	—	—	—	—	45	113	12	5	130	4	231	
回数	255	30	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323	114	37	—	—	—	—	151	15.5	98	6	1649	48	2171	42
船數	33	3	4	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	45	2	7	1	—	—	—	10	119	11	5	135	6	196	
回数	197	3	4	14	—	—	4	1	—	—	—	—	—	—	223	8	10	6	—	—	—	24	1633	102	7	1747	76	2070	91
船數	48	4	23	4	—	—	1	1	3	—	—	—	—	—	84	1	20	2	—	1	—	24	136	11	33	10	4	292	
回数	331	6	23	4	—	—	2	1	4	—	—	—	—	—	376	1	40	3	—	1	—	45	754	104	73	931	34	1386	65
船數	23	1	9	1	—	—	—	16	5	1	1	—	—	1	58	13	19	1	—	—	—	33	56	9	15	80	—	171	
回数	82	1	10	2	—	—	—	25	9	1	1	—	—	1	132	19	170	1	—	—	—	190	252	103	58	413	—	735	55
船數	5	2	4	—	—	—	—	17	1	3	—	—	—	—	32	5	3	2	3	—	—	13	28	10	6	44	—	89	
回数	16	2	4	—	—	—	—	19	1	4	—	—	—	—	46	6	7	2	3	—	—	18	135	87	23	245	—	309	48
船數	—	1	—	—	—	—	1	11	5	4	—	—	—	—	22	3	4	—	—	—	—	7	20	8	1	29	—	58	
回数	—	1	—	—	—	—	2	19	5	10	—	—	—	—	37	6	4	—	—	—	—	10	58	79	1	138	—	185	23
船數	7	—	—	—	—	—	—	10	4	4	—	—	—	—	25	26	3	1	1	—	—	31	124	11	22	157	4	217	
回数	24	—	—	—	—	—	—	16	5	7	—	—	—	—	52	34	3	1	1	—	—	39	1430	108	64	1602	38	1731	23
船數	13	11	—	5	—	—	1	—	—	4	—	—	—	—	34	104	19	1	—	—	—	124	119	11	23	153	—	311	
回数	54	12	—	22	—	—	1	—	—	8	—	—	—	—	97	394	33	1	—	—	—	428	1618	121	106	1845	—	2370	31
船數	21	3	2	13	4	—	4	—	1	4	—	1	1	—	54	51	9	1	2	—	—	63	116	13	17	146	—	263	
回数	69	5	2	72	4	—	6	—	2	11	—	1	2	—	174	222	17	3	9	—	—	251	1732	169	54	1955	—	2380	36
船數	32	—	3	13	—	—	3	—	—	2	—	—	1	—	54	33	3	1	1	—	—	38	110	13	12	135	—	227	
回数	86	—	4	93	—	—	7	—	—	10	—	—	1	—	204	170	6	1	1	—	—	178	1519	104	48	1671	—	2053	26
船數	12	1	2	8	—	1	5	—	—	2	—	—	—	—	31	18	7	—	—	—	2	27	103	4	5	112	—	170	
回数	40	1	5	51	—	1	23	—	—	12	—	—	—	—	133	53	17	—	—	—	4	74	1040	17	14	1071	—	1278	24
船數	10	3	3	8	—	—	4	—	—	1	—	—	—	—	29	6	1	—	—	—	1	8	105	7	4	116	—	153	
回数	38	3	8	52	—	—	19	—	—	7	—	—	—	—	127	15	1	—	—	—	1	17	1241	50	15	1306	—	1450	24
船數															43.33							35.25				118.08		193.17	
回数															110.33							118.75				1214.42		1509.93	40.67
船數	114	25	35	22	4	1	9	34	14	9	1	1	1	1	271	118	37	6	7	1	2	171	177	17	45	239	6	687	
回数	1192	64	65	351	4	1	64	81	26	70	1	1	3	1	1924	1042	345	18	14	1	5	1425	12932	1142	469	14573	193	18118	483

(備考) 本表船數トアルハ水揚ヲナシタル漁船數、回数トアルハ上記魚船ニ依ル水揚回数ナリ。  
 地方別中縣外船ハ船隻地府縣別 縣内船ハ郡別 地船ハ所屬漁業組合別ニ依ル。  
 全年ノ船數ハ當年度中ニ水揚ヲナシタル漁船ノ實數ニシテ延數ニアラズ回数ハ各月ノ合計ナリ。

(千葉縣水産株式會社)

(昭和二十一年八月五日)







本稿は昭和十三年八月十日元勝浦水産會社及勝浦漁業組合  
重役高梨徳太郎氏の來廳を請ひ判事檢事及司法官試補列席  
の下に開催したる第二回座談會の筆記である

## 外洋漁業に就て (二)

立石所長 本日は、元勝浦水産會社及勝浦漁業組合重役高梨徳太郎氏が御出下さいましたので之から漁業關係を主とした御話を伺ふことと致します。

御話は寛いで餘り順序等にこだわらずゆつくりした氣持で御願致します。

高梨氏 折角の御期待に副ふことが出来るか怎うかを心配して居ります。話は雜駁で下手でありますから、若し御氣付の點でもありましたならば怎うか御質問をして戴きたいと思ひます。

漁業の中で一番原始的で家族的に行はれて居ります漁業を最初に申上ます。

極く沿岸の近くに行はれ極く通俗的で一般に知られて居ります所の伊勢蝦、榮螺、鱈、鶏魚、鯛、鱸等の漁業が此の部類に屬するものでありまして、此の漁業は外部との資金關係とか漁夫の雇傭關係等は絶對になく、極めて小規模で行はれて居ります。昔より更に進歩の跡を見せて居りませぬ。

此の漁業は、内灣の富津（富津以北は良く判りませぬ）以南、外洋は大原以南の區域の各所で盛に行はれて居ります。大原以北は暗礁が遠くなつて居ります關係上漁場が遠くなり、小規模な家族的漁業は操業困難で行はれるものは僅かであります。

此の二、三年來之等の漁業が資本化し動力化して來ましたが極く少數のもので、特に鯛、鱸、比目魚及ホルモンで有名な石投釣等で、從來の漁場の荒廢により遠方に漁場を探求する爲め輕油又はガ







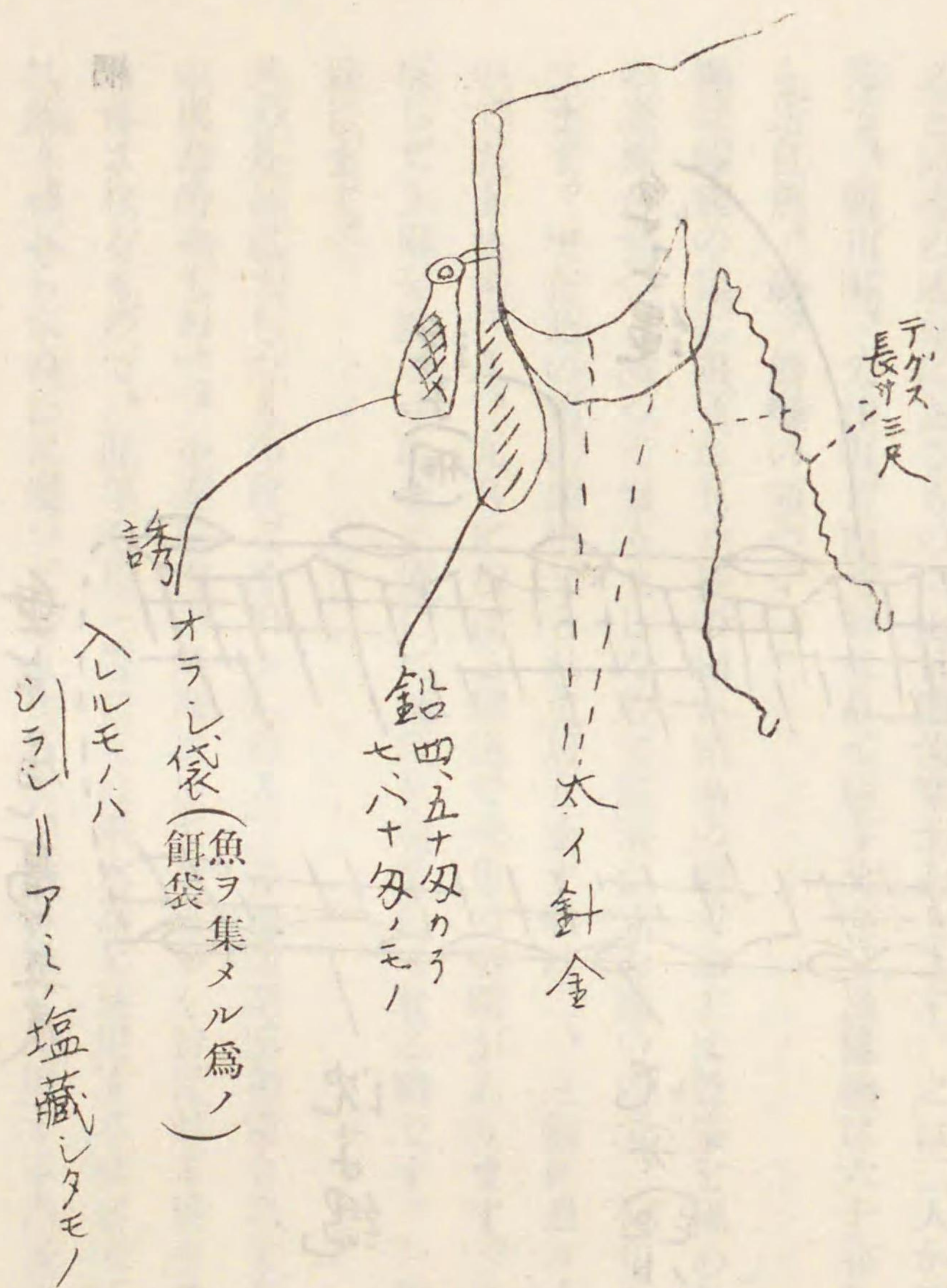
此の方法は最初三崎方面で行はれたものらしく、百五十尋から二百尋位の深海へ出掛けて釣る様になりました。従つて漁獲高も多く収入も激増して來ました。然も海岸からは一里か一里半位の沖合でも釣れる所から、家族的漁業として行はれる様になつたものと思ひます。

烏賊は深海魚で最近百五十尋から二百尋もある所で釣りますので、潮流とか風とか又は時化とかには餘り移動的影響はないのですが、上層潮流と下層潮流の関係或は相互の反對の場合又は極端に速度を異にする場合、幹糸が潮に流されて所要の深さに沈まない憂が有りました思ふ様な漁が出來ません。

斯様に烏賊釣漁業が發達し産額並収入が激増した爲に、小湊其の他の漁業家が此の漁業に力を注ぎ殊に五百圓から八百圓もの費用を掛けて船を造り、特に船艙を設けて生きた儘水揚することを工夫致した結果、最近生きたものをどしどし水揚出來る様になりました。

石投は生きた烏賊で釣る關係上、以前は此の烏賊を三崎迄買出に行つたものですが、現今では勝浦で間に合ふ様になりました。只今申上りました如く正月から三月頃の間は於ける烏賊釣及四月以降行はれます石投釣は、共に此の地方に於ける漁業中重要な地位を占むる漁業となり、昨年來三崎町及大分縣の「ホドシマ」邊迄響いて三崎、安房郡下からは十人乗位の船で二、三百艘「ホドシマ」からは五、六艘勝浦に來て勝浦を根據として此の漁業に従事する様になりましたので、此の期節は小型船で港は大變賑です。

鮭漁業、漁具

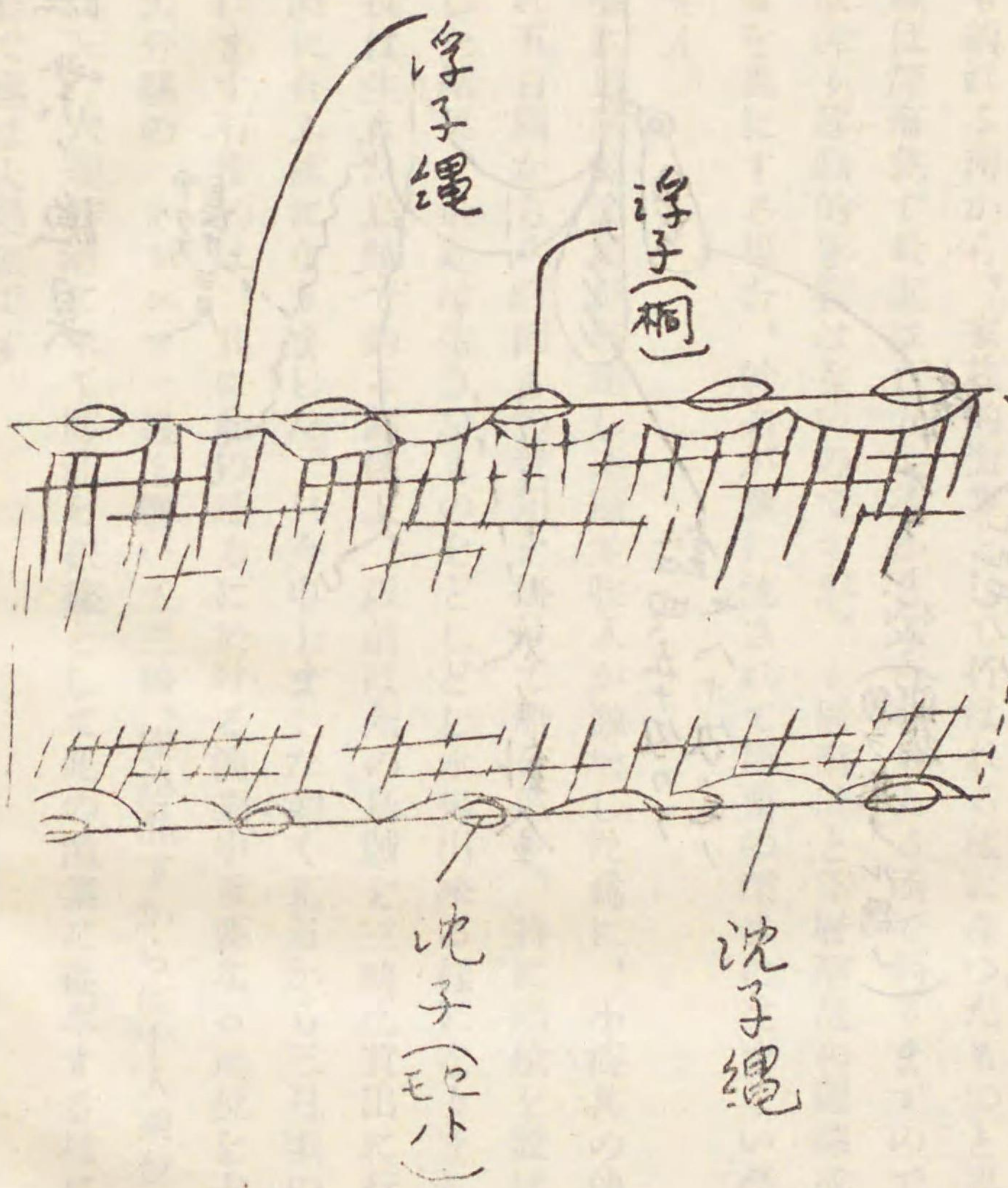


先程申しました通り烏賊釣は家族的漁業として原始的に行はれて居りましたが、近年勝浦、小湊、天津等を根據として斯様に盛になつたので十分營業として目安がついた爲機械付漁船(五—一〇馬力)となつたと思はれます。將來益益盛になり産額も更に飛躍的激増を示すものと思はれる次第であります。

鮭漁業は三、四十匁から五、六十匁のものが一番多く大きいのにありますと百匁位あります。極く小さいのも二、三十匁位であります。



網



垂下居し高さ五尺

五四

此の漁業は鰯釣等と殆ど同一な漁具で行はれ、家族的行はるるもので其の方法は極めて簡単で、資金は餘り要しませぬ。

伊勢蝦を取る網は一段從來二圓位のもが三圓五十錢乃至四圓位綿糸の高價な爲めかかりますが、普通一人分としては五十反もあつたら間に合ひませう。従つて二百圓位の資金で此の漁業が出来ることになります。主として蝦、榮螺、磯付魚を漁獲します。

網は一度造れば五年や六年

は使用出来ず。之等は極めて簡單に行はれ得る漁業で、家族的ですが遺憾ながら漁獲高は少く結局此處三、四年を以て過去の漁業と云ふ運命に立至るものと思ひます。

之と同様の運命にあるものに七目網漁業があります。之は三人か四人かの少人数で出来る家族的漁業で、鴨川町、天津町方面で行はれて居ります。漁獲物は六十尋から百尋位の深い所の刺網ですから比目魚、鰻、鮫鱈の類です。

網は蝦網の様に四寸か五寸目の細い絹糸の網で過去は殷盛を極めた漁業でしたが、近年比目魚の類の漁獲がずつと減つて参りましたので經濟が立ち難いので、何年かの後にはなくなつて仕舞ふと思ひます。現在此の爲に使用せられて居ります船は二、三艘に過ぎませぬ。昔は二、三百艘もあつたのであります。八、九月に行はる網漁で飛魚の刺網があります。この網は蝦網や七目網の底刺網に反して上層を潮のまにまに流して飛魚を刺さして取る網です。一隻の船に三人か四人で夜間操業を致します。

其の外には大したものはなく海士(海人)の鮑漁業が相當有名になつて居ります。之も家族的漁業の代表的のもので、小湊以南の外海に於て最も多く行はれて居ります。四月以降(四月一日解禁)漁獲されるもので、近年沿岸一帯にては潜水器を使用する様になりました爲裸體で潜つて取る方法は餘り顧みられぬ様に變つて参りました、潜水器を使用する漁業は收獲に於て前者の比ではなく、前者の相當骨の折れること、天候を選ぶこと、潮の温度と明暗により思ふ様に作業する日が少いこ

五五



とにより漁不同であること収入の不安定等に反し、潜水器使用に依る漁業は三十尋位迄の深海に於て作業が出来其の収益の大である點等問題になりませぬから、漸次機械漁業に變つて行くのであります。もう何年かの後には遊興的以外に生産的に遣る海士(海人)はなくなるのではないかと思はれます。而し房州方面では相當盛に女人によつて行はれてゐます。

勝浦方面の現在の海士(海人)は四、五十歳位の者が多く、若い者は極く少數である處からしても後繼者が減つて行くことになりませぬ。

海士(海人)の取るものは鮑、榮螺、常節、磯付魚、海藻として天草、角俣等近年は鮑等の繁殖が少いので各地とも苦心して住場所を造るとか他の地方の仔貝を放養するとかして、保護繁殖に當つて居ます。海藻類は磯掃除をして雑藻を取り又は岩石を新しく入れて漁場を造つてやつて居ます。以上で大體家族的漁業に付ての御話は終る譯ですが、此の漁業に使用せられます船は櫓を二、三丁位を備へ又は機械船ならば二、三馬力位か又はガソリンモーター船位のものであります。

珍らしい漁業としましては、近年益々盛になつて参りました烏賊釣漁業位のものでせう、極く最近から雑漁に使用せられて居ります五噸以下の船税は免税となりました。従來でも等外の三人乗の船で年額二、三圓の税金を拂ふに過ぎませぬでした。

漁夫は丁稚小僧時代には一年位之等の小さな船に乘組み、漁業に従事致しまして然る後に相當沖に出て嵐に遭つても酔はない櫓も漕げる、浪にゆられて終日居ても素人の様な疲勞を覺えない等の條

件が具はると始めて大きな船に乘込んで漁業に従事するのであります。即ち右述べました様な小さな船は漁夫の養成機關とも云ふべきものであります。

漁船は勝浦を基本として紀州沖迄出漁致します。之と反對に同方面から勝浦に出稼に来るものも相當多數で、之等の者は皆二、三馬力の船を持つて居り鯛釣漁業に従事致して居ります。

六、七年前から現今に至ります間船主と乗子とが組合つて勝浦町に移住して來たものは、四十家族餘に及び之等の者の使ふ船は、十七、八艘から二十艘位であります。紀州人は自分方の乗子が事故で乗組出来ない場合は勿論、出漁困難の場合でも他の土地の漁夫は乗せませぬ。如何なる理由ですか判りませぬが、技術とか釣道具の作り方等を覺えられては困ると云ふ位の考へではないかと思つて居ります。左様な譯ですから此度の支那事變で、乗子が應召して漁夫が不足した爲出漁が出来ず、船を他に預けたり賣る等して紀州に歸つたものも現在では六、七家族に達して居ると思ひます。

勝浦への移住者が多くなつたのは最初は、家族丈養へればそんなに儲からなくとも良いと云ふ考の者が來て見て、いざやつて見ると大變成績が良いので段々増加して來たものと思はれます。此の様な例が金華山附近にもあつたことを聞きました。

移住者の活動も次第に活潑になり、現今では銚子沖に迄出漁致して居ります。

鯛は相當豊富であると思ひますが、勝浦の市場では費用が償はぬので取扱を致しませぬ。従つて市場相場がありませぬ爲、東京で一貫目十圓するのに勝浦では二圓か三圓位で所に依つて相場が異な



つて居る状況です。現在勝浦で食べる魚は勝浦丈では需要を満すことが出来ませぬ。三崎、銚子、東京或は焼津（静岡縣）等から買入れて不足を充して居りますので、魚に依つては勝浦は東京より高いものもあります。將來は魚市場の經營方法とか魚類の輸送方法等に付大いに研究の要ありと痛感して居る次第です。

簡単な漁業としては大體以上述べました位のものだと思ひます。

問 潜水器使用の際の空氣を送る設備は怎うですか。

答 五十ポンドか八十ポンドの壓搾機を使用致します船にはエアータンクを備へてありまして、自動式に空氣が潜水夫の所に送られる様になつて居りますので、機械が故障で止まつてもタンクがありますので二十分位は差支ありません。

問 海が荒れて居る日は工作に差支へませぬか。

答 潜水作業をする船は普通の船より大きく空氣を送る護謨管も長くなつて居りますから、風が強くて船が少し位流されましても差支ない丈の設備をしてあります。護謨管には岩石に接觸しても破損しない様にズツクを巻いてあります。

問 時化の場合は。

答 或る程度迄の作業は出来ます。

水面が荒れましても海底に迄は影響致しませぬから、作業には差支を來しませぬ、寧ろ海士（海

人）の方が浅海でやりますから水面が動搖致しますと、夫れに應じて海底も動搖致しますから作業に困難を伴ひ易いものであります。

問 海底が静と致しましても海上の工作は困るでせう。

答 送氣管が張つて來れば船を移動させて加減を致しますから相當荒天にも作業は出来ます。事實やつて居ります。

問 海士（海人）は多くは女がやつて居りますが、元々女の職業であつたものか、それとも男の職業であつたが女が割込んで來たものですか。

答 房州並勝浦方面では相當以前から男女共にやつて居たらしく、何れが本か判りませぬ。白濱邊は女は磯を基本と男は船を基本として作業に従事致して居る譯で、女は浅い所男は深い所でやつて居ることになります。

問 男女共稼ですか。

答 左様であります。女の收入としましては多い仕事で一日十三圓位取れる日もあります。極く少い日で六、七圓位ですから平均しますと出日一日十圓と云ふ見當は無理ではありませぬ。

問 或る物識の人の話でしたが、元來女は脂肪分が多い體質ですから保温とか浮力とかと云ふ方面から考へますと海士（海人）は男よりも女の方が適すると云ふて居りましたが、此の點は怎うですか。先程御話ありましたが、男は船を基本として深海に潜る女は岸を基本として浅海に潜ると云



ふ點から考へますと、保温との關係は餘り信を措けない様にも思はれます。其の地方の定評は如何ですか。

答 勝浦邊では女は寒がらなると云ふ定評はあります。假令女が二時間海中に入つて居られるのに男は一時間位しか入つて居られないと云ふ譯で、女は水に對しては確に男より抵抗力が強い様であります。

問 女は生理上冷えると云ふ點に付ては抵抗力がなく、之を補ふ爲に脂肪分が多いのだと云ふのが體質である點から考へますと、男より女が寒さに強いと云ふことが判りませぬ。

答 女の海士（海人）の中にも豐滿なる肉體の持主と之と反對に瘦形のものがあります。何れも同じ様に水に潜つて居る處から考へますと、殊更に瘦形のものが我慢して入つて居るものとは思はれませぬ。時々入るならば格別毎日の様に入つて作業するのでありますから、尙更左様には思はれませぬ。兎に角女は差別なく水に對しては強いと云へると思ひます。

問 土地の狀況風習等特殊の事情に依り女がやつて居るので、其の他に特別の理由はないと見て良いでせうか。尤も女の海士（海人）は伊勢か房州以外には餘り聞きませぬ。歴史的の關係はないですか。

答 女の海士（海人）は鴨川には居りませぬ。小湊には極く少數で勝浦には四、五人居ります。其の北部の御宿、岩和田方面には相當多數居りまして、カヂメ（海藻）を採取致して居りました

が、最近カヂメを取らなくなりましたので其の數を激減致しました。カヂメ取は女が潜つて取り男は船の上に居りまして之を引揚げるのであります。

女の仕事としては他の仕事より収入が多く、以前は嫁に行つてからも働ける様に娘時代から習はして居た關係から、現在四、五十歳位の者が多い原因であると考へられます。假令は何處の家へ來た嫁は海士（海人）が上手だ、良い嫁を貰つて大喜だと云つた位ですから、以前から嫁に行くとき身に附けて行く大切なものとして習はせたのではないかと思ひます。

問 海士（海人）の取るものは怎う云ふ種類のものですか。

答 鮑と天草等です。

問 採算は取れますか。

答 天草は高價なもので十貫匁七、八十圓致します。

問 鮑や天草等は一ヶ所に纏つて居るものですか。

答 纏つて居る所と居ない所とあります。

問 入江になつて居て西南向の様な所には纏つて居りますが、北向の場所には餘りありませぬ。

答 エアータンクから送らるる空氣は後頭部の邊に附いて居ります。螺旋又は口で加減出来る様になつて居ります。前進する場合は少し空氣を吐き出しますと體が少し浮きますから、此の時上半身



を前届みに致しますと容易に前進することが出来るそうです。海士（海人）の話に依りますと却つて陸上より楽だと申して居ります。

問 潜水器業者は何人位ありますか。

答 多数あります。磯の廣狹に依りまして數を制限されて居ります。磯の廣狹とは専用漁業權の廣狹と云ふ意味であります。

問 潜水器具備付に要する費用は、又漁獲者と船主との關係は。

答 身に付けるものだけで約三百圓位で、之にホースを加へますと五百圓位に達します。潜水器一臺は千五百圓位ですから一揃では大體二千圓位を要します。

問 此の外に漁場入場權が一萬圓もするから相當の資本家でなければ經營出来ませぬ。鮑一貫匁の値段は普通東京で三圓位上物ですと四圓五十錢位ですが、今年度は怎うした譯ですか判りませぬが十八、九圓もしたことがあります。今時には下るものですが、上物は六圓位中物で四圓五十錢位致して居ります。

問 海士（海人）は取つた鮑を漁場權利者に引渡すことを條件として、其の區域内で潜水漁業を致します。此の權利者は海士（海人）より引渡を受けた鮑が一貫目十圓に賣れたとしても、海士（海人）には一圓五十錢から二圓位拂ふ丈です。之が爲に密賣の問題が生じて來る譯です。結局漁

場權利者は一手販賣權を持つて居る譯になります。

問 鮑を取る區域は怎う極りますか。

答 農林省が専用漁業權として區域を定めて認可致します。

問 幅何間と云ふことは極るでせうが沖出は無制限ですか。

答 沖出も假令は何百間とか何千間とかに制限されませぬ。

問 沖出は制限する必要はないと思はれますか。

答 鮑計りでなく伊勢蝦、地曳、蛸壺等専用漁業權の内容を伴ふ關係上沖出を制限しないと困ります。

問 制限するとしても領海以内でなければいけないと思ふが。

答 其の點は問題になるかも知れませぬが、領海と云ふ言葉は對外的の言葉であつて國土を基本として營業するものには領海と云ふことは問題にならぬと云ふ見解の下にやつて居ります。幅何間沖出何間と區域は極りまして、幅は宜敷いですが、沖出何百間とか何千間とか云ふても實際測定する方法に困るのであります。繩でやつても流されますので、正確な數字は出ませぬ。經度とか緯度とかで測ればよいと云ふかも知れませぬが、夫れは紙上の場合は宜敷いでせうが、實際表示する方法がありません。標識も海中の事ですから樹て様もないので、大體の見當に依る外ないことになりませぬ。

布哇の西方千二百哩の地點即ちミッドウエー附近に大暗礁がありました。其處では澤山漁獲され



ます。此の漁場はアメリカ領になりますが、日本から出漁致しまして盛に漁業を營業致して居ります。密漁になるのでありますが、アメリカには其處でやる様な漁業はありません。従つて日本の獨占場と云ふ形になります。外務省は此の區域で漁業をすることに反對して居りますが、農林省は奨勵して居る譯です。

ミッドウエーに行く日本の船は二、三百噸級の船ですが、アメリカから行くとなると五、六百噸級の船になります。日本の漁夫は油、水、米、氷等を積込んで營業して歸つて來られる目鼻が附くと何處迄も出掛けて行きます。船の大小に付ては考へませぬ。アメリカは距離に應ずる相當の噸數の船でなければ行けぬと申します。日本の漁夫とアメリカの漁夫とは考へ方が違つて居ります。

問 魚族計算の單位の呼方は色々ありませう。假令ば鮑は一個二個と言はずに一パイ二パイと云ふ様に、

答 左様であります。

問 單位にはパイ、枚、本、個等あります。外に纏つたものを數へる爲に束と云ふ言葉を用ゐます。束は所により二十尾とか百尾とか内容が違つて居ります。勝浦邊では百尾を以て一束と稱して居りますが、北海道では二十尾を以て一束と申して居ります。パイを以て數へるものには、

鮑、烏賊、蝦、蛸等で、

鯛、比目魚は枚、

鯉、鮪等は本で數へます。

榮螺は個で數へます。

問 鰯は一籠何尾入つて居ても構いませぬ、一籠を取引の單位と致して居ります。この鰯も、大原、御宿邊のものは六貫匁勝浦の籠の大小は土地により異なります。鰯を入れた一籠の目方は大原、御宿邊のものは六貫匁勝浦のものは九貫匁から十貫匁鴨川邊のものは十八貫匁銚子は二十六、七貫匁位あります。

問 小箱もある様ですね。

答 籠を標準として取引されるのでありますが、小賣商が便利の爲に小箱へ入れて持つて居る様です。最近數で取引するものは次第に減つて來ました。大抵は目方の取引になつて參りました。

問 何時頃ですか。

答 古くから目方で取引されて居りましたものもあり、極く最近になりまして目方に代つたものもあります。

問 秋刀魚は近年迄數で取引されて居りましたが、計算の誤りから過不足を生じます。従つて一尾の單價が違つて來ます爲近年は目方になつたのであります。秋刀魚の大きさは大體似たもので、極く大きいとか小さいとかは取引上餘り考慮に入れて居りませぬ。



問 全部市場を経由して賣捌かれますか。

答 市場を経由するものと行商等に依つて直接賣捌かれるものとあります。

鯛、比目魚は高價な魚類で、個人の家へ持つて行つても賣れるものではありません。従つて殆ど市場を経由する様です。

比目魚は今が一番甘い時で——土用の日照りの時——一貫匁六圓位致します。

問 比目魚と鰈の區別は何處で見分けますか。

答 左比目魚に右鰈と申しまして比目魚は左側に目があり、鰈は右側に目が附いて居ります。鰈の附

いて居る場所が違ひます。比目魚には相當大きなものもありますが、鰈は大きくはなりません。

素人は大きなものは比目魚、小さなものは鰈と思へば大體間違はないでせう。比目魚の大きなもの

のは三貫匁もあります。古い話ですが、私が學生時代實習生としてカムチャツカへ行つたことが

あります。其の時に新高と云ふ軍艦が遭難した現場へ参りましたが、其の當時はカムチャツカの漁

場は、或る漁場と他の漁場との間隔は大體千葉と木更津位離れて居りました。私の参りました頃は

日露の關係が悪化して居りました爲電話を架設することが出来ないので、漁場間の連絡は馬で致

して居りました。其の邊は鰈の澤山居る所です。馬で淺瀬を歩いた後には鰈が白い腹を水面に浮

べて居りました。馬に踏まれて死んだ鰈が浮び上つて居るのです。斯様に澤山居るのですから、馬

も這つて速くは歩けません。知らない人はこんな話を致しますと笑ひますが實際澤山居りました。

之からは家族的漁業の一段と進歩したもので、資本關係や雇傭關係を伴ふ漁業の中東海岸の主なるものに付て申上ります。

船は八人から十四人乗で、噸數に致しますと十噸位馬力は二十馬力位の船を使用致します。

鯖釣、烏賊釣漁業は此の部類に入るのであります。鯖釣船には八人から十人位乗組みます。七、八

噸から十一、二噸位で馬力は十馬力から二十馬力迄の船を用ゐます。

鯖の漁法は一本釣であります。

船の兩舷に適當の間を置いてハゴ釣と申して誘引の餌袋がありまし

て、鰻を肉引機械にかけたものを入れ釣には友餌と稱して鯖の皮附

を鉋丁にてそきて掛け、水深二、三十尋位より順次上層に迫上て五、

十尋位の處で主に釣ます。釣上げたものは魚倉の中へ氷漬にします。

漁期は殆ど周年であります。寒鯖期と申して十二月—三月、春鯖

期と申して三月—六、七、月秋鯖期は九月—十一月とありまして、値段の宜いのは何と云ふても寒が

最上、中は秋です。

従來は自己資本のものと、ヨイヤ—營業資金を船主に貸與し其の代りに漁獲物全部の販賣權を有するもの、即問屋と云ふものがあります。

ヨイヤ制度による資金回收方法は



セハチ釣



ヨイヤは船主より引渡を受けた魚類を賣捌き其の代金の中一割を元金の辨済と云ふ名目で天引致します。残りの九割は船主に引渡します。然し事實は一割以上を天引した結果になるのであります。其の理由はヨイヤと船主間の取引値段は問屋値段と申しまして、實際取引の値段ではありませぬ。夫れよりも安い値段であります。假令ヨイヤの實際取引の値段を千五百圓と致しますと、ヨイヤと船主間の取引値段は夫よりも餘程安く計算されるのであります。假に千三百圓と假定致しますと其の差額二百圓と云ふものはヨイヤの儲になるのであります。元より不當な計算方法でありまして、資本金に對する利子は無利息であります。事實は利子以上の額に上るのであります。此の制度は長い間の習慣となつて居りまして、大正の初期發動機船に依る漁業が勃興して參りました爲大資本金を要する様になりました關係から、資金の運用上其の當時から始められたもので、夫れ以來船主に資金を貸與しては暴利を貪る様になつたもので、ヨイヤと致しましては資金に對する利子は目的ではありません。自分の所に水揚して貰ふのが目的であります。斯様に各船主は此のヨイヤに苦しめられて居るのであります。此の地方の外静岡の焼津地方にも此の制度があるのであります。ヨイヤに不當の利益を占められるのは地元の水揚するからで、若し地元の水揚しなければ左様な損を招くことなくヨイヤに苦しめられないで済むからと云ふ譯になりますから、近年は他の港に水揚するものが多くなつて參りました。ヨイヤに資金を仰ぎながら之と反目し之から離れて活動仕様と

云ふのが最近の傾向でありまして、他の港に水揚をして正當な價格で取引をし其の代金の中から一割をヨイヤに支拂つて居ります。斯様に致しますと船主の利益も上り漁夫の給料にも多少でも影響する譯であります。此の様な傾向になつて參りました爲ヨイヤ制度が段々と減少して來ることと思ひます。吾々漁業家としましては一日も早く此の制度がなくなることを希望し、且之に伴ふ運動を繼續して行つて居る次第であります。尤も資金の運用上正當なヨイヤのあると云ふことは望む所でありませぬ。

此のヨイヤの外に問屋が船を擔保として船主に對し營業費として貸與するもの、造船費として貸與するものの二つであります。此の資金の辨済方法は契約に依りまして多少相違はありますが、船主に對し假令千圓の資金を貸與したとしますと、大抵は五年間に返済する慣習です。従つて毎年二百圓宛辨済することになります。此の計算は毎年漁業の終了期に致しますのが例であります。ヨイヤに賣捌いた値段よりと同様漁獲高は問屋に賣渡すのでありますが、此の取引値段が實際の問屋が他安く計算されますので、其の差額を問屋は儲けるのであります。此の資本金に付ても無利子の慣習であります。勿論信用ある問屋は斯様な事は致しませぬ。

漁夫の給料も二様あります。

一は月給制度で、一は歩合制度のものであります。歩合制度のものは漁獲高の總賣上高より船の消耗品費と備品費の一部とを控除した残額を船主と漁夫とが二分し、其の所得とするのが原則であり



ます。

十馬力位の船でありますと漁夫其の他で二十人位乗組みます。其處で株代と云ふ事が問題になります。株代とは漁夫何人分に見積るかと云ふことで、右原則に依り二分した額を乗組員の人員數で割つた額を一代と申して居ります。通常は船長と機關士が一代半宛見習小僧が七合（一代の七分の意）位に割當てます。此の一代の當代が漁夫なり船長なりの給料になるのであります。従つて大漁の時には當代が多くなります。

始めて漁に出る時に船主が漁夫に對し前渡金を貸し此の前渡金の額は鯖釣ですと一人に對し四十圓位で給料決算の際給料の中から半額宛辨濟致すのであります。之を半引計算と申して居ります。

四十圓の前渡金を貰つた場合に一人當代が三十圓であつたと致しますと、只今申上ました半引計算に依りまして此の中から十五圓を四十圓の前渡金の返濟として船主に返へします。残額の二十五圓は此の次の當代の中から前同様の方法に依り順次返濟して行くのであります。此の前渡金は大抵出漁中の家族の生活費に當てられますが、此の前渡金には利子を附けませぬ。前渡金を貸してありますと漁夫と致しても其の漁獲物は他所へ持つて行かないで船主に引渡します。従つて船主は此の賣捌權を得ることになります。船主と致しましては此の賣捌權を得ることを主眼として前渡金を貸すのであります。

月給の時は時期に依つて異なります。冬期は平均一ヶ月二十二圓から二十五圓位迄夏期は二十圓か

ら二十二、三圓位であります。歩合制度と違ひまして月給の外はお構ひなしで良いのであります。が、通例は月給の外に獎勵金として全水揚高の三分とか五分とか、時には一割（揚操網漁業ですと一割五分位の時もあります）位を漁夫全體に割當てた額を増給するのであります。一般の船には月給制度のものも居れば歩合制度のものも居ります。全然歩合制度の者が居ないと云ふ事はありませぬ。月給の者に渡す歩合は水揚高の何分（又は何割）かを漁夫の頭割にした額であります。

仕切値段に付て申しますと

鯖に例を取りますと、東京で一貫匁一圓するとしましても之を輸送するのに一貫匁に付て八錢から十錢位の費用が掛ります。其の外に地元市場の口錢とかを見積りますと、相當の費用を要します。で千倉では一貫匁六錢位に仕切ります。勝浦では七錢位で仕切ります。従つて甲の市場と乙の市場とでは値段に隔が出て來ます。少し位ですと餘り差はないのですが、數量が多いと相當の隔を生じますから安く仕切つて居ります。千倉邊の漁夫は態々勝浦の市場へ持つて來ると云ふ氣持になりません。此の様な關係から最近勝浦に水揚されるものが相當多くなつて來て居ります。

何の位水揚するか歩合計算で一人の當代が何程になるかと云ふ事は年に依り又船に依つて異なります。夫計りではなく賣れる店と賣れない店とに依つても影響致しますが、稼ぐと云ふ事が稼がないのに比較しますと其の差額は容易な額ではありませぬ。

烏賊釣漁業の期間は大概正月から始まつて三月か四月頃には終りますが、此の期間中の一艘の船か



ら勝浦に水揚される概数を申しますと、二十馬力の船ですと最も多く稼ぐ船ですと七千圓位に上ります。之と反對に稼の少い船ですと二千五百圓位のものであります。最も稼ぐ船（右七千圓の船）でありますと、漁夫の當代は此の間約三ヶ月か三ヶ月半で百四、五十圓になります。二千五百圓位の稼ぎでは經費丈位のもので不足勝でありますから漁夫の當代と云ふものは殆どありませぬ。従つて之等の漁夫に前渡金があるとしても償りがあれば半引計算で辨濟を受けられますが、償りがなければ取れませぬから、船主側と致しましては損をする結果になつて仕舞ひます。ヨイヤですと經費を差引かない全水揚高の一割を天引致しますから左程困りませぬ。

斯様な點から参りましても問屋所在地で水揚致しますと當代がなくとも頭をはねられますので、漁夫側としましては他の場所へ水揚する様になるのであります。鯖の餌には鱒を使ひますが、ヨイヤは澤山仕入れまして各船に割當てます。其の代金にも口錢を附けますから他で買へば一圓五十錢で買へたものを、ヨイヤから割當てられたものは一圓八十錢であつたと云ふ結果になります。之は一例でありまして他にも色々な例があります。漁夫が油を買つて其の代金はヨイヤから直接貰つて呉れと云ひますと、直接拂へば一圓十五錢でよかつたものをヨイヤに支拂つて貰つて置くと一圓二十錢を支拂はなければならぬと云ふ事になり、ヨイヤは總てのものに口錢を附して利得を得て居るのであります。爲に漁業組合なり其の他の機關では夫々此のヨイヤ制度をも少し明朗化する運動を致して居ります。又左様になることを皆が期待して居る次第であります。

ります。

眞鱒釣は今が一番好い期節ですが、鯖釣船の取るのは咽喉黒鱒と申しまして、味が鯖に良く似て居まして鯖と同一漁具で、四月十六、七月が漁期です。相場も眞鯖の三分の一位です。一貫匁七、八圓十一、二圓位です。

烏賊釣漁も鯖漁と殆ど同一の船を用ゐます。寧ろ同一のものが割合に取れる採算上引合ふものを取ると云ふ様連絡的に就業します。漁具前の家族的の烏賊釣に申上げたのと同じで、只設備と人員の多い丈です。漁期は秋と冬と春あります。十一、十二、一月のものが多く次に二、三、四月です、普通烏賊は一貫匁十圓十五、六圓が相場です。

問 ヨイヤ制度は全國的ですか。

答 三陸方面、静岡縣の焼津、三崎方面にもありますが、千葉よりは餘程合理化されて居ります。市場經由致しますと手数料（市場口錢手数料、處に依り一割から六分位種々異なつて居ります）を納めなければなりません、ヨイヤへ賣るよりは漁夫の利益がある譯です。何處の港にも船宿と云ふものがありまして、他の土地から來ます船の荷揚や販賣等に付て心配して遣るのであります。魚の取引は船宿があつてもなくても組合は市場又は市場會社は水揚高即販賣高の何歩かを手數料として取ります（勝浦は六分に相當する額を手數料として徴收致します）。若し船宿を経て取引せられたものとするると勝浦組合市場では其の六分の中二分に相當する額を船宿に支拂ひます。



此の歩合は土地に依つて多少相違があります。假令ば銚子は勝浦同様二分でありますが三崎は三分であります。

船宿の仕事の中主なるものは荷揚と販賣とであります。

ヨイヤは自ら市場を開いて賣捌くことも出来ます。此の場合は手数料は取りませぬ、公設の市場へも出せます。此の點はヨイヤの自由勝手であります。公設の市場ですと糶値の何分かを手数料として徴收せられますが、船主側と致しますとヨイヤの水揚高の一角を天引せられ其の上取引値段を安くせられるのに比較致しますと、直接市場へ出した方が船主側の利益は多い譯であります。ヨイヤの販賣價額とヨイヤと船主との取引價額の幅の開きが大きいと詐欺事件が起りはしないか。

問 契約の際水揚の一切をヨイヤに任せてありますから仕方なく黙つて居ります。

答 頭をはねる額は。

問 一割から一割五分以上に相當致します。

左様な譯ですから借りた資金の完済になる迄には其の三倍位を支拂ふことになると思ひます。

問 月給の漁夫にも歩合で割増を付けますか。

答 左様であります。之は獎勵金の意味です。

問 漁獲高五千圓位のもので之を歩合のものと致しますと當代一ヶ月三十圓位に相當致します。

問 銚子方面で申して居ります仕込とは怎う云ふ意味ですか。

答 仕込には金の場合もあり品物の場合もあります。

之をヨイヤ仕込と申します。

問 地元へ水揚しなくても差支ないのですか。

答 差支ありません。然しヨイヤは利得が減りますから困るでせうし、又水揚高も判りませぬから貸金の返済を受ける計算にも多少影響致しますので、水揚地の市場へ其の仕切代を見に参ります。

問 ヨイヤに代るべき金融機關はありませぬか。

答 ありますが、農村に對する機關に比較しますと問題にならぬ程小規模のもので、現在の状態では殆ど役に立ちませぬ。將來は共同漁業組合が出来て、勸業銀行から資金の融通を受けることが出来る様になることを期待致して居る次第です。

問 漁夫が船主に隠して他の港に水揚することがありますか。

答 ドウシンポーと申しまして、船主に黙つて勝手に賣つて漁夫仲間金を分けて仕舞ふ漁夫の泥棒があります。勝浦から南岸房州方面に相當多い様であります。月給制度に致しますと此の種のものが多くなる様です。反對に歩合制度になりますと比較的少なくなります。

一般の人の考では警察へ突き出して將來此の種の泥棒を根絶させれば良いではないかと云はれるかも知りませぬが、今乗つて居ります漁夫は此の次も又其の次も同じ船に乗ることになつて居りました。或船の乗組員は極つて居りました。殆ど異動はありませぬ、従つて其の中の漁夫を警察



沙汰に致しますと乗組員が不足致しまして之が補充はなかなか困難で、時に依ると船を出すことが出来ぬこととなります。左様な結果になりますと船主の損害は大きなものですから警察沙汰には致しませぬ。

昔は月給制度で月給三十圓と極つて居れば其の他はお構いなして割増歩合は附けなかつたものでありましたが、其の後漁獲高を増し利益を揚げる爲に奨勵歩合を支給する様になつたのが始まりで、現在も行はれて居るのであります。

私自身も此のドウシンボーにはひどい目に遭はされたことがあります。最近之を豫防する意味から大抵の船には船主の親類のものが一人宛乗組んで居る様になつて來ました。然し船主を誤魔化せば何の様な事でも出来る譯であります。

勝浦では元警察署長をしまして退職し、目下水産會の主事をして居る方があります。此の方は警察署長として在職中ドウシンボーをなくするのに随分苦心されました。本人を懲らす代りに良く人道を説いて聞かせ、懇談を重ねる方法を用いたのであります。其の苦心が實を結びまして、勝浦町には此の種の泥棒が殆どなくなつて仕舞ひました。

ドウシンボーになる様な人は氣轉の利いた人一倍働けるものでありまして、働けないボンヤリして居る様な人には船長を誤魔化して水揚する様なことは到底出来ませぬ。船主と致しましては離して仕舞ひたいとは思ふのでせうが、此の様な働き手には確かり働かせて利益を擧げる方が得策

である、盗まれますものは極く一部分ですから夫れは黙つて居て多く漁獲して貰へば其の價は十分補ふことが出事るとして居る様です。

問 船には酒を持込ませぬか。

答 絶対に持込ませぬ。極く特別の場合は飲んでから出掛ける様に致して居ります。

之からは今申述べた漁業より更に一段の進歩をした突棒漁業ツキンボウに付て申します。

大鮪、舵木突漁業であります。

此の漁業は千葉、神奈川の兩縣獨特の漁法で舵木の大きさは六、七貫から二十貫位あります。自己經營のものが相當ありますがヨイヤの介入、船主と漁夫との關係に付きましては前述べた所と大體同じであります。

給料には歩合を附けて居ります。此の歩合は水揚の歩合ではなく、見代と申しまして魚を發見して其の魚を突き上げた場合、發見した者に一尾に付き十錢とか十五錢とかの歩合を附けるのであります。従前の計算から見ますと大體水揚高の三分から五分位に相當して居る様です。

此の歩合は船頭と漁夫との間に於て極められるもので、船主は關係致しませぬ。此の外に突歩合と云ふのがありまして、魚一尾突き上げて二十錢とか三十錢とか貰ふこともあります。多く突く人は一日一圓位の歩合を貰ふこともあります。

問 舵木鮪の泳ぎ方は。

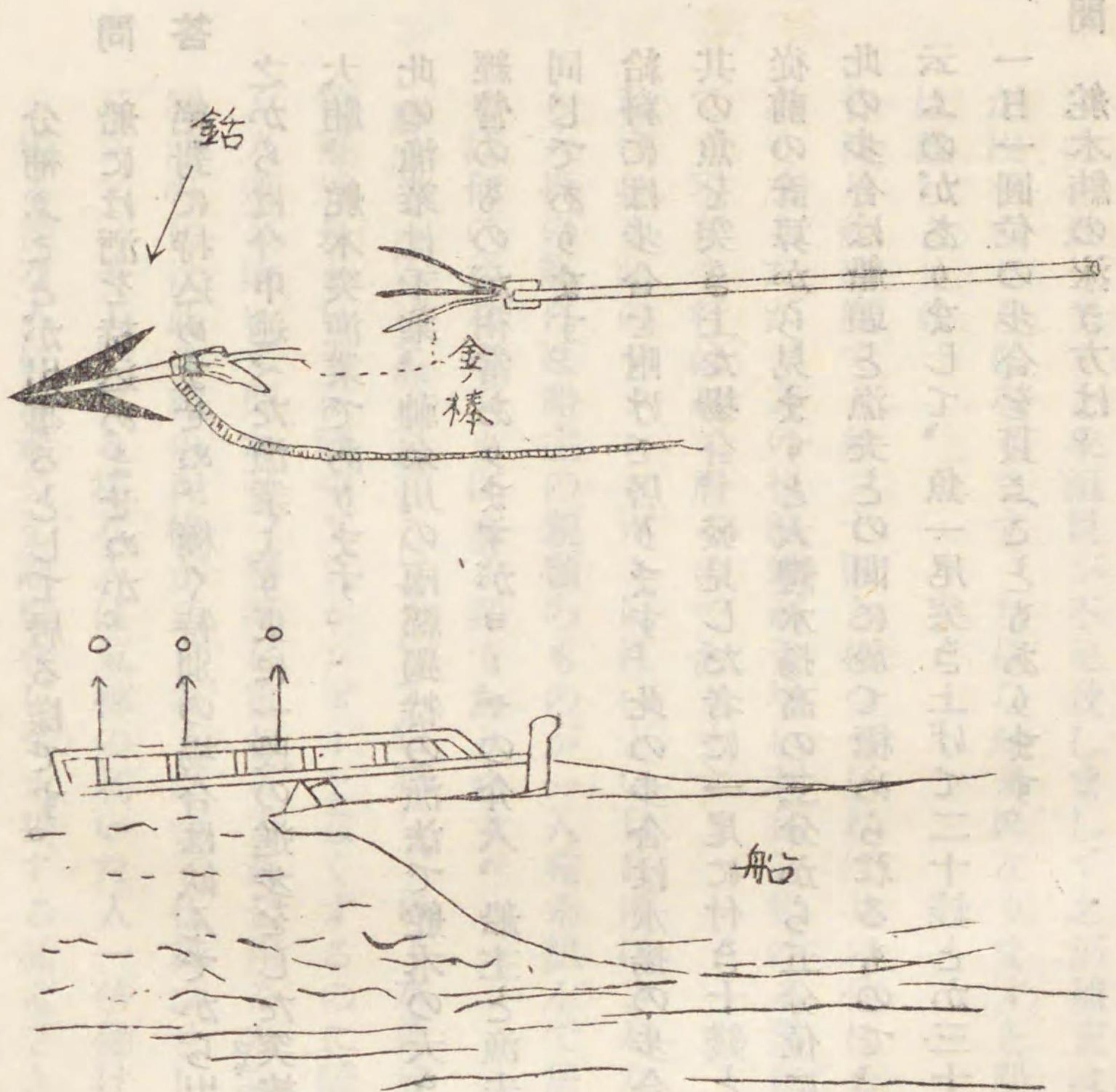


答 背鰭や尾鰭を水面に出して泳いで

居ります。遠くからでも鰯の浮き  
具合で居る所が大體判ります。舵  
木は鰯や鯖か其他の小魚を追つて  
泳いで居る場合が多い様です。

問 突棒は怎う云ふ風に出来て居りま  
すか。

答 直經七、八分—一寸位の檜棒の二  
尋半位の長さの先に三つ股になつ  
た金物を付けてあり、其の先に銚  
を付けて其の本に二百尋位の長さの  
紐を付けます。棒は流されない様  
に其の紐に結び付けてあります。  
突き刺さると其の棒と銚とは離れ  
て銚丈が體内に残ることになつて  
居ります。此の銚は魚體に突刺さ



ると銚の本に附て居ります紐と銚とが直角になりますので紐が肉に食込み逃げられることはあり  
ませぬ。

問 突く方法は船の先に此の突棒を持つて見張つて居て、泳いで居るのを見附けますと五間位の距離  
に迄船が接近致しました際に持つて居る棒を魚目掛けて投げ付けます。突かれた舵木は暴れます  
から暫くは紐の終りに樽をつけて流して置きます。而して再び他の舵木を見附けて右同様の方法  
を繰り返へします。

流して置いた舵木は用意のボートが引揚げて廻るのであります。

答 先程申しました様に千葉、神奈川兩縣獨特の技術に依るもので、大分縣には少し位此の漁法を用  
ゐるものもある様です。漁船は千葉縣沿岸のみならず北海道方面に迄出掛けて行つて此の漁業に  
従事致して居ります。

問 捕鯨式の銃砲はありませぬか。

答 ありますが、銚が小さく其の上火薬の力は水中に押込む力が弱いので餘り成績は舉りませぬ。此  
の突棒漁法は相當昔からありました。和船時代からの方法で、十人位の乗組員を要しますから雇  
傭関係は勿論伴ひます。現在は船の大きさは十五噸から二十噸位で、二十馬力から五十馬力位の  
船を使つて居ります。長い航海と積荷との關係で大きな船を必要とする譯であります。

問 時期と居る場所は。



答 十一月から四月頃迄の間に沖合四、五哩—十哩位出ますと居ります群ナツラを爲して居る場合とそうでないときがあります。

問 風の時に計り行はれますか。

答 三米から五米位の風が吹いて居る時が一番良い様です。餘り静かでありまして魚が浮きませぬ。

問 水面に浮くのは何の爲ですか。

答 原因は判然致しませぬ。

問 産卵期は正月—二、三月頃と思ひます。

問 魚の種類に依り上棲、中棲等の區別はありませうね。

答 あります。舵木は中棲魚であります。

問 突棒漁業に付ては突棒同盟會と云ふ會を作り色々な規約があります。

答 一番先に見付けた人が一番銚を打込む迄は他の船は見守つて居る義務があり、手出しは出来ませぬが、一番銚で突き損つた際は誰が突いても差支ないことになつて居ります。

問 船には見張の櫓でもありますか。

答 船の先に約二坪位の足場は作つてありますが、特に高く櫓を設けてある譯ではありませぬ。

問 釜石や八戸方面等遠距離地方へ行く船は四十馬力から六十馬力位の大きなものを使ひます。

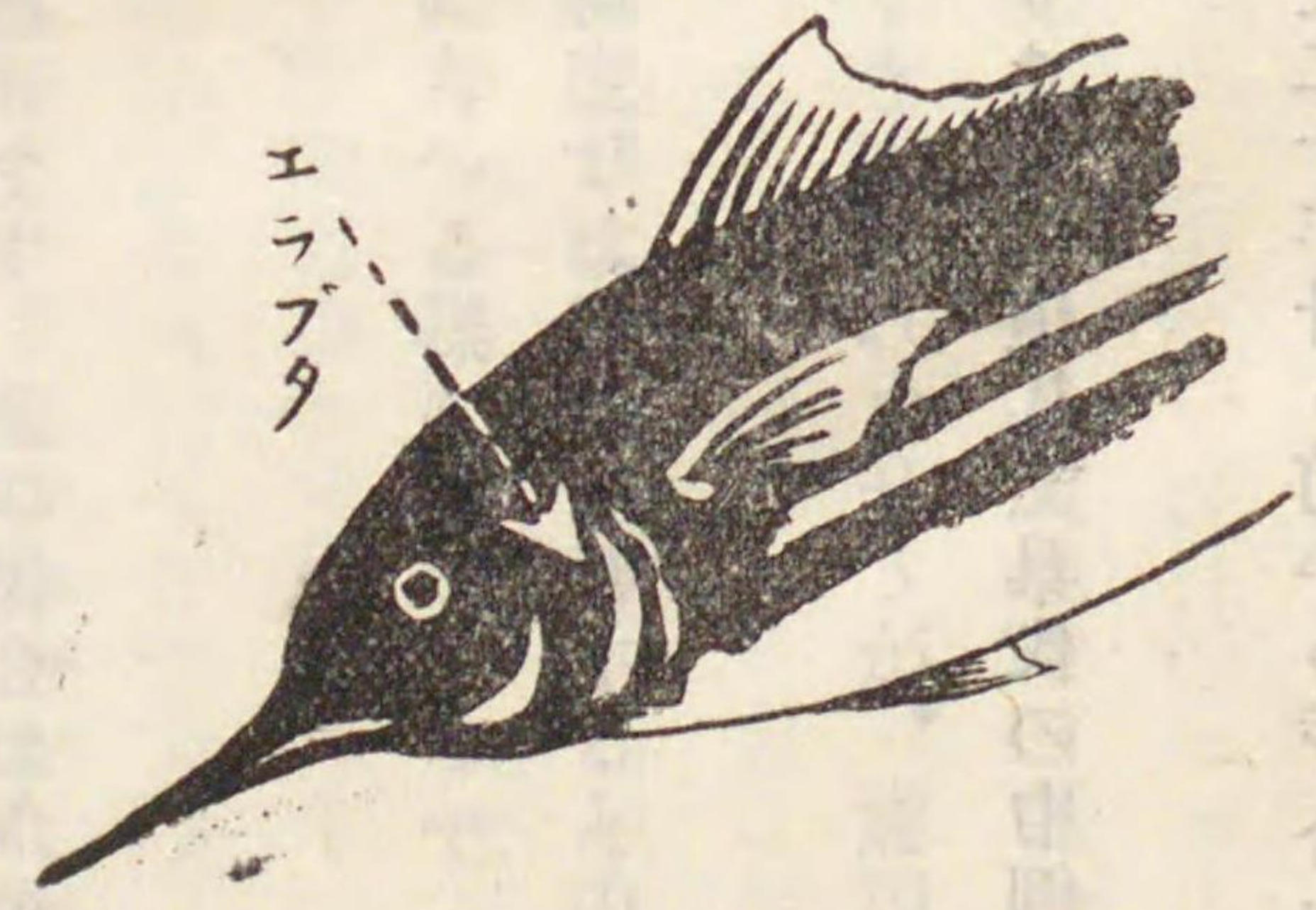
問 突く場所は。

答 理想的な場所はエラブタの所で此處を突きますと肉が痛みませぬ。上手な人になりますと此處計り突きます。胴を突きますと大きな傷になります。又頭を突いては銚が刺さらない事があります。

鰹や鯖漁業に使ひます船は突棒漁業に使はれます船と同じ位の大きさですが鰹、小鯖を取る船は餌(生きた鱈)を使用する爲め船の中央部に水艙を設けてあります。従つて此の船は深さ及幅に比し長さが少し長くなつて居ります。

突棒漁業に使はれます船は幅に比し長さが短くなつて居ります、此の船は何の漁業にも使用出来ません。五十馬力位の船に二十人位乗組みます。漁夫は給料制度のものはなく、全部歩合制度のもの計りであります。鯖釣の場合の給料歩合と大體同じであります。水揚高から總經理費を控除しました残額を折半し、其の半分を船主他の半額を漁夫の給料になります之が原則です。

前にも申上ました通り、漁夫に對する前渡金は春期(五月—八月)突棒漁業及鰹釣漁業は一人に付半引歩合内金として、二十圓から三十圓、夏(八月—十一月)大鯖漁業、秋刀魚漁業は半引歩合内金二十五圓から三十圓位貸與します。冬期は半引歩合金として小鯖漁は鯖と同様六十圓から七十圓



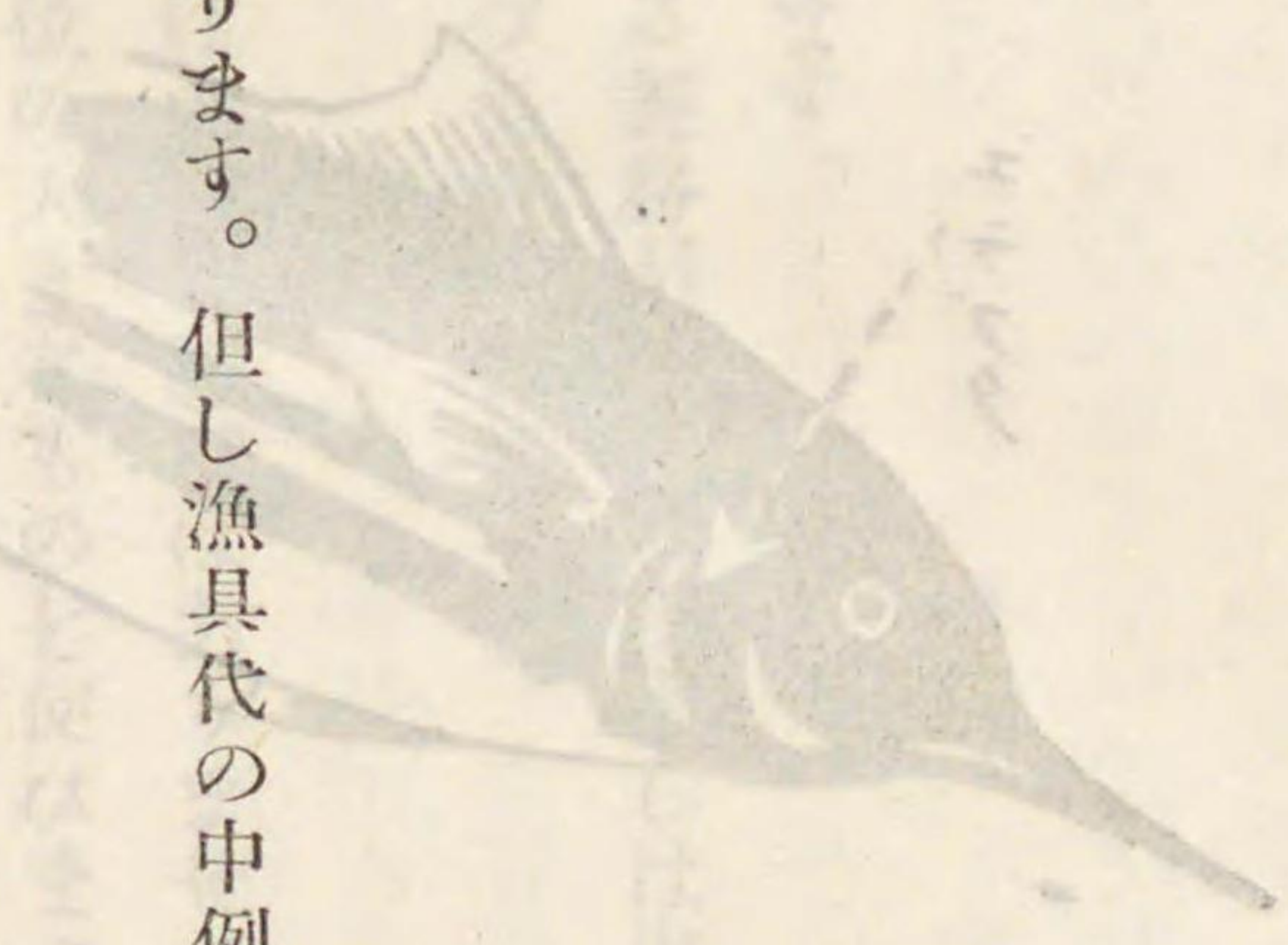
エラブタ



位貸します。十二月一日から五月十日迄が二十四、夏一八期、五月十一日から八月二十日迄が二期、八月廿一日から十一月三十日迄が三期、冬は一人當百五十圓十八、九十圓、夏と春とは百圓十六、七十圓位の歩合に當ります。船の經費として控除されます費用は消費費として、

- 重油
- 動力費
- 船費 (米、味噌、醬油代等)
- 通信費
- 漁具代
- 餌代
- 氷代

等で船體、機械の修繕費、漁具代、租税等は全部船主の負擔であります。但し漁具代の中例外として特に一部を控除する場合もあります。今から恰度二十年計り前から歩合制度が



出來たのでありまして、其の以前は月給制度計りでありました。

問 歩合制度の方が漁夫は働くでせうか。

答 漁夫は歩合制度を強調致して居ります。昭和八年の大漁の時は三ヶ月で一人當最高三百六十圓

二百五十圓位貰つたこともありましたが、歩合制度の方が良く働くと思はれませうが、逆現象で歩

合の方が働かせぬ。

月給の漁夫は無理にも出漁させることも出来る譯ですが、歩合制度では餘り干渉すると尙働させぬ。協調した方が良く働きます。之も時勢の御蔭で皆が左様に考へる様になつたのでありま

す。

問 命令で働かせることがいけないでせうか。

答 昔は給料制度計りで此の仕事を終つて給料幾何と定めたものであります。此の場合は給料百圓の

者には八十五圓迄前貸致しました。現今ではそれ程多額の金を貸す必要がなくなつて來ました。

私が子供の當時は十二月一日から五月迄の一期の給料壹百五十圓貰ふ漁夫には壹百二十圓迄前貸

致したそうですが、現在は月給でも二ヶ月分と三ヶ月分の六十圓八十圓を前貸する位のもので

す。

問 不時の時化で避難して居る期間中の船費は經費とになりますか。

答 其の費用も漁業期間中の費用ですから經費になります。



少し大きな船になりますと「オヤヂ」と申しまして船頭上りの幹部が乗組んで居りまして、賄全部を處理して居ります。船長は漁業中は漁場の状況其他に付て調査する事項が相當多い爲賄迄はやれませぬから「オヤヂ」を置いて賄全部をやらせて居るのであります。

船長を揚操漁業の方では「オツケ」(沖合)と申します。「オヤヂ」になる者は大抵漁夫から船頭をやつた老人で所謂元老です。従つて漁夫に對して示しが利く譯です。

次に大型漁船に付て申上ります。

濱勝浦漁業組合員の共同所有になつて居ります千勝丸は百九十八噸を有する大型漁船で、遠洋漁業船としては最優秀船であります。水艙から冷蔵庫、氷室等の設備が完全に出來て居りまして、造船費として十八萬數千圓を要しました。現在造ると致しますと四十萬圓は掛ると思ひます。此の船は農林省の奨勵に依りまして、三菱造船所で造らせたものであります。主として南洋方面に出漁し鮪と鰹釣に従事致して居ります、此の期節は十一月半頃から四月頃迄の間で一航海の水揚高は一萬二、三千圓一ヶ月の経費は大體四千圓位であります。一航海とは一ヶ月を標準として居りますが、一ヶ月の中實際漁業に従事するのは一週間か十日位のものであります。釣繩、(鮪延繩)は一尋(五尺)九匁位のマニラロープを使ひ、一枚の繩の長さは二百尋から二百五十尋位で之を百二十枚位繩入致します。一枚の繩には七本位の釣針を付け、鬚長鮪を釣る場合は此の間に尙三本か四本の釣針を付けます。

此の船には豫備繩と合せて三百五十枚位積んで居ります。釣つた魚は船内の冷房設備をした室に入れて置きます。

漁業場は冬期は南洋方面とミッドウエー及其の附近であります。其の途中にも居りますが少い様です。

ミッドウエーの鮪の種類は、

- 船 木 鮪
- メバチ 鮪
- 鬚 長 鮪
- 白皮 鮪 木
- 黒皮 鮪 木 (一番下等)
- 女 鮪 木

等であります。此の黒皮鮪木は暖流に棲み寒流には居りませぬ。従つて冬期は銚子以北の寒流の來る方には餘り居りませぬ。メバチ鮪とシビ鮪の見分は一寸困難ですが、刺身に致しますとシビ鮪は赤色の中に黒色を加へた感があり、メバチ鮪は赤色に朱色を差した感があり夏期に於ては時に暗黒色の斑點の生ずるものがあります。

鬚長鮪はミッドウエー附近が棲息地帯で此の魚が一番水揚量が豊富でありまして、此の土地の漁業



に従事する者は前に申述べました如く、日本の漁船丈で將來は米國よりも漁業に出掛けて來るでせう。米國が漁業に参加する様になりますと八釜しい問題が起ると思つて居ります。ミッドウエーには二百噸足らずの船でも行けます。氣候は内地の冬でも夏衣裳で良いので大邊都合の良い所です。

問 繩船とは。

答 繩船は千葉縣が發祥地で、後家繩船とも申されます。

明治三十四年から四十四年頃迄は二百尋位の繩を五枚か六枚使つて遣つたもので、當時の船は幅が六尺位長さは四、五間内外で陸より見える位の沖合で作業したものです。漁獲高は知れたもので特に房州布良地方に盛でありました。布良では幅八尺位、櫓六、七丁から九丁位附けた船を造つて百哩―百五十哩の沖へ出て作業し、時化に遭つて北海道又は琉球方面に迄流された数が二十から三十位あつたと記録に残つて居ります。之は鮪が目的であります。明治四十一年秋から冬に八艘の船が一度に遭難して百五十人位犠牲者が出て澤山の後家も出來ました。それで後家繩船とも言ふ様になつたのであります。此の繩は日本麻で造り太いもので一尋十五尺位あつた様です。現在使はれて居ります繩は本綿又はマニラ製で、コルタと防腐劑（クレオソート）を塗つて使つて居ります。一尋八、九尺であります。

船は全く和船計りで幅八尺位で、長さは大體幅の四倍位を相當とします。布良の船はヤンノ型と云ひまして、櫓で漕いでも帆で走つても工合のよい船であつたさうです。船は使用の目的に依つて形を異にするのが普通であります。幅一丈に對しては深さは四尺五寸から五尺五寸位が普通であります。布良のヤンノ型は幅が割合に廣く其の代り深さは少かつたのです。深さは僅かの三尺五寸か四尺位で、航海に安定性を備へて居る譯です。又帆で走るときも此の方が都合が良いのであります。此の模形が水産講習所に模形となつてあります。

櫓の数は奇數のもので、兩側に各同數の櫓があります。それから何の船にもありますトモ櫓（船のトモにあります）とを合せますと奇數になる譯です。櫓には各々名稱がありますトモ櫓、メイ櫓、ワキ櫓、ゴチヨ櫓等で和船から機械船になる當時は十一丁櫓又は十三丁櫓等のものもありましたが、現在は左様に多いものはありませぬ。「ミヨシ」に向つて右を重舵左を取舵と申します。

問 櫓で走るときも舵を取りますか。

答 トモ櫓を漕いでも舵は取ります。

近年は千勝丸も秋刀魚を漁業種目に加へました。秋刀魚は九月二十日が解禁日で、早い中は南千島近海で漁獲致します。千島方面には四、五十噸位の船でも出漁致します。千葉縣からは銚子、船形からも出掛けます。

千葉縣に下つて來ますのは十月終から十一月に掛けて奥羽地方の東海岸から銚子沖に下りて本縣へ更に南進して紀州沖に迄下ります。



千島附近で取りました秋刀魚は脂氣が少く大きさは極く大きいもので一尾四十二、三匁位小さなもので三十八匁位で鯖等と違ひまして大體同じ位の大きさであります。秋刀魚の取引は十六貫を單位（一尾を四十匁と見て四百尾の計算になります）と致します。此の秋刀魚に付ては南進論と沖寄論とに議論が分れて居りまして、南進論とは千島方面から南方へ下つて來ると云ふ議論、他の沖寄論とは沖から寄せて來るもので南進するものではないと云ふ議論です。普通は大體南進論に賛成致して居る様であります。

秋刀魚を三陸方面に行つて取る様になりましたのは大正十四、五年からであります。秋刀魚は元數で取引されて居ましたが、澤山取れる關係で取引上非常に困りますから此の對策として十六貫單位制が出來たのであります。

此の漁業には昔は敷網を用ゐましたが、現今は刺網を用ゐて居ります。紀州には未だに敷網を使つて居る所もあります。千島方面ですと秋刀魚は取つてから三晝夜位で水揚げ致します。其の間は冷房装置の室に入れて置きます。千島方面で取れたものは大抵釜石、鹽釜に水揚されて居ります。

問 刺網とはどんなものですか。

答 海深く使用するものではイナダ網等の様に上部から下部迄は四間半位あるもの、海淺く使用するものでは秋刀魚網の様に二間位のものもあります。網の水面の方即ち上部を浮子繩と云ひ、桐製

の浮子を付け底部即ち沈子繩と云ひまして沈子に一ヶ二十匁位の重りを孰れも三尺又は五尺間隔に附けます。網に當つた魚は目にさゝりまして取り上るのです。夫れで刺網と申します。

（蝦網の圖參照）

刺網にも底刺網、上層流刺網、中層流刺網等ありまして普通流し網と言ひますものは此の流し刺網のことでありませう。

問 鰯は敷網で取りますか。

答 大敷、大謀又は揚操網でも取ります。

魚類は一體に暗礁地帯を棲息地と致して居ります關係上、千葉縣では銚子沖から房總沖にかけて一般に魚類が多い様です。利根川口は沖に向つて二、三哩は海床になつて居り、利根川から流る眞水が混合して流れて居りますから、其の鹽分は他と比較し割合に薄く魚類に依つては鱈の如く之に集る様です。又上流からの流で運ばれる泥土のにごりは其處に溜つた爲であり、一つの海床を造り餌も多いと云ふことになりませうから集る魚も多いのではないかと思ひます。

此處で潮流に付て申上ります。

秋刀魚は寒流に棲んで居ります。寒流は千島列島の東南側から奥羽の東海岸を南に流れ、銚子附近に達し更に其の中の一部が紀州沖に迄流れて居りますから、秋刀魚は此の潮流に乗つて南進して來ると云ふのが普通の見方でありませう。



暖流は遠く南洋方面から臺灣、琉球、九州にて一は日本海に入り朝鮮沿海州、日本海岸を流れて樺太位迄進み、一つは本州の南岸を北方銚子沖に向つて流れて居りまして、寒流より沖合を通つて居ります。

左様な關係で、千葉縣附近は暖流と寒流との兩方通つて居りますので、漁業上最も有利な地を占めて居ることになります。暖流魚と寒流魚と二様の漁獲が見られます。殊に銚子は兩方同時に魚獲されると云ふ奇現象があります。

其の次に揚操網漁業に付て申上ります。

此の漁業は鰯を獲るのが目的で、之には網船二隻と手船と申しまして、運搬船が二隻乃至三隻必要です。此の網船は長さ九間餘幅一丈四尺餘で、八十馬力から百馬力位のもので右の船を眞網（船頭をオツケと云ふ）左の船を逆網（船頭をアイドモと云ふ）と申します。手船は運搬船ですから、馬力の多い速いと云ふことを必要と致します。片貝とか一宮沖等で取つたものを勝浦港迄運ぶからであります。

銚子は揚操網漁業では全國一に發展して居りまして、其の設備の完全な點も一位を占めて居ります。此の漁業は多額の資本を要し運用資金と致しましても二、三萬圓は掛ります。

此の漁業は固定資本として六萬圓位要します。漁夫は百人位乗組みます。資金關係

一、製造業者が共同出資で漁業を經營するもの、

二、單獨で經營する者、

とありまして一の方は、粕、煮乾、乾鰯の製造業者が共同出資で此の漁業を經營するもので、九十里沿岸に隆盛を極めて居ります。

或人が此漁業を船二はいでは不經濟だと申し一ばいで遣りましたが、朝鮮の羅南、清津沖では成績は良かった様ですが、九十九里濱は海が荒い爲失敗に終つた様です。

鰯の漁期は一年中です。北部地方から始まつて段々南進致します。九十九里沿岸は十月から二、三月頃に掛けて一番漁獲高が多いのであります。此の作業は複雑で、網が非常に大きく網丈の費用が一萬二千圓位かゝります。

幅は三、四十尋位長さは一丈五間位（一間は五尺）のものを以前は八十丈位繼いで使ひましたが現在は百二十丈位繼ぎ足して使用致して居ります。此の網を使つて沖で鰯群をかけたはして鰯を取ります。

此の漁業は千葉縣の東海岸より北方八戸附近迄の間に行はれて居ります。

前述網船、手船等一設備を一胴（統）と云ひ之を單位として居ります。

漁、不漁は船頭の手腕に依るものですから船主は手腕ある船頭を備入れるに相當努力する次第であります。



問 居場所を見附けて網を張り始めてから終る迄の時間は、

答 鰯が何方へ向つて行くかと云ふことを見極め来る方向に向つて網を張ります。此の所要時間は十分位のもので、此の網を揚げるに要する時間は約三十分か四十分位であります。

問 一回の所要時間は長くて一時間半位のものです。

問 網は切れませぬか。

答 切れることもありませぬ。中程の一番大切な場所は網目細かく太糸で丈夫になつて居りますから、度々切れる様なことはありません。若し切れた場合は直ちに修理を加へて使用致しますが、其他の部分の少し位切れた所は其の都度修理をせず陸へ上つてから致して居ります。

問 六萬圓の固定資本で經營して結果は怎うなりますか。

答 大規模のものと比較致しますと、六萬圓位のものの中流になりますが、銚子では一流處であります。十二月から六月迄の間の水揚は約九萬二、三千圓で、此の間の經費は約六、七萬圓であります。残りの二、三萬何千圓かの中約一萬圓は船體、網其他の漁具の修繕費に見積りますと純益は大體一萬圓程度であります。

問 揚操網の保管方法は、

答 柏の木皮(タンニンと云ひます)を湯で溶かし之で網の油を取り、後殺菌致しまして乾かし倉庫に保管致します。

問 畑の中に大醬油樽を置き中に入れ、周圍を茅で圍つて濕氣を防ぎます。此の種の保管方法も良い様で何處でも見受けませぬ。

問 城ヶ島の漁夫は網倉に家財道具と共に網を大切に保管して置くと云ふがどうですか。

答 三間に四間位の板倉を持つて居りまして、其の中に漁具一切を保管致します。大體全國的に同じ様です。「コンクリート」倉庫は濕氣を呼ぶので保管上不適當であります。板倉が一番宜敷いと云ふて居ります。

問 眞網、逆網を接近させる方法は、

答 此の網は二はいの船が互に網を投入れつつ各半圓を畫きながら進み(勿論網の大きさによりて圓に大小あり)船が接近すると「モアイ網」を一方より投げておもて(船の前部)とおもてを向ひ合せ眞網、逆網の兩船は網の底部に附けて居る環との中を通じてあるワイヤをウインチによりて巻き揚げて網の底をさんちやくの口を締る様に締めて中の獲物の游出を防ぎ、然る後網を兩船にて上る仕組になつてゐます。兩船が近寄つて來てモアイ繩を交換する時は繩が太くて目方も重く、相手の船に投付けて遣ることが出来ませぬ爲、其の太紐に行李を結ぶ位の太さの麻紐を結び附け其の紐の先端に砂袋を吊して重みを附け、相手の船に投付けて遣ります。そして眞網と逆網の船は互に相手から投げられた其の細紐を手繰つて近寄る譯です。兩隻共モアイ繩の交換が終ると前述の環網カンツを段々とウインチにより締め揚げますと、底部が袋の口を締めた様に結ばれて參りま



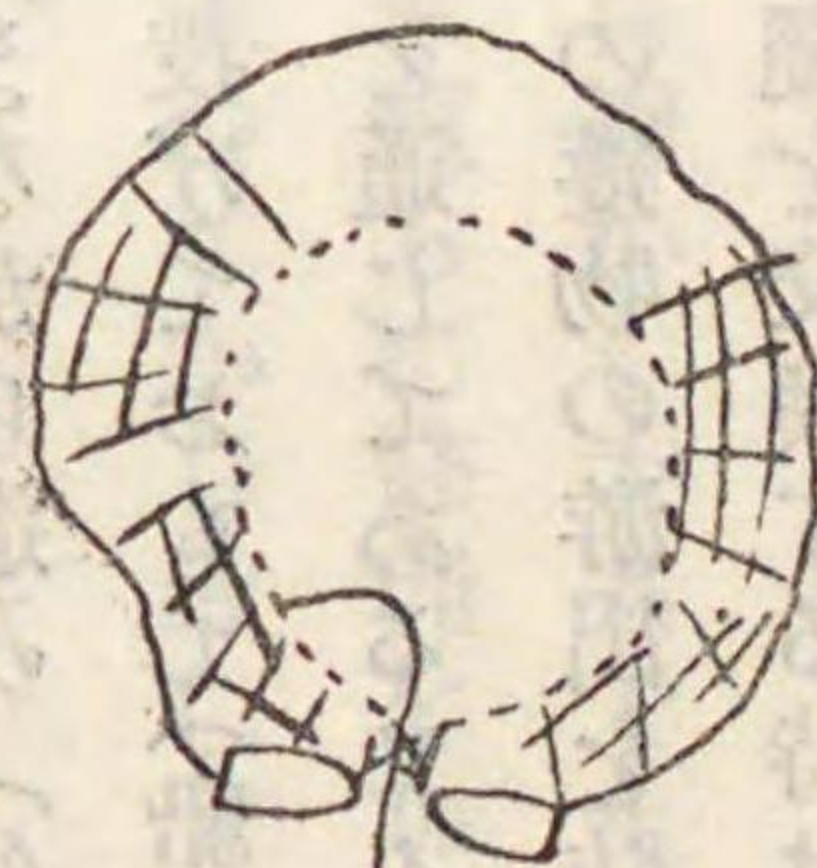
す。然る後魚を集めて本船が手船に積み取ります。

(真網逆網の網入から魚の取込まで)

1. 魚ヲ見テ正ニ網ヲ入レントスル時

2. 網ヲ投入シツ、アルトコロ

3. 投入終リ舟ノオモテヲ向ヒ合セタトコロ



環網

4. 環網ヲ船揚シタトコロ

5. 魚ヲ船ニ取込ムトキノ船ノ形



問 網乾場の関係は。

答 近年各漁場共都會化する關係で網乾場が次第になくなつて來て困難を感じて居ります。

銚子方面も同様で、現在では未だ網乾場として使用される土地はありますが、將來は建物の増築等で乾場を如何にするか研究を要する問題であります。

網乾場は漁業する上に重大なる影響を伴ふ事ですから、漁港の計劃に當つても十分の注意を要するものであります。兎角此の點注意を怠り勝であります。

問 乾場は區域が定まつて居りますか。

答 定まつては居りませぬ。大體同業の漁船が居る場所、夫れ以外の場所でも空いて居ります所は自由に使つて居ります。

將來建物の増築等によりまして、乾場がなくなる様にもなりましたら重大なる問題であります。

銚子は明神附近に廣い芝地がありまして、此處で乾網の作業が行はれて居りましたが、近年の粕の製造に其の土地が使はれて居ります關係上狹隘を感じて居る有様ですから、君ヶ濱方面へ自動車運んで乾かすことにでも致すのではないかと考へて居ります。

問 二里、三里の距離はありまして自動車運ばば左程不便は感じないではないかと思はれますが、其の場で乾せたものが費用と時間とを費して他に持つて行くと云ふ方法は止むを得ない場合の外は取りたくありません。現に銚子では麥畑を乾場に使つて居る者もあります。此の麥畑では



網乾場に使用しなかつたならば何俵位收穫があると云ふ計算の下に夫れに應じた代金を借賃として支拂ひます。耕作者は貸賃を貰つても其の畑で穫れた麥は自分のものになるのであります。

問 漁夫一人の収入は。

答 年額五百圓が最高です。

問 夫れ丈で怎うして暮しますか。

答 収入は夫れ丈ですから、町場の漁夫は生活に困りますが、郡部の漁夫は半農半漁で兩方で稼ぎますから割合に小金を持つて居りまして、暮しに困る様な事はありませぬ。其の外に夫が取つて来た魚類を妻が行商するとかして儲けます。都會地の漁夫は夫が稼ぎましても妻子家族は居食をして居りますから貧困の生活を致して居ります。

問 天津、鴨川方面の漁夫も大體同様な生活状態であります。

問 今少し漁業家を潤す途はありませぬか。

答 漁業のみでは困難であります。それかと云ふて歩合を増すと船主が立つて行けませぬ。副業を奨励する以外に途はありませぬ。勝浦邊でありますと假に三人の男の子供があると致しますと中の二人は漁夫として働きますが、他の一人は必ず他の工場とか行商をするとかして稼ぎ生活費を得て居ります。

問 乗子生活は何歳位迄やれますか。

答 五十四、五歳が止まりです。

家族的漁業でありますと七十歳位の者でも遣つて居ります。結局は労働の程度、種類に依りまして標準年齢は相違致します。

問 沖合漁業は老年では不向でせう。

答 鰹釣漁業等技術を必要とする漁業は下手な若者より熟練した老人の方が好成绩を得ます。大體此の漁業は二、三時間で済みますから此の時間の労働に堪へ得る者ならば老者でも差支はありませぬ。

問 一人前の漁夫になるのは。

答 使へても使へなくとも十八、九歳になれば一人前として取扱ひます。

問 一代の歩合を貰へる様になると遊興を始めると聞いたが怎うか。

答 勝浦附近は十八歳位になりますと親以外に中老の人に親分になつて貰ふ風習がありまして、親分になつて貰ひたいと頼まれ承知すると盃を遣るのであります。親分の盃を貰ふと一人前になるのであります。親分は親に代つて親子の不仲を丸く治めるとか、嫁婿の仲人をするとか又借金の出来た時は整理に盡力するとか色々面倒を見て遣るのであります。

此の風習は一時廢されましたが、近年再び勃興して參りました。漁業に關することも親分が指導致します。船主側と致しましては使へない者でも親分の手前半代で置くことは出来ませぬから、一



人前として一代を興へる様になります。鯉釣漁業等には二十歳以上になりませぬと不向きです。

問 親分は生活上の保障もするか。

答 親子の關係となりますから世話を致します。此の關係は漁夫間に發達したもので、勝浦附近に多

く房總方面に比して銚子附近は都會化した影響でせうか一體に人情が輕薄です。又昔金の出

揚操網漁業は漁業權の目的となりますか。

答 昨年迄は自由漁業でありましたが、現在は縣の許可漁業になつて居ります。

問 漁業地域に網屋がありますか。

答 大抵あります。

問 大きな網でも小さな網を買つて適當な大きさに繼いで使ふのであります。網屋は頼まれますと大

きな網にして賣りますが普通は小さな網を用意して置くだけです。

問 網許りではなく總て漁具類は人の造つたものとか人の使つたものは使い難いものです。怎うして

も自分の使ひ良い様に造らないと具合が悪いものです。

問 昭和十三年八月十日午前十時二十分に始まり午後六時に終了す

る。

問 網屋は頼まれますと大

きな網にして賣りますが普通は小さな網を用意して置くだけです。

千葉地方裁判所

# 内灣漁業に就て

千葉地方裁判所  
同 検事局



本稿は昭和十三年八月十八日千葉市水産技師野村勝氏、千葉貝巻漁業者組合(非公認)幹部小池太郎吉氏、同荒生良之助氏の來廳を請ひ判事検事及司法官試補列席の下に開催したる第三回座談會の筆記である

## 内灣漁業に就て

立石 所長 千葉市の水産技師野村勝氏を紹介致します。

(野村氏に)

今日は主として東京内灣の漁業に付て、御話を願ひ度いのでありますが、之に牽連して外洋方面に話を向けて戴いても結構です。海苔とか貝類とか云つたもので、特殊の漁業がありますなれば、其の方の御話を願ひ、そして御話は凡べて學術講演的でなく、氣付いたことは順序等構はず細大御話を願ふことにしたいのであります。尙御話の都合で此方の質問を許して戴ければ結構です。

野村 氏 別に話の順序等に付ては、腹案も何もないのですが、一つ一つ御質問を願ふと云ふ風にして戴ければ結構ですが。

此の時小池太郎吉、荒生良之助兩氏出席す。

野村 氏 御紹介致します。此の兩氏は、千葉市で貝巻漁業者組合と云ふ蛤の養殖をして居る非公式團體の幹部で、實際の漁業方面に携つて居る人達であります。私一人では心許ないので本日は緒に來て戴きました。



野村氏 蛤の話から申し上げます。

(荒生氏に)

蛤の養殖は何時頃から遣つて居られますか。

荒生氏 大正七年十一月からと思ひます。

野村氏 其の養殖を始める前に、自然發生の蛤を採つて居つた頃の状態は如何でしたか。

荒生氏 其の時代は蛤が少くて、現在では正、二、三(新曆)の三ヶ月間が採取期ですが、當時は正月一ヶ月の仕事も出来なくて漁業者は、二月三月は他へ稼ぎに行つて居つたのであります。それが忍びなくて大正七年十一月に、高橋仙次郎と云ふ人から三千圓を借受け、それを資本に養殖を始め、詰り稚貝を買つて蒔きそれを採取して、賣出すことになつたのであります。

千葉市附近の海では、例年十二月から翌年三月頃迄は、魚が全く居なくなるので養殖を始める以前は、業者は生活にも困つて居つたのであります。尙其の時分は正月の五日から、蛤の採取を始めて居たのですが、養殖開始後は蛤の採取が十二月五日から開始され、尙縣水産會で即賣をすることに成り、以來業者は他へ稼ぎに行く様な状態は殆んどありません。

野村氏 此の附近で蛤の種の出来る所は。

荒生氏 種は東葛飾郡の浦安町、東京府下の葛西村、荏原郡の羽田の三ヶ所でありましたが、大正十二年かに千葉市登戸海岸で、多少淺蜆の稚貝と混つて發生したことがありました。淺蜆の稚貝

は以來多少發生致しましたが、併し蛤は駄目であります。尤も村田川の川尻で幾らか宛出来たが其の他の所では聞いたことも見たこともありません。千葉縣としては大體浦安丈けであります。

野村氏 種の値段の最高及最低は。

小池氏 大正九年に私達が此の事業の世話役になり初めた頃は、稚貝一斗樽が九十五錢、之れが先づ最高値段で、それから本年が四十五錢から六十七錢であります。一番稚貝が豊富で安かつたのは昭和六年で、葛西から一斗平均十五錢位で買ひましたが、之れが今迄で最低値段であります。其の間には五十錢六十錢或は三十五錢のこともありました。

野村氏 種を買つて来るのに同じ一斗でも實際は七合計り、八合計りとか申して、計り方が少しばかりでなく、種の中には混りものがあつて、實際の種の分量は餘程少いのです。

小池氏 私達が入れるに付ては、一斗のものは極く正直の方で、九升八升と云へば良い方の計り方で、或る時は六升位の計り方があり、そして大體二割は貝殻や淺蜆が混つて居ります。

野村氏 稚貝の蒔き方は。

荒生氏 蒔き方は種々遣つて見ました。そして以前はスコップでバラバラ蒔いた事もありましたが、それでは経費が嵩むので、近頃は大體機械船で計り蒔きをして居ります。此の蒔き方は蒔いた時には稚貝が纏つて居りますが、一、二週間も経つと平均に散らばつて居ります。従て現在は費用の點等もあり此の方法を採つて居ります。



保持部長 先程の稚貝の相場は一斗の値段ですか。

小池氏 一斗です。

野村氏 稚貝の大きさは従来は、蛤も淺蜆も生れてから一年位で、殻長八分位のを蒔きました。近年淺蜆は發生當年のもの、米粒位から大豆粒位のを、試験的に蒔くことをやつて居ります。

小池氏 蛤の種は多くは拇指の爪位の大きさであります。

野村氏 稚貝は蒔いてから三年位で採り始めますか。

小池氏 滿三年経たなければ賣物にはなりません。

野村氏 採取の道具は。

荒生氏 大巻と云つて直徑三尺位の籠で、底の口には鐵の刃が付いて居り（桁）金網の簀を取付けてあります。

野村氏 それで貝を採ることを「巻く」と申します。尙採つた貝は仲買業者に販賣するのであります。

荒生氏 仲買は浦安に多く地元には十二、三名で、尙船橋邊にも多少あります。

野村氏 値段の決め方は。

荒生氏 七、八年前迄は大體仲買人を組合事務所へ呼んで、品物を見せて之れで幾らと相場を

立てさせたが、相場が折合はなかつたりするので、近頃では我々業者の代表者が大體東京、浦安方面の相場を聞き、之れ位なれば仲買人も手間になるだらうと思はれる値段を申出で、尙多少のとりは互に譲歩して買つて貰つて居ります。

野村氏 漁業者から仲買人に渡つた蛤は、如何なる経路で一般需要者の口に入りますか。

小池氏 先づ東京での例にしますと、仲買人は我々業者から買受けたものを浦安、深川、大森邊の間屋へ持参し、其の間屋から他の仲買人へ、更に其の仲買人から築地の間屋或は市内の行商人に渡り市内へ出ます。従て其の間四つも五つもの手を経るのであります。

野村氏 千葉には焼蛤屋が十二、三軒ありますが、千葉の蛤を使ふのは極く少く、大部分は市原郡の青柳（千種村）邊のものを使ふそうですが、何故千葉のは使はないのでせう。

荒生氏 其の點我々の最も遺憾とするところですが、我々組合の業者は冬季の閑漁期の漁業として蛤の養殖をやり、正、二、三月以外は慣習として採取しないのであります。

と云ふのは、組合の資金が乏しい爲に豊富に養殖することが出来ないもので、平素採ると正、二、三月の採取に困るのであります。従て千葉の焼蛤は君津、市原から買入れて千葉のものは使つて居るのであります。

野村氏 同じ蛤でも場所により實入が違ひ、一斗の殻蛤を剥き身にして、大體二升乃至二升五合の様ですが、千葉の蛤は實入が良いのです。



小池 氏 一昨年縣の水産會の卸賣の時に目方も實入の状態も試験した結果、千葉市の蛤は殻で一斗のものは四貫匁餘あり、市原の青柳のものは三貫六百匁しかなく、實の具合も千葉の方が一割以上多いのであります。もう一つは風味の點ですが、同じ蛤でも君津郡の小櫃川尻、楢葉、市原の青柳邊の蛤は、沖に近い關係からか鹽氣が多くて風味が悪いのであります。それですから毎年、東京の相場はそれ等の蛤より寒川の蛤の方が一割の高値であります。

野村 氏 相場の格付は。

小池 氏 大體浦安、大森で立ちます。

野村 氏 浦安、大森へは内灣の蛤が集まるので、相場が立つのですね。

小池 氏 大體内灣の蛤は、浦安と大森へ半々位に集まります。それで値段は大森が勝つ時もあり、浦安が勝つ時もありますが、相場は灣口へ近い所で採つたもの程安いのであります。それで灣口の方の蛤は、賣行が悪いのと採る人が少い爲に自然成長した蛤が多いのですが、私の方は業者も多く賣行も良いので、採れる範圍の蛤は全部採取するので、従て採り残しがなく自然、品が小粒になるのであります。

野村 氏 蛤の養殖の経路は大體以上の通りであります。

問 稚貝が大森、浦安邊で出来て千葉で出来ないので、如何なる譯ですか。

答 判然したことは判りませぬが、結局千葉市附近即ち種貝の出来ないと言はれて居る場所では、種

苗が生れないのではなくて、成育しないのであります。生れても所謂種貝と言はれる大きさになる以前に、死滅するものと思はれます。それに他の動物類でしたら人工受精をして、孵化することも出来ませんが、淺蛸、蛤ではそれが容易でないのであります。

問 先程の御話では、大正七年十一月に養殖を始めた以前に於ても、自然發生の蛤があつたとのことでしたが、それは潮流の關係等で知らぬ間に稚貝が流れて来て成長したものでせうか。

答 昔から稚貝が出来ないと申し上げましたが、幾分は出来たらしいのです。稚貝の發生條件は非常に難しいので、條件に好適する時は多少出来ませんが、條件に適合しない年が多いのであります。左様な譯で毎年採つても幾らかは残るので、當時は養殖しなくても蛤があつたのです。

問 稚貝の繁殖時期は。

答 天候の關係、潮流の關係かと思ひますが、産卵期は大體五月頃から十月頃（何れも新曆）迄の間で、産卵數の多い山が二回ある様に思ひます。

問 貝は自分で移動しますか、或は波につれて動くのですか。

答 毎月舊曆の十一日、二十六日の潮替には自分で移動します。それで例へば、十一日の潮替の時について申しますと、十一、十二、十三日の三日間位朝潮、詰り夜の明けぬ内に潮が引けますが、其の頃養殖地の境界へ行つて見ると、水面より三寸か五寸乃至は一尺五寸位の所を浮き、中には地面を這ふの也有りますが、我々が俗に「のろ」と言ふ粘液を出しながら移動して居りますが、



其の儘流れて行けば沖合へ出て仕舞ふかと見て居ると、適當な所でびたりと停るのであります。

問 其の停る所には食物でもあるのですか。

答 それは地味の良い所でないかと思ひます。元來蛤は岸で發生し、其の後深い所へ移動して成長するのでありますが、淺蜆は岸で發生し、其の儘止まつて成長するのであります。

問 蛤には聴覺機能があるのですか。

答 私達には判りませぬし、又實驗したこともありません。

問 蛤の壽命は。

答 五年でも六年でも壽命があり殻が大きくなりますが、風味は三、四年から精々五年位のもので、それ以上のものは固くて駄目です。

問 大きな蛤は貝殻が細工物になりませぬか。

答 以前は東京の深川邊に殻丈けの間屋があつて、膏藥等の容器にして居ましたが、今はありません。

問 蛤の種類は。

答 種類はありますが内灣では一種です。九十九里邊にはゼンナ蛤と申して、厚味がなく平びつたい餘り大きくならないものがあります。

ゼンナ蛤を二十年位前に、市原郡の姉崎漁業組合で養殖したことがありましたが、地味が違ふ爲

か繁殖せず、自然になくなつて仕舞つた様に聞いて居ります。市原郡の姉崎漁業組合で二十年

前ゼンナ蛤の風味は。

答 風味はよくありません。

問 白の碁石は、蛤の殻で作ると聞いて居りますが、昔からそんな大きなものがあつたのでせうか。

答 昔は大きなものがあつたと思ひます。以前縣廳前の下水工事の時に、相當大きな蛤や牡蠣の殻が發掘されました。併しそれも厚味がありませんでした。怎うしても成長の鈍い所の貝は厚くなりま

すが、滋養の多い所のは厚味があります。従て碁石は沖の蛤の殻で作られるものと思ひま

す。茨城縣の波崎邊では、殻を利用する意味で蛤を採取して居りますが、波崎のは十分碁石に使

ふことが出来ます。蛤の形は氣候の關係からか一般に北の方、寒い所のは、高さの割合に長

さが長く南の方、暖かい所のは高さの割合に長さが短かく、丸くなるのが普通です。

問 南のものでも北へ持つて行けば、形が違つて來ますか。

答 そうです、厚い薄いは榮養によると思ひます。

問 南と北では風味が違いますか。

答 一般的には云へませぬ。

問 碁石の材料になると云ふ貝は、相當年數を経たものでせうか。

答 尠くとも十年以上は経たなくては、材料にはならないと思ひます。



問 それでは大體蛤の壽命は、二十年位と云ふことになりませんか。

答 見當が付きませぬ。

問 千葉の寒川の蛤が良くて南へ行くに従て味が悪いと云ふのは、潮の関係か或は食物の関係等の爲でせうか。

答 寒川邊の様に外洋に遠い所のものは淡水が多く混つて居り、淡水の中には肥料分が多い、肥料分によつて蛤の餌となる微生物が多く出来るからであります。結局東京邊ですと蛤のみに限らず、他の魚類に付ても肥料分が多いと思ひます。

問 桑名の焼蛤にする蛤が、千葉から移出されて居ると云ふことですが、事實でせうか。

答 桑名も此處の内灣と同様蛤の養殖には好適の地で、且つ場所も廣いので相當採取されるのであります。従て千葉から蛤が行くかも知れませぬが、それは焼蛤の原料として移出されるものではありませぬ。

問 千葉の蛤は相場の關係で大阪、京都邊へも移出されますが、之れも名物に仕立てられるのではありませぬ。大阪、京都邊へ移出するには直接先方の商人と取引をして居ります。一昨年から引續き今日迄千樽乃至千六百樽位宛移出して居りました。

問 君津其の他から桑名の焼蛤の原料に行くのがありませぬか。

答 毎年十二月二十一日に大阪及京都で蛤市が立ちますので、其の蛤市用としては生で千樽とか二千

樽とか行つて居る様です。

問 蛤を養殖するには牡蠣等の様に、矢張り食物を補給するのですか。

答 否え、食物を補給せず放つて置いても、自然に大きくなるのであります。

問 先程の御話では沖に近い方では淡水が少く、従て肥料分が少いと云ふ様な御話でしたが、君津、市原邊では食物を補給するのでせうか。

答 別に補給しませぬ。

問 毎年稚貝を入れるのでせうか。採取の時には何年生と云つて區切りをするのですか。

答 一定の養殖場に年々稚貝を蒔くのですから、蛤は大小混合して居るのであります。それで採取に際しては使用する道具の大巻の籠目に制限があつて、蒔り其の籠目は以前には曲尺で七分目でありましたが、一昨々年から八分目になり二年生以下の小さいのは自然に其の籠目から洩れる様になつて居るのであります。

問 尙只今の八分目と云ふのは、籠の底が八分間隔に竝列した簀になつて居るのであります。

問 先程からの御話では、稚貝を入れることをマクと云ひ、又採取することをもマクと云ふ様ですが如何なる文字に當嵌るのですか。

答 稚貝を入れる時のマクは草冠に時、蒔り種を蒔くの「蒔」で、採取のマクは書籍一巻二巻の「巻」でありまして、採取の「巻」は音にアクセントがあります。



問 養殖場の區切は怎うして居りますか。

答 水面の區切は縣の水産課でするのでありますが、其の方法は、陸地に一定の基點を置き其の基點より何の方向へ何度の何米と測り、標木を立て、其の標木を結ぶ線に小杭を立てて區切るのであります。

問 すると養殖場は方形ですか。

答 方形もあれば多角形もありますが、沖の方は方形が多いのであります。

問 養殖場の區域外の沖の方で養殖されても、監督官廳では判らないのですか。

答 左様です。併し沖の深いところは採取に困難ですから、結局其の様な所へは蒔かないのであります。又先程蛤は移動すると申しましたが、養殖場の沖の方の境界線附近の蛤が、一部場外へ移動することは考へられますが、場内の全部の蛤が場外へ移動する様なことはありませぬ。

問 蛤は何の位の水深の處に棲みますか。

答 満潮の時で一丈位の深さの所であります。尤も岸で成長して居る蛤もありますが、それは食物にならぬと云つても良い程、風味の悪いものであります。

問 蛤の實入は貝殻にも及びますが、詰り殻が薄いかか艶等に關係がありますか。

答 實入によつて貝殻に影響することはありませぬ。

問 實入の良い殻は白く、反對に悪いのは殻が黒くなります。それで白いと申しても黄味を帯びたや

ゑた色であります。尙泥の多い所で其の泥が黒いと蛤の殻も黒くなります。従て殻を見れば沖で採れたものか、岸で採れたものかが判ります。

問 眞珠は養殖のものと、自然成長のものとは、色彩が異ると云ふことですが、蛤の殻は如何ですか。

答 蛤は年數によつて多少違ふ丈けではないかと思ひます。

問 養殖場の區域は組合から指定して願出るのでですか。

答 左様です。淺蜆は蛤の棲む様な深い所には居りませぬ。

問 それでは蛤の棲む處は淡水とは相當距る様に思はれるが。

答 蛤の棲む所は先程申上げた様に、満潮の時で水深一丈位の處ですから、相當淡水が混つて居ります。尙淡水丈けでなく淡水と潮とが適當に混つて居なければ不可いのであります。

問 次に蛤と淺蜆との棲息地の相違を申上げますと、淺蜆は砂の粒の小さく地質の固い處に棲み、蛤は砂粒の大きな地質の餘り固くない所に棲みます。

問 稚貝は一度に何の位蒔くのですか。

答 稚貝が豊富にあつて値段も安ければ、相當入れられますが、少くて値段が高いと餘り蒔かれませぬ。それで私等の養殖場は二十萬坪であります。過去十ヶ年で一番多く蒔いたのは、昭和六年で其の時は値段も一斗十五錢でありましたから、一斗入六萬樽ばかり蒔きました。昨年、一昨年



は稚貝が少かつたので、六千樽位しか蒔きませぬでした。本年は値段が四十五錢乃至六十七錢で  
ありましたが、一萬七千餘樽蒔きました。

問 稚貝を蒔いた數量の多寡によつて、蛤の相場に變動が生じますか。

答 採取量の多寡によつては相場に變動を生じますが、蒔いた數量の多寡によつては變動がありません。

問 稚貝は自然發生ですか。

答 左様ではない様に思ひます。親貝から生れた卵は最初の内は水中に浮游して居り、其の後殻が  
来ると流れの緩やかな處へ沈下して成長するのであります。

問 稚貝が自然發生でないならば、養殖場内にも居そうなものです。

答 此の邊の養殖地は卵が成長して、稚貝になる迄の場所に適さないのか、斃死して仕舞つて發育出  
来ないのであります。

問 稚貝とは蛤のみの名前ですか。

答 貝類全部の種を稚貝と云ひます。

問 蛤の雌雄の區別は。

答 貝殻そのものでは雌雄の區別はつきませぬ。  
それで殻をむいて見れば、生殖線は雌雄共に乳白色を帯びて居りますが、雌は雄に比し稍々黄色

を加へて居ります。然しそれも素人には見分けがつかませぬ。

尚生殖線と云ふのは、俗に云ふ「舌」の兩側の肝臓の外面にあるのであります。

問 先程稚貝の計り方に、六合計り七合計りと云ふのがあるとのことでしたが、それは何んな譯でせ  
うか。

答 それは習慣になつて居るのであります。私が嘗て浦安の老人に訊ねた處に依ると、浦安では昔か  
ら稚貝が出来て、現在の様に養殖事業がなかつた當時には、稚貝を田の肥料にして居つたもので  
其の關係上、投計りと稱して目分量で計つて居つたとのこと、それが習慣になつて現在依然と  
して行はれて居るのだとてあります。

問 それで或る時私達は値段は兎に角、計り方丈は確實にして貰ひ度いと考へ、縣の水産會の人に  
頼んで立會つて貰ひましたが、矢張り駄目でした。左様な譯で私達は稚貝を買入れる時は、賣る  
人の顔を見て、詰り計り方が確實な人か怎うかに依つて、値段をつけて居るのであります。私共  
が採取した蛤を仲買人に賣る時は確實な計り方をして居ります。

問 蛤と淺鯛とで年收總額は何の位あります。

答 其の年に依つて違ひますが、此處二三年は稚貝が少く従て採取量も少いので、正、二、三の三ヶ  
月で千葉市だけで五萬圓位であります。

問 淺鯛の繁殖時期及養殖方法は、大體蛤と同様ですか。



答 大體同じです。

浅蜆の稚貝は蛤と違つて此方でも大分出來ます。併し買入れることは買入れますが、年に依つては買入れなくとも間に合ふことがあります。

問 採取した蛤は樽で賣買しますか。

答 そうです。小賣はし切れないので。多い時には一日二千樽も採るので沖で仲買人との間に、短時間で處理するのであります。詰り沖取引であります。

問 養殖場で採るのでから、採れないと云ふことはないのでせうか、一日何れ位宛採るのですか。

答 注文高と作業時間とに依つて、何れ位採れると云ふ見透しをつけて採つて居ります。従て一日の採取量は一定しませぬ。

問 格附の方法は。

答 大森なり浦安なりの問屋が土地の行商人を集めて、糶りて相場を立てさせるのです。このものがそれで決つた相場は直ぐ私等の方へ知れます。尙相場は毎日變動します。尙相場は毎日變動します。

問 沖取引の相場の元は。

答 只今申した様に格附相場が直ぐ判りますから、私の方から標準相場を申出で、仲買人に買つて貰ふのであります。

問 養殖の事業が始らぬ前には、蛤や浅蜆は漁師が勝手に採つて、勝手に賣つて居つたのですか。

答 左様でした。現在は勝手に採ることは出来ませぬ。

問 其の當時は販路も狭く採取量も少いので、稚貝がないとか貝が少いとか云ふことはなかつた譯ですか。

答 左様でした。

問 蛤に適する水深の手前が浅蜆に適する譯ですか。

答 又浅蜆は少し位水から出て居ても、死ぬ様なことはないのですか。

答 何れも貴見の通りです。

問 浅蜆の壽命は。

答 浅蜆、蛤共壽命を確めたことはありませんが、浅蜆は蛤より短命で、精々五年位のものでありませう。五年以上人為的に養殖場へ置くことはありません。

問 蔘付後滿一年も経つたものが食用には好適で、三年位も経つと成長が鈍くなり悪水の被害は大きいものに先づ及び斃死するのがあります。

問 斃死は澤山ありますか。

答 斃死するのは潮流の關係と思ひますが、極く少い様です。

問 浅蜆も蛤も壽命を全うして死んだのは、我々の目には見當りませぬ。

問 津浪の時は貝類には何んな影響がありますか。



答 津浪があると地質が悪くなり、貝が寄集つて、其の儘にして置くと斃死することがあるのです。

問 蛤と淺蛸の年收の比較は。

答 蛤の養殖場は先程申上げた様に二十萬坪で、年收平均三萬圓で、淺蛸は、百萬坪の養殖場で年收

平均八萬圓であります。

問 鹽吹は食べられますか。

答 食べられます。私共の方では採りませぬが、幕張や津田沼では食用として養殖して居ります。

問 千葉より大きい養殖場が他にありますか。

答 九州の有明灣の方が大きいと思ひますが、よくは判りませぬ。兎に角養殖場として有名なのは東

京灣と有明灣であります。

問 海苔の話は午後に御願ひしますが、貝類の養殖場と海苔を採る地域とは、甘く折合がついて居るのですか。

答 海苔は淺蛸の養殖場で採るのであります。

問 内灣で牡蠣が採れますか。

答 小さい牡蠣は木更津、八幡邊で採れます。別に他所で採れるものと種類が違ふ譯ではありませぬが、内灣は成長に不適當なので育たないのであります。尙牡蠣の養殖に付ては千葉市水産會で研究しましたが、一年位で二寸位の長さになり、一柵に付七圓位の収益があり、大いに奨勵して居

るのであります。

立石所長 午前中に引續き御話を願ひます。午前中は蛤、淺蛸等、貝類に付て御話を願ひましたから、午後は名物淺草海苔及海老、蟹等雜漁に付て御話を願ひ度いと思ひます。

「一般雜漁に付て」

野村氏 それでは順序上雜漁の大體の筋道丈けを申上げ、後で又御質問願ひます。

東京灣の内千葉縣側として、漁業率の有名なところは江戸川尻の浦安町、其の東へ廻つて船橋、見川、千葉の寒川、木更津、富津等で此の附近は昔から有名な漁業地であります。

採る魚は大體に於て小魚が多く、外洋の様に鯉とか鮪とか云ふ様な大きなものは、殆んど内灣には來ず、鰯とか小鰭、鰈、鰩、等の魚類の他海老、蟹、蝦蛄等が主要なものであります。漁具としては大體「刺網」で之れは魚が網の目に刺さつて採れるのであります。

次にうたせ網一名「流し網」と申し、袋の様な網で海底を引廻して採るのであります。

次が一定の地點で袋網を張廻らして引上げる所謂「地曳網」で、次が魚を網で取圍んで船へ引上げる、揚繰網の小規模な「六人網」で、次が風呂敷の様な四角な網で、魚の進む方向を遮斷して、採る「八手網」で、次が検見川邊で主に赤貝、も貝等を採る馬把のついた桁網と言はれるもの、以上が現在雜漁に使用されて居る主なる漁具であります。



大體に於て東京内灣は非常に水が浅く、そして灣内でありますから時化が少く、従て漁場に出る日数が多く、又灣内の中心へ出て一日で往復が出来、且つ周圍に漁業場の数が多いので漁獲物は年々漸減の傾向にあります。昔は三十八職の漁法がありましたが、現在は其の半分位しか行はれて居りませぬ、左様な次第で洵に憂ふべき現象であります。

それですから漁業者は結局水の引いた時に露出する干潟地及び其の附近、詰り浅海を利用して増殖を圖る様に力を注いで居るのであります。又沖の方の漁業、一口に沖漁若は浮漁と申しますのも矢張り漸減の傾向です。

問 三十八職の漁法と云ふのは。

答 それは、

- 1 手繰網
- 2 繩船（一名延繩）
- 3 小網
- 4 揚繰網
- 5 六人網
- 6 白魚網
- 7 地曳網
- 8 八手網
- 9 貝桁網
- 10 貝類巻漁業
- 11 鵜繩網
- 12 おこう網

- 13 雑魚流網
- 14 鯛網
- 15 貝草採
- 16 覗網
- 17 肥料取網
- 18 貝棒網
- 19 いなだ網
- 20 叩網
- 21 張網
- 22 ぼら網
- 23 鮑採
- 24 投網
- 25 四ッ手網
- 26 釣船
- 27 鰻搔
- 28 藻流網
- 29 鱒網
- 30 海鼠採
- 31 三雙網
- 32 こざらし網
- 33 ころばし網（禁止）
- 34 針魚網
- 35 飛魚網
- 36 小貝桁網
- 37 竹なが網
- 38 みづき漁

問 鵜繩網とは。

答 魚が鵜に追はれる様に見せ掛ける装置で、水面で引くのと、水底で引くのと二種類あります。



ぼら等採る鵜繩網は底ふりとも云ひ、普通巾一寸長さ一尺五寸、一分厚味の中反板を一間に付き五枚位繩に取付けたものを二百間、或はそれ以上の長さにして引張ると音がして魚には恰度、鵜が追掛けて来る様に見える仕掛けであります。

「車海老」

問 車海老は何の邊で採れますか。

答 内灣なら何處でも採れます。

問 車海老が我々の口に入らぬのは、如何なる譯でせうか。

答 採取量が少いのと、仲買人が買集めて東京へ持つて行つて仕舞ふからであります。

問 車海老の繁殖期は何時ですか、又車海老は伊勢海老の様に禁漁期はないのですか。

答 車海老の繁殖期は四月から九月か十月頃迄であります。尙伊勢海老の様に禁漁期はありません。海老は早く成長し、四月の春先に生れたものでも、六月になると二寸以上三寸位になります。それで本縣では、二寸五分以下のものを採ることは禁止されて居ります。

問 二寸五分と云ふと大體生れてから、二ヶ月位の大きさのものですか。

答 二ヶ月経てば充分二寸五分になります。

問 車海老で一番大きいのは何れ位ですか。

答 此の邊では普通六寸位が最大で、目方は六、七匁から十匁位でせう。尙四月生れのもので七月頃には七匁位になります。

問 車海老は翌年迄居ますか、或は外洋へ出て行きますか。

答 生れてから半年位経つと沖へ出て君津、濱金谷邊迄は行きますが外洋へは出ませぬ。詰り車海老は内灣の特産物であります。

問 今迄採つたもので一番大きいのは。

答 四月生れのもので十匁位のが、一番大きかつた様です。車海老は全部一年物で二年生はありません。それで六月海老と稱して、六月生れのものもありますが、それは八、九月頃には十匁になります。又今（八月）生れるものもありますが、之れは一ヶ月経つと五、六匁になります。

問 結局生れる前後に拘らず、大きくなる時期は大體同じですか。

答 左様です。尙海老は大きくなるに従つて沖へ下りますが、それは我々業者には下るのが判ります。

問 海老は南の海では生れませぬか。

答 至る處で生れます。元は千葉より君津邊の方が多かつたのです、それで成長して下つて行く海老は、富津邊へ集り爲に同地方は何時でも海老が採れるのであります。

問 其の地方へ海老が行つて仕舞ふと云ふのですか。或は此方の採り方が多いので、逃げて行くのでせうか。



答 左様ではありませぬ。それは習慣らしく、私の考へでは灣の奥の方は寒くなると水が冷たくなり之に反し南の方は、水が温いので行くのだらうと思ひます。

問 行つた海老は習性として、再び戻つては來ないのですか。

答 戻つては來ない様です。

問 海老は何の位で成熟して子を産みますか。

答 私等業者は、海老は自然發生のものとのみ考へて居ります。(小池氏)

問 さいまさと云ふ海老は、車海老とは異なるのですか。

答 同じものです。車海老の大きいのを「さいまさ」と云ふのです。

問 只今海老は自然發生だとの御話でしたが、現に私は卵を抱いて居る海老を見ましたから、矢張り卵生のもではないでせうか。

答 左様卵生です。但し車海老は體外に卵を抱かず、砂中に産付けるといふ事です。それで卵は孵化

してから種々變態し、其の間潮流の間に間に浮動するのであります。尙海老は變體してから一年

以上経たなければ卵を産まないと思ひますが、判然したことは判りませぬ。(野村氏)

問 車海老は富津以南では餘り採れないのでせうか。

答 富津以南には稀には居りますが、漁獲する程には居りませぬ。

問 海老が生れてから卵を産む迄の期間に付て、判然した調はないのですか。

答 現在の處左様な調は出來て居ませぬ。(野村氏)

先程小池氏が海老は自然發生であると申しましたが、全く我々はさめ、たなご等が胎生であることとは知つて居りますが、海老は自然發生と思つて居ります。(荒生氏)

私は先程海老が卵生であると申し上げ又事實左様考へて居りますが、私自身としては、車海老が卵を抱いて居たのを見たことはないであります。それで車海老を養殖して居る處がありますが、卵からやつて居る處は全然ありませぬ。(野村氏)

問 二寸五分以下のものを採ることを、禁止されて居ることでしたが、實際は採つて見たら二寸

五分以下の小さいものも、混つて居たと云ふ様なことがあるのでせうね。

答 多少は混ります。尙以前には五分位のものが出來たのでした。

問 車海老の常食は何んですか。

答 判然しませぬが、自分より小さい微生物を食べて居ると思ひます。尙養殖には鰯を使つて居ります。兎に角海老は悪食らしいのであります。

問 大きな魚の死んだもの等でも、喰ふかも知れませぬね。

答 左様です。

問 養殖の經驗から海老は、何年位生存するのですか。

答 相當大きくなると採つて市場へ出して仕舞ふので、生存年限に付ては判りませぬ。



問 海老の養殖は何の邊でして居ますか。(黒川氏)

青堀に海老の養殖場がありますね。(松角氏)

答 あります。尚瀬戸内海及九州には相當澤山養殖場があります。

問 十匁の海老と云ふと何の位の大きさですか。

答 頭の尖端から尾の尖端迄で、此の扇子位あります。

問 すると七、八寸位の長さになりますか、海老は頭も尾も相當長い様ですから、本當の身は全長の三分の二はないでせうね。

答 そうでもありません。尚千葉で採れる海老は何んな大きなものでも、全部一年生であります。

問 車海老と言ふ名は、丸くなるところから出たものですか。

又丸くならぬのがありますか。

答 丸くなるから車海老と云ふ譯ではありませぬ。同じ海老でも種類があつて色と形が違います。車海老でも外洋に近い處のものは色が赤く、灣内で採れるのは黒いのです。

問 水深や水溫で色に變化がありますか。

答 左様だらうと思ひます。

水の浅い處のものは青黒い色をして居りますが、それが水深二丈位の處へ行くと、一晚か二晩で赤く變色します。

問 海老は地底に居るのですか、又地底の岩等の在る處に多く居るのですか。

答 此の邊の海には底に岩がありませぬが、矢張り砂泥底に居るのを採ります。

問 海老の種類は。

答 伊勢海老、車海老、芝海老があります。(小池氏)

芝海老は二年目にも來ます。(荒生氏)

芝海老は夏の土用中に繁殖して、九月頃には水深二、三丈位の沖合に出ます。そして群棲して時に水面で跳ねて居ります。

車海老は群棲しても跳ねませぬ。尚芝海老は二年生のものを「石抱<sup>イシダキ</sup>」と申して居りますが、それは胸の方に石の様に見える米粒大の、少し位では潰れぬ様な堅いものを、抱いて居るのであります。

問 芝海老は此の邊でも採れますか。

答 此の邊でも採れますが、主として船橋方面で多く採れます。(小池氏)

芝海老の肌には細毛が生えて居りますが、車海老には毛がありません。それで芝海老の方が風味が悪く、従て車海老より値段も下ります。(野村氏)

問 芝海老が跳ねると云ふのは食物を追ふ爲ですか、又は自分が追はれる爲ですか、それとも生殖の關係ですか。



答 生殖の關係でないかと思ひます。尙跳ねるので移動速力が早く普通の漕ぐ船では追付けませぬ。

問 今、夏場は何んな海老が採れますか。

答 車海老も芝海老も採れます。

問 芝海老と車海老とは、採り方が違ふのですか。

答 同じです。道具は「さの目」と云ふ網で五寸の間に十三節の網目があるもので、その網では二寸

五分以下のものは洩つて仕舞ひ、従て制限以下のものは自然採れないのです。尙二寸五分以下の

ものを採るとすれば、網目は大豆粒位のものでなければ懸りませぬ。

問 漁業組合では漁獲した海老は、怎う云ふ風にして賣りますか。

答 組合員個人が直接仲買業者に賣つて居ります。(小池氏)

海老を採るには火光を利用し、掩網カサネ(一名パチン)を使ふものがあります。

それは禁止漁具ですが、潮が大部分引き少しは残つて居る時、火を持つて入つて行き網を海老に

掩せますと、網の底が閉まる装置になつて居るのであります。そして容物に入れる時には、閉つ

た底が開く様になつて居ります。

「蟹」

野村氏 次に蟹に付て申し上げます。

蟹は普通「蟹網」と云ふ底刺網を使つて採ります。採る季節は五月から十月一杯位で、午前一時

か二時頃に出て網を張り、懸つたものを採るのであります。

問 蟹の種類は。

答 此處では一種で「がざみ」或は「渡蟹」と呼ぶものであります。

問 蟹の繁殖期は。

答 大體此處で生れて此處で採れるのであります。尤も中には渡つて來るものもありますが、此處で生

れたものは外洋へは出ませぬ。

夫れで繁殖期は初秋九月頃から十月頃迄で、場合により寒中にも生れます。夫れ等を夏場に採る

のであります。

蟹は寒い時は成長が遅いですが七、八月頃にはずつと大きくなります。

問 網は何の位の深さの所へ張りますか。

答 大體水深二丈位の所へ張ります。尙其の網は地底に沈めて張るのであります。

問 俗に「月夜の蟹には實がない」とか申して、蟹と月夜とは關係がある様に聞いて居りますが、如

何ですか。

答 判然判りませぬ。

自分等業者は、月夜も闇夜も蟹には何等關係がないと思つて居ります。



蟹は脱皮すると倍近く大きくなり、暑い内は回数が多く一ヶ月に一回位は脱皮します。それで脱皮したばかりの時は、大きさの割合に實が少ない譯ですから、脱皮と實とは関係があります。月夜と實とは関係がない様に思ひます。

問 尚海老も月一回位脱皮します。脱皮した直後の、甲が硬くないものを我々は「やわら」と申します。其の時には蟹が地底に伏して居るので、蟹網では採れないのであります。

問 夫れでは脱皮と月とは関係がないのですか。

答 判りませぬ。

問 闇夜に蟹を採るには蟹網を使ひますが、只今小池氏が申した様に月夜には蟹網では採れませぬので、月夜に採るには「打瀬網」を使ふのであります。従て脱皮して地底に伏して居るのを、無理に採る事になりますから、採つた蟹は脱皮したばかりの實の尠ないもので、夫れで「月夜の蟹は實がない」と云はれて居るものと思ひます。

問 蟹が泡を吹出すと實が尠くなる様ですが、如何でせう。

答 其の様です。詰り泡と一緒に滋養物を出して仕舞ふらしいのです。尙餘り泡を出し過ぎると死んでしまひます。

問 採つた蟹を暫く蓄養して置くと、目方が減じ、肉質が粗雑になり、味が悪くなります。この蟹を「さらず」と申します。

問 私の郷里では豆腐の殻を「さらず」と云ひますが、其れとは違ふのですか。

答 その意味かも知れませぬ。詰り豆腐の殻の様な味又は肉質になるからであります。

問 蟹は採つたら直ぐ食へなくては駄目で、餌料を與へず蓄養して置くのは禁物です。

問 生簀は蟹の蓄養には向きませぬか。

又海老は怎うですか。

答 蟹は駄目ですが海老は良い様です。

問 縣の水産試験場で、君津の檜葉で蟹の蓄養を遣つて居りますが、其處の様に自然の海底の様な広い場所で且つ餌を食べれば、蓄養でも普通のものと同じ様な様です。

問 併し個人の設けた狭い生簀では、一晩か二晩で實が減り、味が悪くなつて駄目です。

問 蟹も東京へ移出するのですか。

答 四、五年前の様に東京で蟹料理の流行らなかつた當時は、千葉市内で賣りましたが、現在は大體東京へ出して居ります。

問 蟹も海老も其の採取は各個人の漁業ですか、或は又大規模な會社の漁業ですか。

答 夫れは各個人で遣つて居ります。

問 漁具等は各個人が所有して居るのですか。

答 大體は個人が所有して居ります。只中には船がないので乗合せて行くものもありますが、殆んど



自分の船で自分の道具を使つて採ります。

問 海老や蟹の漁場は誰の漁場とか、何村の漁場とか云ふ風に其の區域が決つて居るのですか。

答 決つて居りませぬ。従て何處で遣つても差支ないのです。

問 蟹の漁獲期は。

答 何時でも採れます。但し冬期には灣内の南部へ行かねばなりません。

問 車海老には、二寸五分以下は採つては不可と云ふ制限があるとの事でしたが、芝海老や蟹に付ては制限がありますか。

答 制限はありません。尙車海老は内灣の名物であります。

問 車海老に制限のあるのは、保護する爲ですか。

答 其の様であるらしく思ひます。

問 蟹も富津から手前に居る譯ですか。

答 左様です。併し今は富津以南の湊、濱金谷邊にも居ります。

問 蟹は海老と違つて、内灣特有のものとは言へないのですか。

答 左様です。蟹は外洋にも居るのであります。

問 海老と蟹との年收額は。

答 千葉市内で海老は二萬圓位、蟹は一萬圓位であります。

問 目方で取引するのですか。

答 海老は目方ですが、蟹は一つ幾らと云つて取引します。

「海 苔」

野 村 氏 次は海苔に付て申し上げます。

千葉縣としては天然産と云ふものはなく、全部養殖であります。其の採り方は適當な漁場へ簗と申しまして、孟宗竹の枝や木の枝を立て、それに海苔が附着したのを、適當な時期に採取して之を漉くのであります。

近頃は海苔簗に、椰子の木の纖維で網を造り、之を張つて竹の枝等の簗の代用に使ふのが勃興して參りました。

簗を立てる時期は、毎年九月の十七、八日頃から十月の上旬迄の間であります。簗に海苔の胞子が附着し發芽して目に見える様になるのが、十一月の初め頃で、之は恰度簗を立ててから約一ヶ月であります。それを尙半月乃至一ヶ月位置いて、大體附着した海苔の長さが三寸位になりました時に、手で摘取り庖丁で刻み海苔に漉くのであります。従て海苔の出来るのは、早くて十一月の二十日頃遅くて十二月の半から下旬頃であります。此の頃のを新海苔と云ひます。そして終りになるのは多くは翌年三月一杯であります。



問 海苔を採取する地域は。

答 江戸川尻の浦安から富津に至る間は、津田沼を除き全沿岸で採れます。

問 胞子は怎うして附着するのですか。

答 之に付ては學説が二つあるのであります。先づ胞子には「果胞子」と「單胞子」との二種ありますが、「果胞子」は雌雄細胞の合致によつて出来るもので、「單胞子」は普通生殖細胞の單なる分裂によつて出来るものであります。

それで附着に付ての學説は、

一説は、果胞子が海の泥中に埋つて殘存し居り、翌年の筵立の頃に浮出で、之に附着して發芽するとの説と。

他の一説は、單胞子が物に附着して發芽し、それが延びて更に單胞子を出し、發芽し、之を繰返して筵に附着するとの説であります。結局は不明瞭なのであります。

問 筵は何んな所へ立てますか。

答 海苔の附着する幅、詰り附着層と云ふのがありまして、大體潮の干満線の間を謂ひます。それは九月の筵立の前の小潮の時の、満潮線の約五寸下を基準として、それより下は干潮線迄で其の間の幅は、約二尺五寸あり之を附着層と申します。併し水の浅い所は附着層も狭くなる譯であります。それで筵は其の附着層に均衡して立てるのであります。

問 沖には胞子はないのですか。

答 沖にもありますが数が少ない様で、餘り附着しないのであります。それで沖採りと申して胞子の附着した筵を沖へ持つて行つて浮かせて置くと、非常に良い海苔が採れます。併し此の邊では未だ養殖の場所に困難を感せず、其の必要はなく、毎年筵を立てる所が一番胞子の附着が良いので干潮線以内を使用して居ります。

問 東京附近では、何處が良い海苔が採れますか。

答 横濱の本牧から江戸川尻の葛西浦迄が東京灣西側の海苔養殖地で、其の間芝浦附近即ち東京港を除きますが、何と云つても一番よい海苔の採れるのは、大森、品川邊であります。

問 筵を立てる所の位地の、一番の沖合は何の位の距離ですか。

答 千葉では千二百米位が一番遠距離です。君津邊は千六百米位の所迄立てられます。

問 筵を立てる區域は東京と比較して此方の方が廣い譯ですか。

答 左様です。尤も東京附近の筵の立て方は、此方とは違ひまして「結付筵」と申します。夫れは水深二十五尺位迄の所へ竹竿を立て、夫れに胞子の附着した筵を結付けるのであります。東京邊では岸に近い方は胞子が附かず、又附いても質が悪いのであります。其の爲に千葉縣側で場所を借り受け筵を立てて、夫れに附着したのを持つて行つて、先程申した様に結付けるので、詰り移植するのであります。



問 其の移植の時期は何時頃ですか。

答 移植に對して此方で採取するものを「地ッ子」と申しますが、右兩者の簀立の時期には大差はありませぬ。夫れで移植するのを持つて行く時期は、胞子が發芽して、肉眼で見えるか見えぬかの境、詰り簀を立ててから約三、四十日後の十月下旬乃至十一月初頃であります。

問 簀の長さは何の位ですか。

答 長さは四尺乃至八尺位で、淺い所へは簀を寝せて立てて居ります。

問 海苔の質は東京の方が良いのですか。

答 東京附近は肥料分が多いので、海苔の質も向ふの方が良いのであります。

問 夫れでは此方も東京附近と同様に、胞子の附着した簀を同時期に沖へ出したら何うでせう。

答 そうすれば良い物が採れますが、夫れでも到底東京附近のものとは比較にならないと思ひます。と云ふのは東京附近の海水には、六百萬市民の排棄物が混つて居る爲、肥料分が多いからであります。

問 東京も此方も製造方法は同じですか。

答 左様です。

問 東京の品と此方の品とは何う違ひますか。

答 先づ香氣が違ひます。東京のは優れた香氣があるのです。夫れに光澤が良く濃紫黒色をして居り

ます。夫れで朝鮮でも大分海苔が出来ますが、先づ香氣で製造元が判ります。左様な譯でごまかしが利かないのであります。尙肥料の足らないものは黄色味が多いのであります。

問 海苔は良い品程目がつんで薄い様ですが、夫れは海苔の質の善悪ですか。或は漉き方の巧拙によるのですか。

答 夫れは質の善悪及漉き方の巧拙に依るものであります。時期の終りに採取したものは、切れ易いので厚く漉かないと「窓明」と云つて、穴が開くのであります。之れに反し時期の初に採取したものは、切れませぬから薄く漉けるのであります。尙又初めのものは値も良いので、業者は成るべく枚數を多く拵らへ様とするので、其の點から薄く漉くのであります。

問 海苔の質を改良するには、何うしたら良いのですか。

答 夫れには先づ簀の改良が必要で、椰子網のみを使へば良いと思ひます。椰子網は操作が簡易である以外に色々な長所があります。

問 椰子網は纖維制限で高いでせう。

答 昨年迄は一貫匁二圓三、四十錢でしたが、本年は二圓七十錢位で目立程は騰りませぬが、品が無いのであります。尙一貫匁あれば、幅四尺長さ二十間の柵が出来ます。夫れで竹の枝等の簀は三年位保ちますが、椰子網は二年位で夫れ以上は、材料が腐敗するとか、胞子が附着しないと云ふことはありませぬが、青海苔が多く附着するのがあります。尙青海苔は垂直に立てた簀には附着



問 しませぬが、水平にしたもの、或は水切れの悪い材料には附着が多いのであります。椰子網の特徴は。

答 操作が簡易なものと、簀を水平に使用致しますから、竹等の簀と違ひ地盤に固着しないので、附着層を完全に利用することが出来る點であります。即ち孢子付けにも成長の速進にも附着した海苔の採取にも非常に便利で、又適切な場所へ移動することが簡単に出来ます。尙移動する場合等嵩も小さくなるので便宜です。

問 棕梠では何うですか。

答 棕梠も良いと思ひますが、椰子の方が値が安いのであります。

問 青海苔と撰び別けるのですか。

答 面倒ですから撰び別けはしませぬ。夫れで青海苔には、

籠 甲 青

イト 青 (細青)

バンドウ 青

の三種があり、籠甲青は海苔と略同様の附着層を持ちますが、糸青は海苔より稍や低い所へ付き更に其の下へ、バンドウ青が附着するのであります。夫れですから海苔の附着層の内、高い所へ椰子網を張つて、青海苔の胞子の附かない様にするのであります。十一月過ぎると青海苔が少

くなるので、其の頃には網を下に下げて、海苔の成長を速進するのであります。

問 海苔の種類は。

答 淺草海苔、小筋海苔、丸葉アマ海苔(單に丸葉)の三種で、淺草海苔が一番優れ其の出来る場所は東京、千葉、蘇我、八幡であります。他の二種は南の方の沿岸で採れるのであります。

問 右三種の附着層は違ひませぬか。

答 別段違ひませぬ。併し君津邊では相當丸葉が混ります。丸葉は潮の辛い所に多く、淺草は潮の甘い所に多いのですが、近頃は小筋が大分混つて來ました。夫れは小筋は早く採取出来るので、新海苔が早く出来れば高値で賣れるので、成るべく早く採取したいと云ふ者が移殖したらしく、詰り人為に種を持つて來たらしいのであります。夫れですから千葉では、新海苔は十二月中旬以後ですが、君津邊は小筋が多いので、十一月十一日頃には新海苔が出来ることもあります。

問 元來淺草海苔の方が、他の物より値が高いのですから、少し位遅くとも値で補なひが出来ないのですか。

答 業者は新海苔を早く作るのを、誇として居るのであります。又製品としては、淺草海苔と小筋海苔との區別が困難ですから、従つて小筋でも一月早く作つた方が、利益があるかと思はれます。

問 丸葉を養殖して居ませぬか。

答 丸葉は外洋の岩や木に附着して居り、葉が厚く、海苔に漉いだ場合に非常に固く、口の中に入れる



とゴツゴツして溶けないのであります。従て東京灣内の様な、品質のよい海苔の採れる所では、左様なものを養殖して居る人はありませぬ。

問 夫れでは養殖するのは浅草と小筋だけですか。

答 小筋も養殖の目的とさせぬが、築建を早くすると、自然それが混つて来るのであらうと思ひます。

問 小筋が浅草を侵蝕する様な事はありませぬか。

答 全然品質が違ひますので、左様な事はありませぬ。

問 此の邊で海苔の最高値段は。

答 普通十七銭位で、今迄のレコードは二十五銭でありました。勿論十枚一帖の値段です。尙二十五銭の時に品川邊のものは三十七、八銭でありました。

問 千葉縣産の海苔には印をしますか。

答 別に検査がありませぬから印はしませぬ。

問 朝鮮の海苔が浅草海苔に化けて居るそうですが、検査はしないのでせう。

答 和歌山の海苔が、浅草に化けるそうですね。

問 朝鮮の海苔が内地へ移入され「レットル」を貼り替へて、東海海苔として朝鮮へ逆移出される様な事もあつた様です。

問 焼海苔や味付海苔は、何うして作りますか。

答 出来上つた海苔を、電氣の爐の中に通すのであります。尙味は後で附けます、ですから本當に良い海苔は焼海苔にはしませぬ。

問 海苔の年産額は。

答 千葉縣側だけで百五十萬圓位で内灣全部では、一千萬圓位であらうと思ひます。尙縣下で一番値の良い所は浦安で、一東四十銭位であります。

問 千葉には海苔商人は澤山ありますか。

答 市内には一人です。夫れで業者が各自製造した海苔は、仲買人が買受けて夫れを東京の間屋へ賣つて行くのであります。小賣店へは問屋から卸すので、直接製造元との取引はありませぬ。

問 尙問屋は各組合で一定の地域を定めてあり、其の組合に附屬する仲買人が買集めるのであります。従て年々同じ仲買人が買受けに来るのであります。

問 縣の水産製品検査規則によれば、青海苔のみの検査をすることになつて居り、普通の海苔は検査をしないのは如何なる譯でせうか。

答 普通海苔は、浅草海苔として東京へ出す爲であります。

問 海苔浜は何處へ立てても良いのですか。

答 各漁業組合が、其の地先の海面に於ける養殖場の免許を取つて居るので、其の範圍内で組合員に



申込みせ、組合が柵敷を定め抽籤で場所を定めるのであります。尙海苔の養殖場は多くは淺廻の養殖免許地域内で、更に免許を受けるのであります。他の海苔以外の海老、蟹、其他魚類の漁業は専用漁業免許地域を除けば、何處でも差支ないのであります。

問 規則によると、簀から二十間内では拾ひ海苔が出来ない様ですが、附着した海苔が離れる事があるのですか。

答 簀に附着した海苔でも、風波の激しい場所等は離れて流れます。

問 海苔の漉き方は何うするのですか。

答 海苔採船で簀の所へ行き、附着して居る海苔を手掌で手前側にして指の股で挽ぎ取り、夫れを二斗箆に入れ、沖で水中で箆を揺つて塵を取り除きよく洗ひ、夫れを家に持ち歸り青櫛の高さ六、七寸徑二尺位の丸い組板で兩手に叩き庖丁を持ち、交互に程良く叩きます。そうして細かく刻んで、之れを四斗樽へ二斗位の分量を水と共に入れ、夫れを型箱で掬つて海苔簀に於けて乾すのであります。正、二月頃で天候の良い日には、朝乾せば午後二時頃か遅くも四時頃迄には剥せます。夫れだけで精製された海苔になるので、其の外には別段之れと云ふ加工は致しませぬ。

問 業者の税金は。

答 組合が水面使用料を縣に納め、組合員個人は組合に對して、漁業料を納めるのであります。

問 柵は何んな風に設けるのですか。

答 一定の漁場地域へ縦横に船通しを設け、夫れ以外の場所へ多くは沖高に習つて簀の列、即ち柵を並行に設けるのであります。柵の長さは二十間乃至二十五間位で、柵と柵との間は一問乃至一丈位の間隔を置きますが、其の間隔は廣い程良いのであります。

夫れで船通しによつて區切られた、簀柵の一圍を「一コマ」又は「一切」と稱へ、五井邊りでは陸岸から沖へ向つて十一切位設けます。一切の柵敷は、船通しを設ける必要のない所へは、百柵でも、三百柵でも、或は五百柵でも設けられます。コマ敷を少なくすれば潮通しが良いのであります。

問 簀に使ふ竹は此の邊のものですか。

答 房州から相當來ますが枝が少なく、詰り簀としては質が餘り良くないのであります。夫れで京都附近及鹿兒島の竹は枝が多いので、大部分は其の方面から移入しますが、其の移入額は判りませぬ。千葉では全部で八萬柵位設けますが、其の内五割は椰子網で、他の四割は竹簀残り一割は木の簀であります。

問 纖維の制限が續けば、椰子網を廢して竹簀に戻りますか。

答 そうなるだらうと思ひます。

問 一柵拵らへるのには、竹は何の位を要しますか。

答 四十株位要し一株は十錢位ですから、略四圓の費用が掛ります。夫れで竹の長さは十四尺から二



十五尺位あり、之れを五ツ位に切つて「簀拵らへ」と稱し、枝の少ない所へは切つた枝を結へ付けてるので、一人で一日一柵は出来ませぬ。竹は元は船で來ましたが、今は汽車便で參ります。尙運賃が高いので、現在は鹿兒島からは入らず、大部分は京都から參ります。

「其の他」

問 先程一寸牡蠣の話をしました。有明の牡蠣は大きいですね。

答 有明のは「住の江牡蠣」と申して、此の邊のとは種類が違います。此の邊のは「真牡蠣」及「イタボ牡蠣」と申して、食べて甘いのは「真牡蠣」であります。夫れで此の邊では適當な牡蠣の養殖場を他の漁業に使ひます。牡蠣は手間を掛けなければならぬので、餘り隆盛ではありませぬ。數年來水産會で、小規模な牡蠣の養殖の試験をして居りますが昨年は剥き身三十貫位採れ、東京へ高値で出ました。夫れで今年は個人に委嘱して奨勵して居ります。尙牡蠣は地盤へ落ちたものは肉色が黒く、肉に締りがなくなり従て味が悪いのであります。

問 富津の平貝は今何うですか。

答 現在減つて居ります。

問 平貝は貝柱が目的ですか。

答 左様です。

問 揚巻貝もあるのですか。

答 元はありましたが、今はありません。

問 内灣の特有のもので、他所では見られないと云ふ様な魚貝類がありますか。

答 別に左様なものはありません。

問 馬鹿貝は何うですか。

答 今でも浦安、船橋邊では大分採れます。千葉では、十四、五年來餘り採れませぬ。

問 馬鹿貝は乾すと良い味になり、何でも山梨縣邊りでは之れを味付けに使つて居るそうですね。

答 此處でも「コ」と云ふ佃煮屋が、貝を煮た汁を蛤の素と命名して賣出しましたが、非常によいだしが出ます。次で馬鹿貝の汁を入れたら、尙好評を得た様です。

問 白魚は何うですか。

答 白魚は灣内としては元品川御臺場附近で採れましたが、今は採れませぬ。

問 地曳は内灣一體で遣れますか。

答 段々減つて今では千葉に三統、君津の今井に一統ありますが、千葉の三統の内二統は休業して居ります。尙一統に要する人員は二十人位で、採取高によつて雇人の給料を拂ふのであります。千葉では地曳は引合はぬので、現在一人遣つて居るのも、従前の使用人の爲に犠牲になつて遣つて



居るのであります。又今井では時々遣りますが、夫れは觀光的に遣るのであつて、漁業として遣つて居るのではありません。

問 千葉で遣るのは何處ですか。

答 新宿の地先で遣つて居ります。

問 地曳は稚貝に邪魔をさせぬか、又浦安には地曳はありませんか。

答 地曳は相當稚貝の邪魔になります。又浦安には地曳はありません、其の他神奈川縣の生麥に船曳と云ふ矢張り地曳がありました、今はない様です。

立石 所長 長時間色々詳細に互り、有益な御話を願ひまして、有難う御座いました。

夫れでは之れで閉會致します。

問 昭和十三年八月十八日午前十時に始まり午後六時に終る。

千葉地方裁判所



